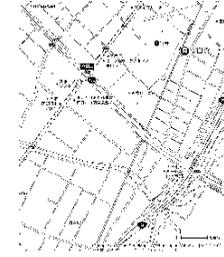
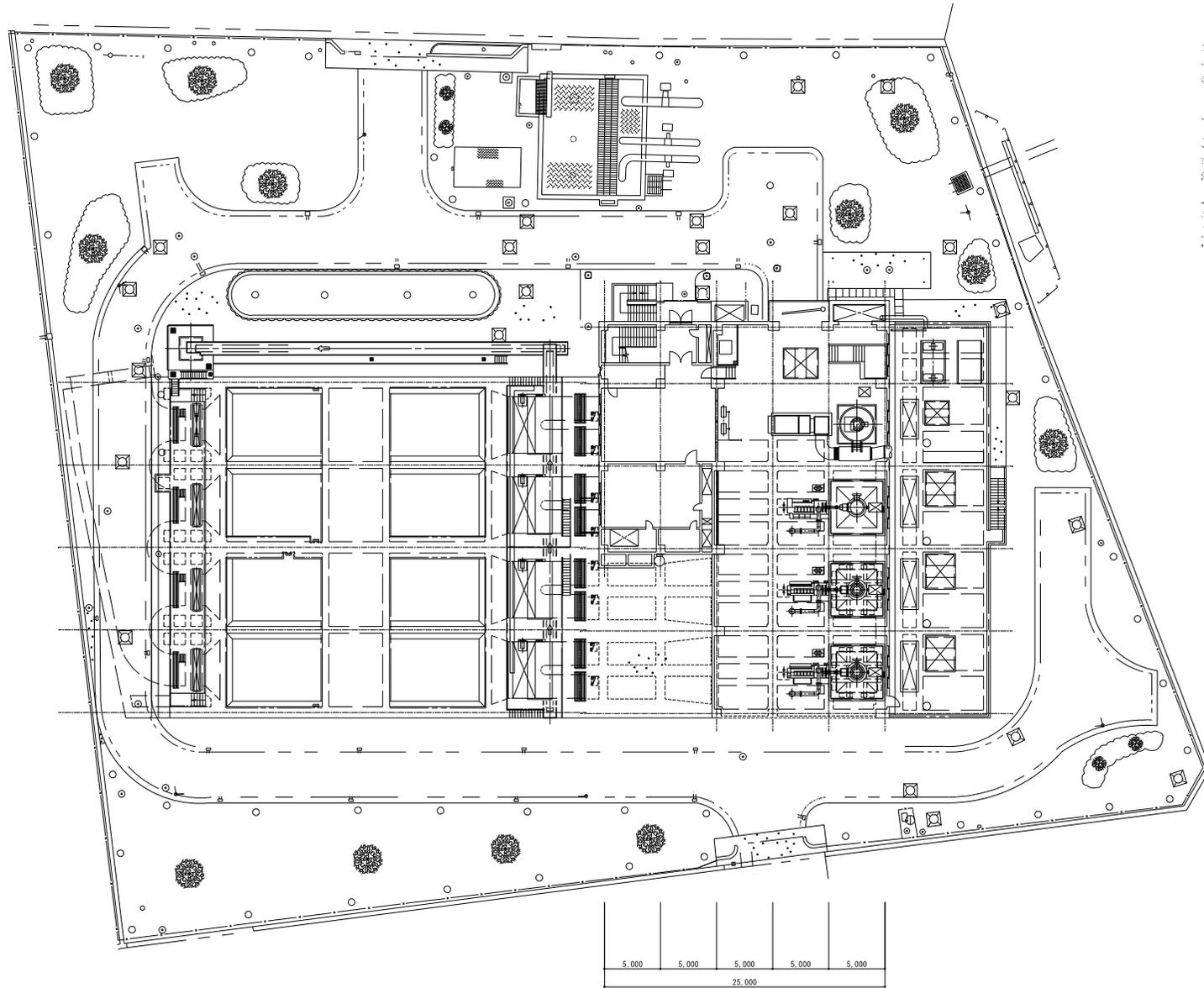


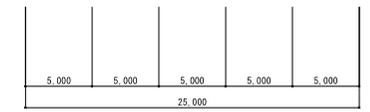
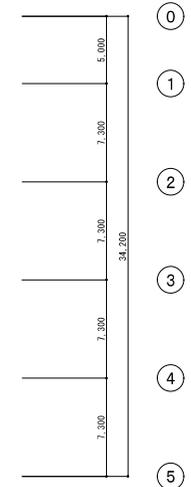
図 面 目 録

番 号	図 面 名 称	縮 尺	番 号	図 面 名 称	縮 尺
A- 1	配置図・付近見取図	1/200	A- 31	改修部詳細図 (1 0)	1/50
A- 2	特記仕様書 (改築1)	NONE	A- 32	改修部詳細図 (1 1)	1/50
A- 3	特記仕様書 (改築2)	NONE	A- 33	改修部詳細図 (1 2)	1/50
A- 4	特記仕様書 (改築3)	NONE	A- 34	改修部詳細図 (1 3)	1/50
A- 5	特記仕様書 (改築4)	NONE	A- 35	改修部詳細図 (1 4)	1/50
A- 6	特記仕様書 (改築5)	NONE	A- 36	改修部詳細図 (1 5)	1/50
A- 7	特記仕様書 (改築6)	NONE	A- 37	改修部詳細図 (1 6)	1/50
A- 8	法規チェックリスト	NONE	A- 38	改修部詳細図 (1 7)	1/50
A- 9	仕上表 (1)	NONE	A- 39	改修部詳細図 (1 8)	1/50
A- 10	仕上表 (2)	NONE	A- 40	改修部詳細図 (1 9)	1/50
A- 11	平面図 (水路部) (改修無)	1/100	A- 41	改修部詳細図 (2 0)	1/50
A- 12	1階平面図 (改修前・後)	1/100	A- 42	建具表 (改修前・後)	1/50
A- 13	2階平面図 (改修前・後)	1/100	A- 43	仮設計画図 (0-1)	1/100
A- 14	3階平面図 (改修前・後)	1/100	A- 44	仮設計画図 (0-2)	1/100
A- 15	立面図 (1) (改修前・後)	1/100	A- 45	仮設計画図 (0-3)	1/100
A- 16	立面図 (2) (改修前・後)	1/100	A- 46	仮設計画図 (0-4)	1/100
A- 17	断面図 (1) (改修前)	1/100	A- 47	仮設計画図 (0-5)	1/100
A- 18	断面図 (1) (改修後)	1/100	A- 48	仮設計画図 (0-6)	1/100
A- 19	断面図 (2) (改修前)	1/100	A- 49	仮設計画図 (1-1)	1/100
A- 20	断面図 (2) (改修後)	1/100	A- 50	仮設計画図 (1-2)	1/100
A- 21	断面図 (3) (改修無)	1/100	A- 51	仮設計画図 (2-1)	1/100
A- 22	改修部詳細図 (1)	1/50	A- 52	仮設計画図 (2-2)	1/100
A- 23	改修部詳細図 (2)	1/50	A- 53	仮設計画図 (3-1)	100
A- 24	改修部詳細図 (3)	1/50	A- 54	仮設計画図 (3-2)	100
A- 25	改修部詳細図 (4)	1/50	A- 55	仮設計画図 (4-1)	100
A- 26	改修部詳細図 (5)	1/50	A- 56	仮設計画図 (4-2)	100
A- 27	改修部詳細図 (6)	1/50	A- 57	仮設計画図 (4-3)	100
A- 28	改修部詳細図 (7)	1/50			
A- 29	改修部詳細図 (8)	1/50			
A- 30	改修部詳細図 (9)	1/50			



付近見取図

付近見取図



(A) (B) (C) (D) (E) (F)

配置平面図 S=1/200

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	配置図・付近見取図		
縮尺	1/200	設計年月日	令和6年3月
工種	四日市市 上下水道局	設計者	株式会社 日野技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-1

2章 仮設工事	①足場その他	内部足場 種別 ※きやつ、足場板等 [2.2.1] 外部足場 種別 ※くさび緊結式(手すり先行工法) [2.2.1] 防護シートによる養生 ・行わない ・行う ・行う ※1類 (・帆布製 ※網地製) 騒音・粉じん等の対策 ・行わない ・行う (・防音パネル ・防音シート) [2.1.3] 材料、撤去材等の運搬 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2.2.1][表2.2.1]	
	②養生その他	既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 [2.3.1] 固定家具等の移動 ※行わない ・行う(図示)	
	③仮設間仕切り	(a)設置箇所 ※図示 [2.3.2][表2.3.1]	
	④監督職員事務所	・設ける 規模等は以下による ・既存施設の一部を使用する ※設けない [2.4.1] (・規模 m程度 ・仕上げ:床 ・壁 ・天井 程度)	
3章 防水改修工事	1 既存下地の補修及び処置	※図示による [3.2.6] 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・する ・しない	
	2 アスファルト防水	[3.3.2~3][表3.1.1][表3.3.3~10] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種類 アスファルトの種類 ※3種 ・ 押入金物 ※アルミニウム製(L=30x15x2.0程度) 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所 改修用ドレン ※設ける (箇所) ※銅製 ・鉛製 ・設けない [3.2.5] 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材 材質 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種BA(スキャン付き) 厚さ(mm) ※35 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 材質 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 厚さ(mm) ※35 乾式保護材 製造所の仕様による 防水保護のれんがの種類 ※市販品のレンガ又は市販品のレンガ形コンクリートブロック 保護コンクリート仕上げ平たんさ種別 ・a種 ・b種 ・c種 [3.3.5][8.1.4][表8.1.5] 仕上げ塗装 (P2A, M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1, 工法) ※種類および使用量は製造所の仕様による 施工機軸 ※設ける ・設けない	
	3 改質アスファルトシート防水	[表3.1.1][3.4.2~3][表3.4.1~3] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種類(厚さmm) 仕上げ塗料等 仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による [3.5.2] 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 ・製造所の指定する製品 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種b、2種b又は3種b 接着工法に用いる断熱材 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・ポリエチレンフォーム断熱材 改修用ドレン ※設ける (箇所) ・設けない ※製造所の指定する製品 ・銅製 ・鉛製 施工機軸 ※設ける ・設けない	
	4 合成高分子系ルーフィングシート防水	[表3.1.1][3.5.2~3][表3.5.1~2] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種類(厚さmm) 仕上げ塗料等 仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による [3.5.2] 絶縁シート材質 ※発泡ポリエチレンシート [3.5.2] 可塑剤移行防止用シート材質 ※発泡ポリエチレンシート [3.5.2] 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所 機械固定工法に用いる断熱材 ※次のいずれかによる ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種b、2種b又は3種b 接着工法に用いる断熱材 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・ポリエチレンフォーム断熱材 改修用ドレン ※設ける (箇所) ・設けない ※製造所の指定する製品 ・銅製 ・鉛製 施工機軸 ※設ける ・設けない	

5 塗膜防水	[表3.1.1][3.6.2~3][表3.6.1] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種類 仕上げ塗料等 仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による [3.2.6] 既存塗膜防水層表面の仕上げ塗料の除去(L4X工法) ・除去する [3.2.6] 脱気装置 ・設けない ・設ける 施工機軸 ※設ける ・設けない		
	6 保証期間	防水の保証期間は原則、表面仕上げ塗装替りして10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監督職員と協議を行うこと。	
	⑦シーリング	・シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 [3.1.4][表3.1.2] ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2][表3.7.1] ※下表以外は、改修構仕様表 3.7.1を標準とする 施工箇所 シーリング材の種類(記号)	
	⑧とい	シーリングの試験 ※行わない ・行う(※簡易接着性試験 ・引張接着性試験) 材質 ・配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) [3.8.2(1)] とい受け金物 ※SUS製 ・亜鉛メッキ製 ルーフトレン ※JCN301(日本鉄鋼ふた・排水器具工業規格) ・図示による [3.8.2(1)] 表面処理 ・AB-1種 ※BB-1種 [3.9.2]	
9 アルミニウム製立木	[3.9.2]		
4章 外壁改修工事	①施工数量調査	調査範囲 ○既存モルタル面 ・躯体コンクリート面 ・図示の範囲 [1.5.2] 調査内容 ひび割れ(0.2mm以上)の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、 漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタルの浮き部分を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。 調査報告書の部数 ※1部 [4.1.4~5]	
	2 改修工法の種類	外壁の種類 種類 改修工法 ・コンクリート ・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 打放し仕上げ ・欠損部 ・充填工法 ○モルタル塗り ○ひび割れ部 ○樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 仕上げ ○欠損部 ○充填工法 ・モルタル塗替工法 ○浮き部 ○アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・タイル張り仕上げ ・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 上げ ・欠損部 ・タイル部分張替工法 ・タイル張替工法 ・浮き部 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・目地 ・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 ・塗り仕上げ ・薄付け仕上塗材塗り ・可とう形改修用仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り ・各種塗料塗り ・樹脂仕上塗材塗り ・マステック塗料塗り	
	③ひび割れ部改修工法	○樹脂注入工法 (・モルタル面 ・躯体コンクリート面) [4.1.4][4.2.5] 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入間隔(mm) 注入量(cc/m) 備考 ※自動式低圧エポキシ 0.2以上~1.0未満 ※200~300 ※ 樹脂注入工法 ・ ・ ・ ・手動式エポキシ樹脂 0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40 ・ 注入工法 0.3以上~0.5未満 ※100~200 ※70 ・ ・機械式エポキシ樹脂 0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※130 ・ 注入工法 ・ ・ ・ 注入材料 [4.2.4] ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コア抜き) ・行わない ※行う(抜き取り部の補修方法:) ・Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.6] 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材 ・可とうエポキシ樹脂 ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない シール工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.7] シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とうエポキシ樹脂 ※充填工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.8] 充填材料 ○ポリマーセメントモルタル(・モルタル面 ・コンクリート面 ・C面面) ・エポキシ樹脂モルタル() ・モルタル塗替工法(改修標は4.3.5(5)による)	
	④欠損部改修工法		

5 浮き部改修工法	[4.1.4][4.3.10~16][表4.4.3~4] 改修工法の種類 (モルタルを撤去しない場合) アンカーピンの本数(本/m ²) 注入口の箇所数(箇所/m ²) 充てん量 ・アンカーピンニング部分 ※16 ※25 エポキシ樹脂注入工法 ・ ・ ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・ ・ ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ ・ ・注入口付アンカーピンニング部分 ※9 ※16 ※16 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・ ・ ・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・ ・ ・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50ml ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ ・ ※狭幅部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする アンカーピン [4.2.4] 材質 ※ステンレス SUS304、呼び径4mm丸棒で全ネジ切り加工したもの 注入口付アンカーピン [4.2.4] 材質 ※ステンレス SUS304、呼び径外径6mm		
	⑥既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.5.4][表4.5.4~7] 工法 処理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※既存仕上面全体 ・ひび割れ部改修工法 ○高圧水洗工法 ※既存仕上面全体 ・浮き部改修工法 ・塗膜はく離工法 ※既存仕上面全体 ・欠損部改修工法 ・水洗工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 下地調整材 [4.2.4][4.6.3] ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材主材を使用	
	⑦仕上塗材仕上げ	種類、仕上げの形状、工法 [4.5.1][4.5.2][表4.5.1~2] 種類 呼び名 仕上げの形状 ・薄付け仕上塗材 ・外装薄塗材E ・砂壁状 ・着色骨材砂壁状 ・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状 ・ゆず肌状 ・防水形外装薄塗材E ・ゆず肌状 ・凹凸状 ・複層仕上塗材 ・複層塗材CE ・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状 上塗材 ・水系アクリル ・複層塗材E ・水系アクリルシリコン ・複層塗材RE 外観 ※つやあり ・つやなし ・防水形複層塗材CE ・メタリック ・防水形複層塗材E 防水形増塗材 ・行う ○可とう形改修用仕上塗材 ※可とう形改修塗材E ・平たん状 ・さざ波状 ※ゆず肌状 上塗材 ・可とう形改修塗材RE 上塗材 ・アクリル ・ウレタン ※シリコン ・ふっ素 外観 ・吹付 ※ローラー 仕上 ※薄付け ・厚付け	
	⑧設計数量	※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。 尚、数量の10%を超える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行う事ができる。 ①改修工法 [5.1.3] ・かぶせ工法 ○撤去工法(・引き抜き工法 ○はつり工法) 2 見本の製作等 [5.1.5] ・建具見本の製作 ・特殊な建具の仮組	

株式会社日新技術コンサルタント
一級建築士 登録 第166668号
宮本 哲也
東京都中央区日本橋堀留町1-5-7

工事名		白須賀ポンプ場耐震補強工事	
日付	図面名	縮尺	図面番号
令和6年12月	特記仕様書(改修2)	—	A-3
令和6年版			

5章 建具 改修工事	③ アルミニウム製建具	外部に面する建具(フロントサッシは除く) [5.2.2][表5.2.1] 種別 耐風圧性 気密性 水密性 検見込み(mm) 施工箇所 ○A種 S-4 A-3 W-4 ※70 ※図示 ・B種 S-5 A-4 W-5 ※100 ・C種 S-6 A-4 W-5 ※70 ※100 表面処理 ※BB-1種 ・BB-2種(※ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾌﾟﾙｰﾝ) 内部建具 [5.2.4][表5.2.2] 表面処理 ※AC-1又はBB-1種 ・AC-2又はBB-2種(※ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾌﾟﾙｰﾝ) 防虫網 [5.2.3] 網の種類 ※ステンレス(SUS316)製 ・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 形式 ※可動式 ・固定式 外部に面する建具(ﾌﾟﾛｯｸは製造所の仕様による) [5.3.2][表5.3.1] 種別 耐風圧性 気密性 水密性 検見込み(mm) 施工箇所 ・A種 S-4 W-4 ・70 ※図示 ・B種 S-5 A-4 W-5 ※100 ・C種 S-6 W-5 ※70 ・防音ドアセット及び防音サッシの適用 種別 ・T-A種 ・T-B種 [5.3.2][表5.3.2] ・断熱ドアセット及び断熱サッシの適用 種別 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 [5.3.2][表5.3.3]
	4 網戸	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない [5.4.2] 品質規格 ※改修標準5.5.1による [5.5.2][5.5.4] ・製造所標準仕様による
	5 樹脂製建具	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない [5.6.2][5.6.4] 表面仕上げ ※H.L仕上げ ・鏡面仕上げ 曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ 簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない
	6 鋼製建具	材料の含水率 [5.7.2][表(5.7.1)] 種別 加工及び組み立て時の含水率 ※A種 1.5%以下 ・B種 1.8%以下
	⑦ 鋼製軽量建具	マスターキー ○製作する ・製作しない(既存マスターキーに合わせる) [5.8.4] モノロック ゴール() 美和ロック() シリンドア箱錠 ゴール() 美和ロック() シリンドア本締め錠 ゴール() 美和ロック() ドアクローザー ダイハツディーゼル機器(大島機工、ニッカナ) 日本ドアチェック製造、美和ロック、リョービ フロアヒンジ 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リョービ ヒンジクローザー 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造 リョービ、デンセイオートテック 押板、取手 樹建工業、ユニオン
	⑧ ステンレス製建具	開閉方法 ※引き戸 ・多機能トイレ用引き戸 [5.9.2~3][表5.9.1~6] センサーの種類 ・光線センサー ・熱線センサー
	9 木製建具	品質規格 ※改修標準5.10.3による [5.10.3][表5.10.1] ・製造所標準仕様による
	⑩ 建具用金物	種類 ・管理用シャッター ○外壁用防火シャッター [5.11.2][表5.11.1] ・屋内用防火シャッター ・屋内用防煙シャッター 開閉機能 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 [5.11.2] スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・溶融亜鉛めっき鋼板 [5.11.3] 形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5.11.2] シャッターケース(防火・防煙以外のもの) ○設ける ・設けない 危害防止機構 ○障害物感知装置(自動閉鎖型) ○「防火区面に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの
	11 自動ドア開閉装置	耐風圧性能() N/m ² (一般重量・外壁用防火のもの) 開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) [5.12.2][表5.12.1] スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 [5.12.3] 形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5.12.4]
	12 自閉式上吊り引戸装置	耐風圧性能() N/m ² ・オーバーヘッドドア ・リングリルシャッター
⑬ 重量シャッター	種類・厚さ ※ 建具表による [5.14.2] 種類(区分は図示による) [5.14.2] ※シーリング材(SR-1、シヨウ系、90306) ・ガスケット 品質は、JIS A5759による ※ガラス飛散防止フィルム 種類(・第2種) 張り面(・内張 ・外張) 性能値 ※層間変位試験に適合するもの(B法)	
13 ガラス		
⑭ ガラスの留め材		
18 ガラス用フィルム		

⑮ 既存床の撤去並びに 下地補修	ビニルシート等の撤去 ※仕上げ材のみ(接着剤とも) [6.2.2] ○下地モルタルとも(※図示の範囲 ・除去範囲全て) 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・図示 合成樹脂塗りの床の除去 ・機械的除去工法 ○目荒工法 間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 [4.3.10][6.3.2] ※図示 ・モルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の補強 ・行う ・行わない)
⑯ 既存壁の撤去 並びに下地補修	表面仕上げ 仕上げの程度 ・プレーナ仕上げ ※ﾀﾞｸﾞ仕上げ ・超かな仕上げ [6.5.1] 加工の種類 ※機械加工 ・手加工 ・プレーナ加工 ※ﾀﾞｸﾞ加工 ・かな加工 木材の含水率 ※A種 ・B種 [6.5.2][表6.5.3] 木材の品質 ※改修標準6.5.2による ・市販品 [6.5.2][表6.5.4] 樹種 構造材 ※杉 ・松 ・ひのき 造作材 ※杉 ・松 ・ひのき 防腐防蟻処理 ※行わない ・行う(箇所)
4 木下地等	木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤は、監督職員の承諾のものとする。 ※9.0mm未満の合板上張り留め付けはタッカー留めとする。
5 集材材等	集材材又は単板積層材の材質 [6.5.2] ホルムアルデヒド放放量 ※規制対象外 ・第三種 品名 規格・品質 芯材の種類 施工箇所 ・造作用集材材 ※1等 ・2等 ・たも ・なら ・しおじ ・化粧ばり造作用集材材 ※1等 ・2等 ・単一針葉樹 ・化粧ばり構造用集材材 ・造作用単板積層材 ・直交集材材
6 接着剤	※木工事に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放放量 ※規制対象外 ・第三種 [6.5.3] ※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤の [6.8.2][6.14.2] ホルムアルデヒドの放放量 ※規制対象外 ・第三種
7 床板張り	フローリング及び縁甲板張り床 [表6.5.10] 下張り用床板 ※無し ・有り ※合板張り ホルムアルデヒドの放放量 ※規制対象外 床板 ※単層フローリング(標準19.5.2による) ホルムアルデヒドの放放量 ※規制対象外 ・第三種 ・縁甲板 ※ひのき
⑰ 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 屋内(※19形 ・25形) 屋外(※25形 ・19形) [6.6.2][表6.6.1] 既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない 耐震補強 ・行う(図示) 屋外軒天井及びピロティ天井補強 ※図示 スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示
9 軽量鉄骨壁下地	
⑱ ビニル床シート	工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所) 種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) 備考 ※発泡層のないもの ※FS ・無地 ※マーブル柄 ・2.5 ※2.0 ・発泡層のあるもの ※柄物 ・無地
⑲ ビニル床タイル	接着剤 ※改修標準6.8.1による ・エポキシ樹脂系 [6.8.2] 種類 JISの記号 厚さ(mm) 備考 ※単層ビニル床タイル T T ※2.0 ・複層ビニル床タイル F T ・ ・コンポジションビニル床タイル K T ・
⑳ 帯電防止ビニル床タイル	接着剤 ※改修標準6.8.1による ・エポキシ樹脂系 [6.8.2] 種類 厚さ(mm) 性能 ※単層ビニル床タイル ※2.0 体積抵抗値 1.0x10 ¹⁰ Ω以下又は ・複層ビニル床タイル ・ 漏えい抵抗値 1.0x10 ¹⁰ Ω以下 ・コンポジションビニル床タイル ・

13 誘導用及び 注意喚起用床材	視覚障害者用床タイル [6.8.2] 種類 寸法(mm) 施工箇所 ・強化ビニル製 ※300×300 ・レジンコンクリート製 ・ ・磁器又はセラミック質タイル 高さ(mm) ※60 ・75 ・100
⑲ ビニル幅木	・繊維ゆうたん [6.9.2~3][表6.9.1~4] 種類 バイエル形状 色柄等 備考 ・A種 ・カットバイエル ※無地 ・B種 ・ループバイエル ・柄物(標準品) ・C種 ・カット、ループバイエル併用 ・ 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・タフテッドカーペット [6.9.2~3][表6.9.2] バイエル形状 バイエル長(mm) 工法 帯電性 ・カットバイエル ※5~7 ※全面接着工法 人体帯電圧 ・ループバイエル ※4~6 ※グリッパ工法 ※3kV以下 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・タイルカーペット [6.9.2~3][表6.9.2] バイエル形状 種類 寸法(mm) 総厚さ(mm) 施工箇所 ・ループバイエル ※第一種 ※500×500 ※6.5 ・第二種 ・ ・カットバイエル ・カット、ループ併用 ・下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm
15 カーペット敷き	⑰ 合成樹脂塗床 [6.10.3][表6.10.4~8] ・強化ウレタン塗床材 ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂塗床材 ※薄膜流しのべ仕上げ(※平滑 ・防滑) ・厚膜流しのべ仕上げ(※平滑 ・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑 ・防滑) ホルムアルデヒドの放放量 ※規制対象外 ・第三種
⑱ 合成樹脂塗床	17 フローリング張り [6.11.2~7][表6.11.1~4] 種類 樹種 工法 塗装 ※天然化粧複合フローリング ※なら ※釘止め工法 ※塗装品 ・単層フローリング ・ひのき ・A種・B種・C種 ・接着剤併用釘留め ・無塗装品 ・モザイクパーケット張り ホルムアルデヒドの放放量 ※規制対象外 ・第三種
17 フローリング張り	18 畳敷き [6.12.2][表6.12.1] 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ※D種(K-T-III) 種類 厚さ(mm)、規格等 ・硬質木毛セメント板 HW ・15 ・20 ・25 ・普通木毛セメント板 NW ・15 ・20 ・25 ・けい酸カルシウム板 0.8FK 無石棉 ※6 ・8 ○ロックウール化粧吸音板 DR ※75×947(※9(不燃) ・12) ・凹凸947(※12(不燃) ・15 ・19) ○せっこうボード ・不燃層覆せっこうボード GB-NC 9.5(不燃) 化粧無(下地張り用) 化粧有(15A・17A・19A) ・強化せっこうボード GB-F ・12.5(不燃) ・15.0(不燃) ・シーリング石こうボード GB-S ・12.5(不燃) ・化粧せっこうボード GB-D 9.5(不燃) ・9.5(準不燃) ・せっこうラスボード GB-L 9.5 ・メラミン樹脂化粧板 JIS K 6903による 厚さ1.2 ・パーティクルボード ・化粧けい酸カルシウム板 0.8FK ※6 合板類、繊維板、パーティクルボードのホルムアルデヒドの放放量 ※規制対象外 ・第三種 軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 ※適用する ・適用しない
18 畳敷き	⑱ せっこうボード その他ボード張り [6.13.2][表6.13.1]
⑱ せっこうボード その他ボード張り	

6章 内装 改修工事	① 改修範囲 [6.1.3] 既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※壁面より面側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による範囲 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修範囲 ※既存のまま ○図示による範囲	株式会社日新技術コンサルタント 一級建築士 登録 第166668号 宮本 哲也 東京都中央区日本橋堀留町1-5-7	工事名 白須賀ポンプ場耐震補強工事 日付 令和6年12月 図面名 特記仕様書(改修3) 縮尺 ー 図面番号 A-4 令和6年版 /
------------------	---	--	---

8章 耐震 改修 工事	⑥ 壁の配筋及び補強	※標仕各部配筋参考図4節による ○図示	[8. 3. 7]		
	⑦ ガス圧接	圧接部の確認試験 ※超音波探傷試験 ・引張試験	[8. 3. 8]		
	⑧ コンクリートの種類及び強度	コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・軽量コンクリート	[8. 1. 3]		
		普通コンクリートの類別 ※I類 ・II類	[8. 1. 3] [表8. 1. 1]		
		仕上りの平たき種別 ・a種 ・b種 ・c種	[8. 1. 4] [表8. 1. 5]		
		普通コンクリートの設計基準強度	[8. 1. 4]		
		設計基準強度 F_o	施 工 箇 所		
		※ $21 (N/mm^2)$			
		軽量コンクリートの設計基準強度	[8. 1. 3~4] [8. 9. 1~2] [表8. 9. 1]		
		設計基準強度 F_o	気乾単位容積質量	種 別	施 工 箇 所
		(N/mm^2)	(t/m^3)		
		※ $21 (N/mm^2)$	※1.9程度	※ 1種	
	⑨ コンクリートの材料	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 適用箇所 () ・フライアッシュセメントB種 適用箇所 () ・アルカリシリカ反応による区分 ※A ・フェロニッケルスラグ細骨材は使用しない	[8. 2. 5] [表8. 2. 3]		
	⑩ モルタル及びグラウト材	グラウト材 ※無収縮グラウト材 (圧縮強度 $45N/mm^2$ 以上) 太平洋プレユーロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー-540グラウト(BASFポリリス) ノンシュリンクライトグラウト(A・B・C商会) デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業) 社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの	[8. 2. 6] [8. 2. 12]		
	⑪ 無筋コンクリート	柱底等の均しモルタル ※無収縮モルタル ・モルタル 太平洋プレユーロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー-870グラウト(BASFポリリス) ノンシュリンクライトグラウト(A・B・C商会) デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業) 社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの	[8. 11. 1~3]		
	種 類	設計基準強度 F_o	スランブ	粗骨材の最大寸法	適用箇所
		(N/mm^2)	(cm)		
	※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25	
⑫ 調合管理強度	構造体強度補正值 (S)	[8. 2. 5] [表8. 2. 4]			
	打 設 期 間	補正值 (N/mm^2)	備 考		
	2/25~7/ 9/ 7~11/22	3.0			
	11/23~2/24	6.0			
	7/ 8~9/ 6	6.0	暑中コンクリート		
⑬ コンクリートの試験	※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。 $20m^3$ 以下の場合の試験については、監督職員の指示による。 $20\sim 50m^3$ の場合は任意の一車より試料を採取し、各3個供試体を作成する。 $50m^3$ 以上は 改修標仕8.3.1による。	[8. 8. 2~3]			
⑭ 型枠	打ち放し仕上げの種類	[8. 1. 4]			
	種 別	施 工 箇 所			
	・A 種				
	※B 種				
	・C 種				
	外部に面するコンクリート打ち放し仕上げの打増し ・20 ※図示	[8. 7. 8]			
15 鉄骨製作工場	・監督職員の承諾する工場 ・(社)全国鉄構工業協会、(株)日本鉄骨評価センター認定工場(下記認定グレード以上) (・S ・H ・M ・R ・J)	[8. 1. 5]			
16 鉄骨工作区	施工管理技術者 ・配置する ・配置しない ※高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等は、 国土交通省大臣官房官庁管轄部「建築鉄骨設計基準」による。	[8. 1. 6] [8. 13. 2]			
17 溶接管理技術者	・配置する ・配置しない	[8. 15. 2]			
18 鋼材	鋼材の材質、規格は下表による。	[8. 2. 8]			
	材 質	品名又は使用箇所	規 格		
			※JISの規格品		
			※JISの規格品		
			※JISの規格品		

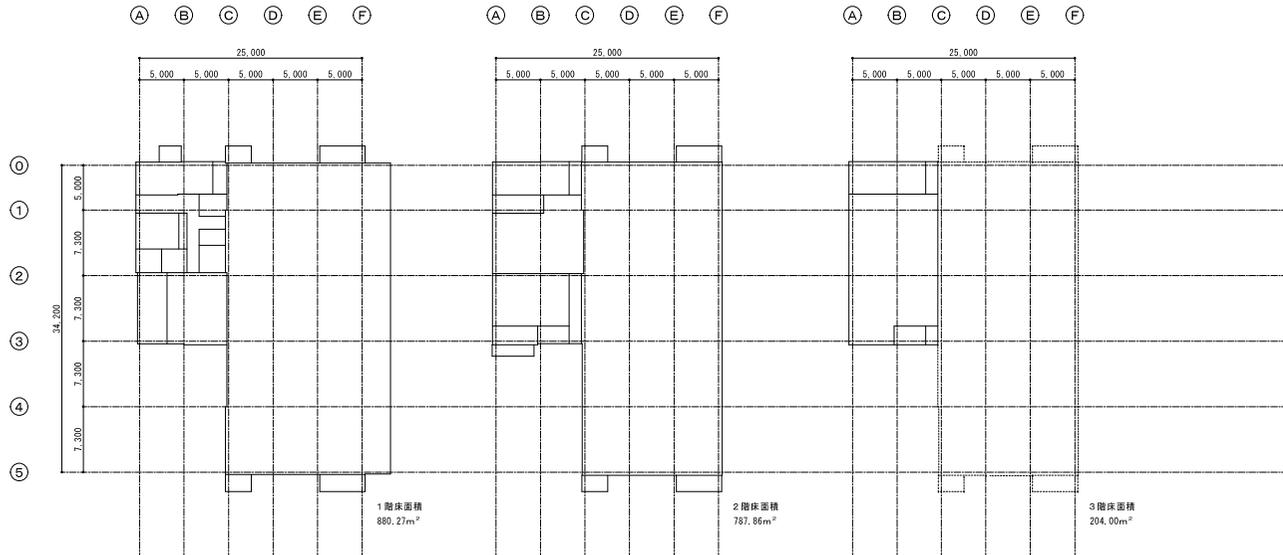
19 高力ボルト	※トルシア形高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト 径 () すべり係数試験 ・実施する ※実施しない 試験方法 ()、試験片の摩擦面状態 ()	[8. 2. 9] [8. 14. 2]
20 鋼材の材料試験	※JIS規格品については種類の異なることに1 t未満の場合は規格証明書 の提出を省略することができる。	[8. 2. 13]
21 溶接施工	エンドタブの種類 ※鋼製タブ [8. 15. 7] 代替タブを使用する場合は、セラミックスタブとし、以下の書類を提出し、監督職員の承諾 を得ること。 ・セラミックスタブの使用実績 ・AW検定協議会の代替エンドタブ技量認定資格者または日本エンドタブ協会によるエンド タブ施工講習(溶接技能者・固形タブ・A級)修了者の資格証 ・鉄骨製作工場における施工実績 エンドタブの切断 ・行う () ・行わない スカラップ ※改良型スカラップ 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※行う(9mm以上) ・行わない 試験箇所数 耐震ブレース ※改修標仕8.15.12による ・ その他 ※標仕7.6.12(4)による ・	[8. 15. 12]
22 溶接部の試験	・鉄骨造の鉄部錆止め塗料の種類は、下記とする。 ・JIS K 5625 ・JIS K 5674 ・DP塗装の場合 JIS K 5552 + JIS K 5551(2回) 耐火被覆材の接着する面の塗装 ・行う ※行わない	[8. 17. 3]
23 錆止め塗料	耐火被覆材 [8. 18. 2~7]	
24 耐火被覆材	種 別	所要性能及び適用構造部位
	・耐火材	・乾式吹付けロックウール
	吹付け	・半乾式吹付けロックウール
		・湿式ロックウール
	・耐火板張り	
	・ラス張りモルタル塗り	
	・耐火塗料	
⑮ 既存コンクリート面の目荒し	適用範囲 [8. 21. 3] [8. 22. 3] ※既存コンクリートとの打継ぎ面 ※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材充填部の接合面 ・ 目荒らしの範囲 ※柱、梁面 打継ぎ面又は接合面全体の3/4以上 ※壁面 打継ぎ面又は接合面全面の1/3程度 ・ 目荒らしの程度 ※平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹部を施す	
⑯ あと施工アンカーの材料	・金属拡張アンカー [8. 2. 4] ※接着系アンカー 接着剤の材質及びカプセルの種類 (ガラス管タイプ) 日本デコラックス(株) ケミカルアンカー-R、RSタイプ 旭化成ジオテック(株) ARケミカルセッター-SUPER L L A P 日本ヘルティ(株) H V U-G/E A もしくは同等品以上 接合筋の種類 ※鉄筋コンクリート用棒鋼 (D 16以上SD 3 4 5) ・全ねじボルト	
⑰ あと施工アンカーの施工	施工管理技術者 ※置く ・置かない	[8. 12. 2]
⑱ あと施工アンカーの穿孔	穿孔前の埋込み配管等の探査 範囲 ○あと施工アンカー施工部分全て ・図示 方法 ○探査機により探査し、配管等の位置の墨出しを行う。 ・はつり出しによる 穿孔方法 ○低騒音、低振動工法とする(工法については、監督職員の承諾を得ること)	[8. 12. 4]
⑲ あと施工アンカーの確認試験	施工確認試験 [8. 12. 5] [8. 12. 7] ※全数打音試験を行う。 ○引張試験は増設壁又は鉄骨プレス1箇所あたり1本とし、引張荷重は設計強度の2/3以上とする。場所については監督職員の指示による。	
⑳ 既存構体との取り合い	グラウト材の品質管理 [8. 21. 9] [8. 22. 7] ※圧縮強度試験を行う(3日、28日、封かん養生) ※コンシステンシー試験を行う。	

9章 環 境 配 慮 改 修 工 事	① 一般事項	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針(建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する記述上の指針)を遵守すること。 ○アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。				
	② アスベスト含有建材の処理工事	石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の各規定に基づく官公署等への届出等を行うこと。 ○石綿含有事前調査結果が都道府県知事及び労働基準監督署への報告を行うこと。 ○事前調査結果及び特定粉塵排出等作業の指示を行うこと。 ○アスベスト除去に伴う作業計画の作成を行うこと。 ○アスベスト除去完了に伴う発注者への報告を書面にて行うこと。				
	③ アスベストの含有調査	アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 ・行う ・行わない [9. 1. 1] アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行う ・行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ ○行う ・行わない 施工箇所及び工法 ※図示				
	④ アスベストの含有調査	分析による確認 ○行う(下表による) ・行わない				
		材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数		
			※定性分析(3・)	※定量分析(※3・)		
			※定性分析(3・)	※定量分析(※3・)		
			※定性分析(3・)	※定量分析(※3・)		
	4 アスベスト含有吹付け材の除去	アスベスト含有吹付け材の有無 ・有 ・無 [9. 1. 3] 除去吹付け材 () 含有場所 () 吹付けアスベストの施工量調査 ※行う アスベスト粉じん濃度測定 ※行う 表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定				
		測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
			測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
		処理作業前	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気
			測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
			測定4	仕上りゾーン入口	1点	空気の流況を確認
		処理作業中	測定5	集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2
			測定6	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	-
		処理作業後後(隔シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
			測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気
		(注)1. 各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下または2点、300㎡以下または3点とする。 300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。 (注)2. 集じん・排気装置の性能確認				
	表9.1.2 アスベスト粉じん濃度測定方法	測 定 3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測 定 5		
	計数機器	位相差顕微鏡				
	メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm		
	試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min		
	試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min		
	試料の透過性	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法				
	計数条件	総アスベスト繊維数	200本又は視野数50視野			
	計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ比3:1以上				
	定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l		
	作業場の負任隔離養生 ※行う 除去工法 ※除去工法については、工法に関する資料を監督職員に提出し、承諾を得ること。					
	処分方法 ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。					

株式会社日新技術コンサルタント
一級建築士 登録 第166668号
宮本 哲也
東京都中央区日本橋堀留町1-5-7

工事名		白須賀ポンプ場耐震補強工事	
日付	図面名	縮尺	図面番号
令和6年12月	特記仕様書(改修5)	—	A-6
令和6年版			

<p>9章 環境配慮改修工事</p>	<p>⑤ アスベスト含有仕上塗材の除去</p> <p>アスベスト含有仕上塗材の除去(除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等)については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。</p> <p>アスベスト含有仕上塗材の有無 ○有 ・無</p> <p>除去仕上塗材() 含有場所()</p> <p>撤去の範囲 ・全面撤去 ○図示による</p> <p>除去工法(原則湿潤化し、下記工法とする)</p> <p>・水洗い工法 ・手工具ケレン工法</p> <p>○集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高压水洗工法 ・超音波ケレン工法</p> <p>・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高压水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法</p> <p>・剥離材併用超音波ケレン工法 ・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法</p> <p>上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承認を得ること。</p> <p>除去工法の試験施工 ・行う ※行わない</p> <p>作業場の隔離及び養生</p> <p>「建築物等の解体に係る石綿及び露粉防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」による。</p> <p>・隔離養生不要 ・隔離養生必要(負任不要) ・その他()</p> <p>処分方法</p> <p>○埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。</p> <p>○中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</p>	<p>個人情報取扱注意事項</p> <p>個人情報の取り扱いに関する事項</p> <p>(基本事項)</p> <p>第1 この契約による工事の施工者(以下「乙」という。)は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようしなければならない。(施工者の義務)</p> <p>第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者(以下「乙の従事者」という。)は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第14条に規定する義務を負う。</p> <p>2 乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。(秘密の保持)</p> <p>第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。</p> <p>2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。</p> <p>3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。(適正な管理)</p> <p>第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。</p> <p>3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。</p> <p>4 四日市市(以下「甲」という。)は、必要があると認めるときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場等を実地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。</p> <p>第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。(再提供の禁止)</p> <p>第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。</p> <p>2 乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。(複写、複製の禁止)</p> <p>第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報記録された資料等(以下「資料等」という)を複写し、又は複製してはならない。(持ち出しの禁止)</p> <p>第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等(複写又は複製したものを含む。第9において同じ。)を契約書に指定された作業場等から持ち出してはならない。</p> <p>2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。</p> <p>3 前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等をして関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。(資料等の返還)</p> <p>第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄、又は消去する場合を除く。</p> <p>2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。</p> <p>(1) 紙媒体 シュレッダーによる粉砕</p> <p>(2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕</p> <p>3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。</p> <p>4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。(研修・教育の実施)</p> <p>第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。(苦情の処理)</p> <p>第11 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。(定期報告及び事故発生時における報告)</p> <p>第12 乙は、甲から個人情報の取扱の状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。</p> <p>2 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。(監査及び検査)</p> <p>第13 甲は、この契約による業務に係る個人情報の取り扱いについて、この契約の規定に基づき必要な措置が講じられていることを検証および確認するため、乙及び第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による業務を受託し、又は請け負った第三者に対して、監査又は検査を行うことができる。</p>	<p>2 甲は、前項の目的を達するため、乙に対して必要な情報を求め、又はこの契約による業務の処理に関して必要な指示をすることができる。</p> <p>(契約解除及び損害賠償)</p> <p>第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。</p>	<p>暴力団等不当介入に関する事項</p> <p>1. 契約の解除</p> <p>四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。</p> <p>2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務</p> <p>(1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。</p> <p>(2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。</p> <p>(3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。</p>	<p>障害者差別解消に関する事項</p> <p>1. 対応要領に沿った対応</p> <p>(1) この契約による事務・事業の実施(以下「本業務」という。)の請負(委託)を受けた者(以下「受注者(受託者)」という。)は、本業務を履行するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号。以下「法」という。)に定めるもののほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する四日市市職員対応要領(平成29年2月28日策定。以下「対応要領」という。)に準じて、「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」及び「社会的障壁の除去のための合理的配慮の提供」等、障害者に対する適切な対応を行うものとする。</p> <p>(2) (1)に規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領に示されている障害種別の特性について十分に留意するものとする。</p> <p>2. 対応指針に沿った対応</p> <p>上記1に定めるもののほか、受注者(受託者)は、本業務を履行するに当たり、本業務に係る対応指針(法第11条の規定により主務大臣が定める指針をいう。)に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。</p>
	<p>⑥ アスベスト含有保温材等の除去</p> <p>アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無 [9.1.4]</p> <p>除去保温材() 含有場所()</p> <p>作業場の隔離 ※行う</p> <p>○埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。</p> <p>○中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</p>				



面積表

建築面積	m2
延べ面積	1,872.13 m2
1階	880.27 m2
2階	787.86 m2
3階	204.00 m2

有窓・無窓・判定表 (消防法施行規則 5の2の1、5の2の2)

階	有効開口部計算式	有効開口部面積合計m ²	必要開口(N/30)	階床面積(Nm) ²	判定 無 有
1 F	AW-2 1.62	1.62	29.34	880.27	ⓐ 有
2 F	AW-8 AW-12 6.75 + 2.67	9.42	26.26	787.86	ⓑ 有
3 F	AW-9 3.51	3.51	6.8	204.00	ⓒ 有
					無 有
					無 有

有効開口部建具表

階	建具記号	開口部の位置	床からの高さm	幅 × 高さm	開口部面積m ²	開口部種別 引き違い等	ガラス等の 厚みmm及び種別
1 F	AW-2	西面	1.165	2.70 × 1.20 × 1	1.62	引き違い	P-5
2 F	AW-8	西面	1.165	5.34 × 1.80 × 1	6.75	内開し 引き違い	P-5
	AW-12	西面	0.0 1.165	3.67 × 2.965 × 1	2.67	引き違い	P-5
3 F	AW-9	西面	1.165	5.54 × 2.20 × 1	3.51	引き違い	P-5

換気面積・排煙面積・採光面積 (能令116条の2-1-1) 計算表 (m²)

階	室名	天井高	床面積	換気面積計算			排煙面積計算			採光面積計算 (非常用照明装置の有・無)						
				必要換気面積 (A/20)	換気用有効開口面積	判定	備考 建具番号等	必要排煙面積 (A/50)	排煙用有効開口面積	判定	備考 建具番号等	必要採光面積 (A/20)	採光用有効開口面積 令116条の2-1-1による採光	判定	備考 建具番号等	
1 F	仮眠室	2.400	19.22					0.38	国土交通省告示1436-4-ハ-(3)	○						
	換気機械室	直天	53.58					1.08	国土交通省告示1436-4-ハ-(2)	○						
	配管室	直天	640.52					12.81	国土交通省告示1436-4-ハ-(1)	○						
2 F	書庫	直天	11.79					0.24	国土交通省告示1436-4-ハ-(2)	○						
	操作室	3.000	77.73					1.56	国土交通省告示1436-4-ハ-(4)	○						
	空調換気機械室	直天	50.46					1.01	国土交通省告示1436-4-ハ-(2)	○						
	ポンプ室	直天	548.18					10.97	国土交通省告示1436-4-ハ-(1)	○						
3 F	電気室	直天	157.53					3.15	国土交通省告示1436-4-ハ-(1)	○						

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	法規チェックリスト		
縮尺	—	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-8

内部仕上表(2)																																			
階	室名		床								欄								壁								天井								備考
			下地	仕上	詳細番号	必要内径	下地	仕上	高さ	詳細番号	必要内径	下地	仕上	高さ	詳細番号	必要内径	下地	仕上	詳細番号	必要内径	柱型仕上	詳細番号	必要内径	下地	仕上	詳細番号	必要内径	梁型仕上	天井高	必要内径					
2階	ポンプ室	改修前	C	無筋C①300		D	C	コンクリート打放(B)	200		F	C	コンクリート打放(B)	2,000		D	C	GW①50		D			C	木毛板①2.5 ロックケール取付①20	F	20/10打放(C)	直天	F							
		改修後				f					f	C	コンクリート打放(B)	2,000		d	C	GW①50		d					f	既設のまま	f								
	操作室	改修前	C	モルタル金ごて 帯電防止Pタイル		B	M	モルタル金ごて ビニル巾木	75		B					C	モルタル金ごて EP塗り		D				S	GB-R①9 DR①12	D			3,000							
		改修後				f	C	コンクリート打放(B) ビニル巾木	75		b					C	コンクリート打放(B) EP塗り		d				S	GB-R①9.5 DR①12	d			3,000							
	空調換気機械室	改修前	C	モルタル金ごて 表面強化剤塗り		B	C	コンクリート打放(C)	200		F					C	コンクリート打放(C)		D				C	コンクリート打放(C)	F	20/10打放(C)	直天	F							
		改修後				f		コンクリート打放(B)			d					C	コンクリート打放(B)		d						f	既設のまま	f								
	排気ダクト	改修前	C	モルタル金ごて		F	C	コンクリート打放(B)	500		D					C	GW①100		B	GW①100		B	C	GW①50	F		直天	F							
		改修後				f	C	コンクリート打放(B)	500		d					C	GW①100		b	GW①100		b			f	既設のまま	f	直天	f						
	DS・PS	改修前	C	モルタル金ごて		D	C	コンクリート打放(C)	200		F					C	コンクリート打放(C)		D				C	コンクリート打放(C)	F	20/10打放(C)	直天	F							
		改修後				f		コンクリート打放(B)			d					C	コンクリート打放(B)		d						f	既設のまま	f	既設のまま	f						
	3階	電気室	改修前	C	モルタル金ごて 帯電防止Pタイル		F	C	コンクリート打放(B) ビニル巾木	75		B				C	コンクリート打放(B) EP塗り		E				C	木毛板①2.5 白セメント取付	F	20/10打放(B) EP塗り	直天	F							
			改修後				f		コンクリート打放(B)			d				C	コンクリート打放(B) EP塗り		e						f	既設のまま	f	既設のまま	f						
共通	B階段	改修前	M	モルタル金ごて Pタイル		F	M	モルタル金ごて ビニル巾木	75		F				C	コンクリート打放(B) EP塗り		D				S	フレキシブルボード①5	F		3,000									
		改修後				f		既設のまま			f				C	コンクリート打放(B) EP塗り		d						f	既設のまま	f									
		改修前																																	
		改修後																																	
		改修前																																	
		改修後																																	
		改修前																																	
		改修後																																	
		改修前																																	
		改修後																																	
		改修前																																	
		改修後																																	

特記なき限り

改修材料の原さ	材料名	種別	壁 (m/m)		備考	天井 (m/m)		備考
			壁	天井		壁	天井	
GB-R	仕上		1.2.5	1.2.5	NM-8619	1.2	1.0	NM-8578
	下地		1.2.5			2.5	2.5	
GB(N)	下地		9.5		NM-8613 又は同等			
			9.5					
GB(W)			1.2.5		不燃(個別認定)			
DR			1.2		NM-8599			

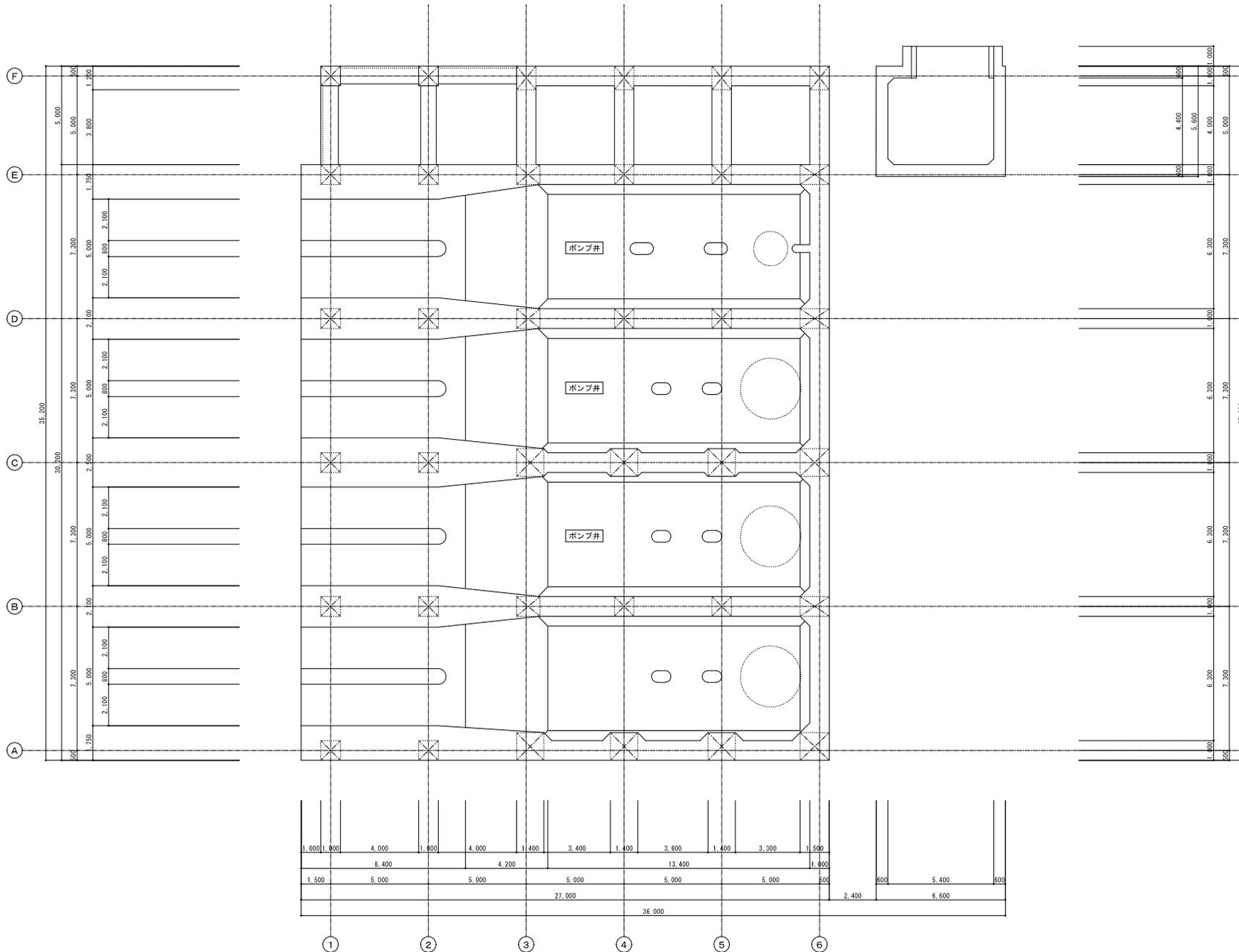
工事区分略号

<	>	(C)	: 土木工事
<	>	(AM)	: 建築機械設備工事
<	>	(AE)	: 建築電気設備工事
<	>	(PM)	: プラント機械設備工事
<	>	(PE)	: プラント電気設備工事

改修内容凡例

改修前	改修後
A: 仕上撤去	a: 仕上新設
B: 図示の仕上撤去	b: 図示の仕上新設
C: 下地共撤去	c: 下地共新設
D: 図示の下地共撤去	d: 図示の下地共新設
E: 図示の下地調整	e: 図示の塗装塗り替え
F: 既設のまま	f: 既設のまま

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仕上表(2)		
縮尺	---	設計年月日	令和5年3月
工種	四日市市 上下水道局	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-10



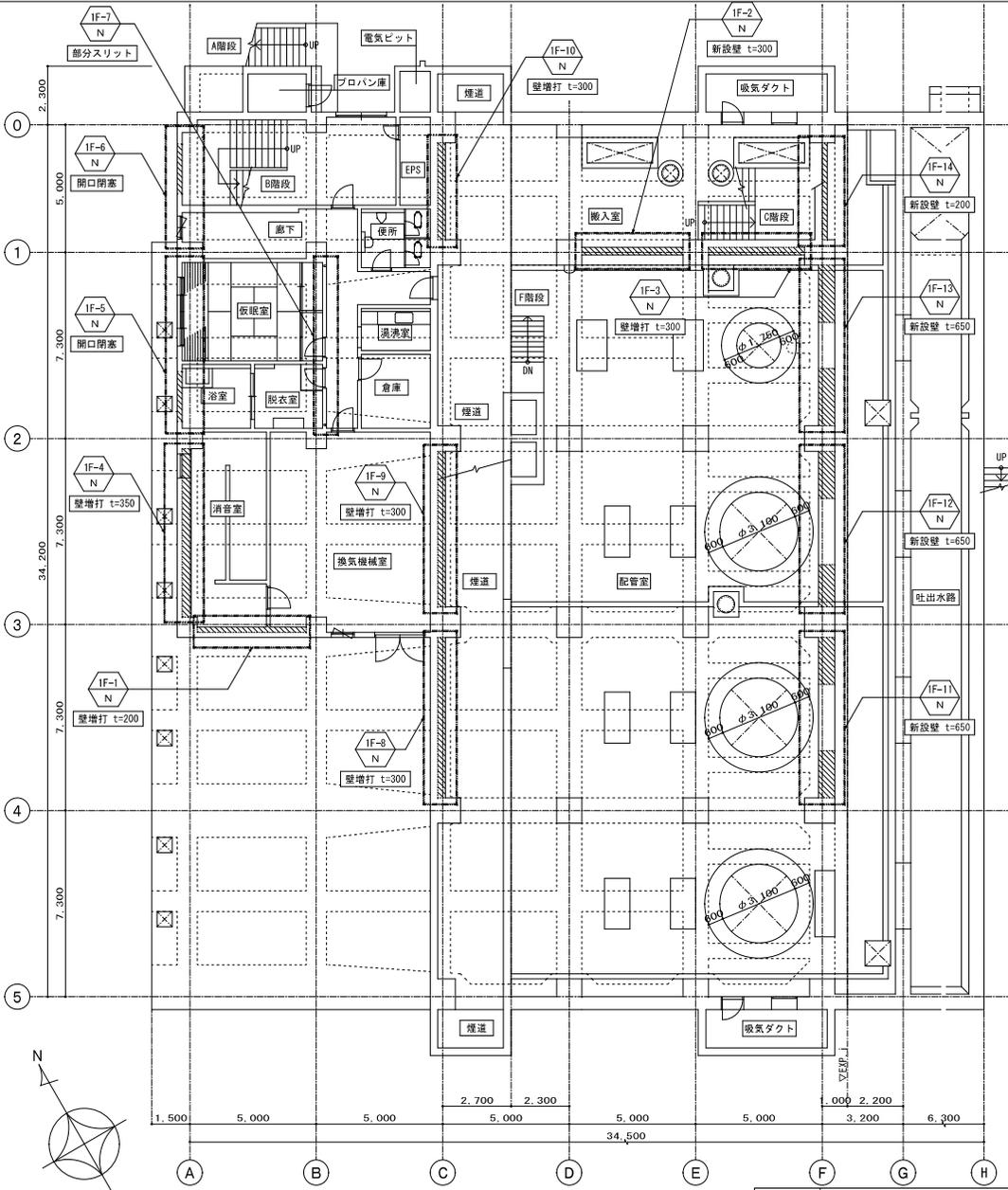
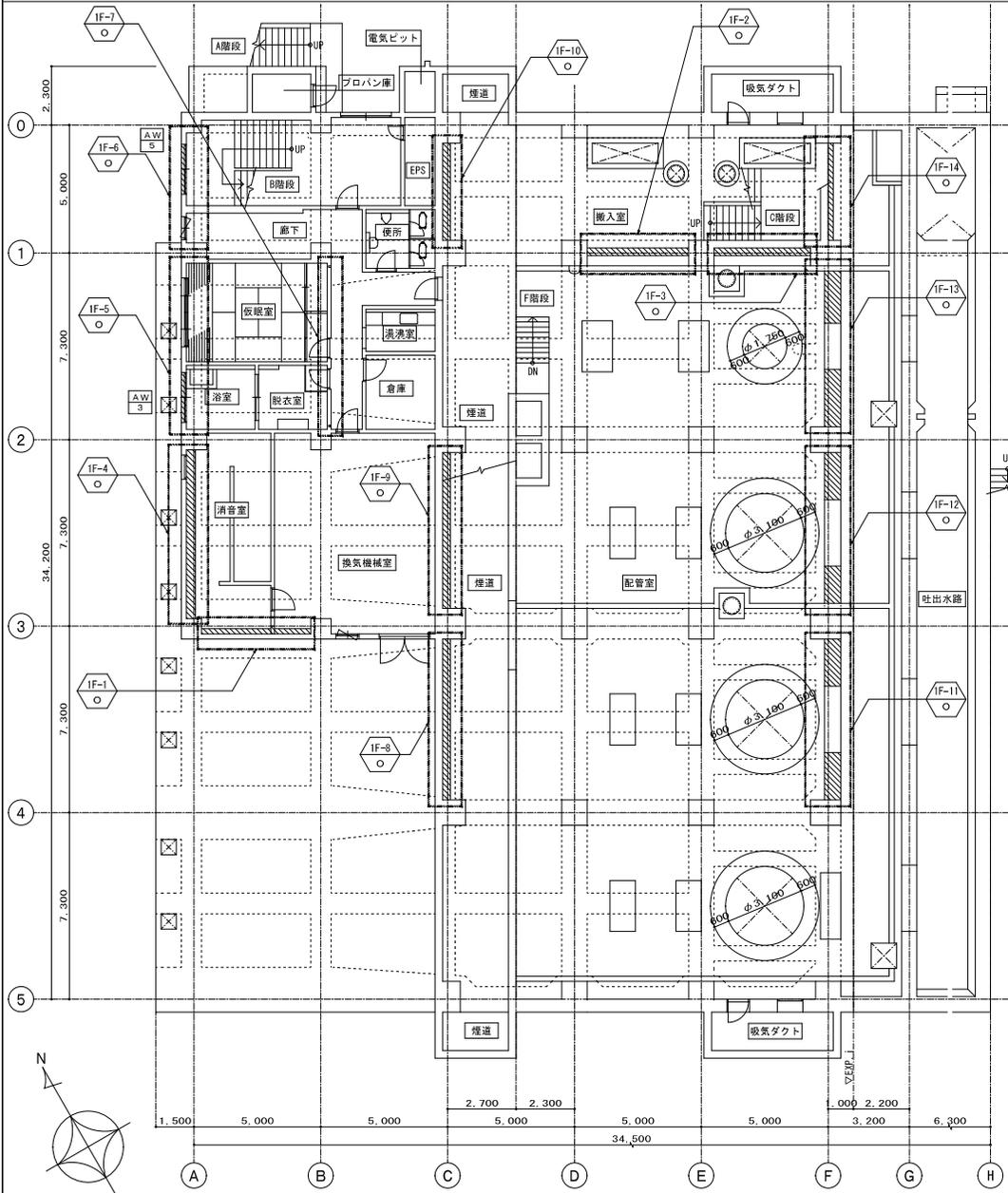
地下1階平面図 S=1/100

(土木部分)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	平面図(水路部) (改修無)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種		設計者	株式会社 日新技術コンサルタンツ
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-11

改修前

改修後



【凡例】

 : 耐震補強工事範囲

 : 撤去位置を示す

 : 階数-部位符号
 O : 改修前

改修前1階平面図 S=1/100

【凡例】

 : 耐震補強工事範囲

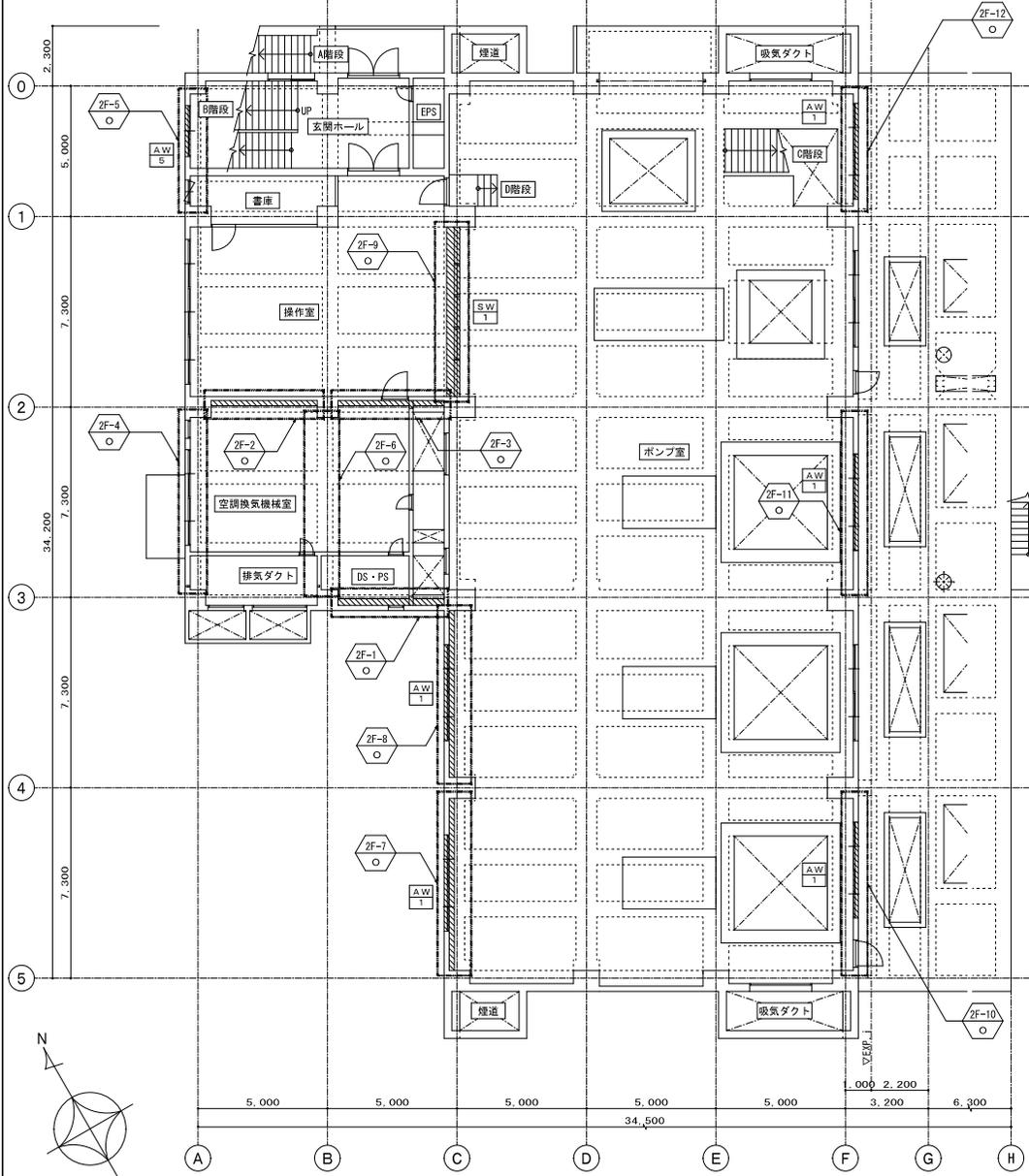
 : 耐震補強位置を示す

 : 階数-部位符号
 N : 改修後

改修後1階平面図 S=1/100

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	1階平面図 (改修前・後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道部	図面番号	A-12

改修前

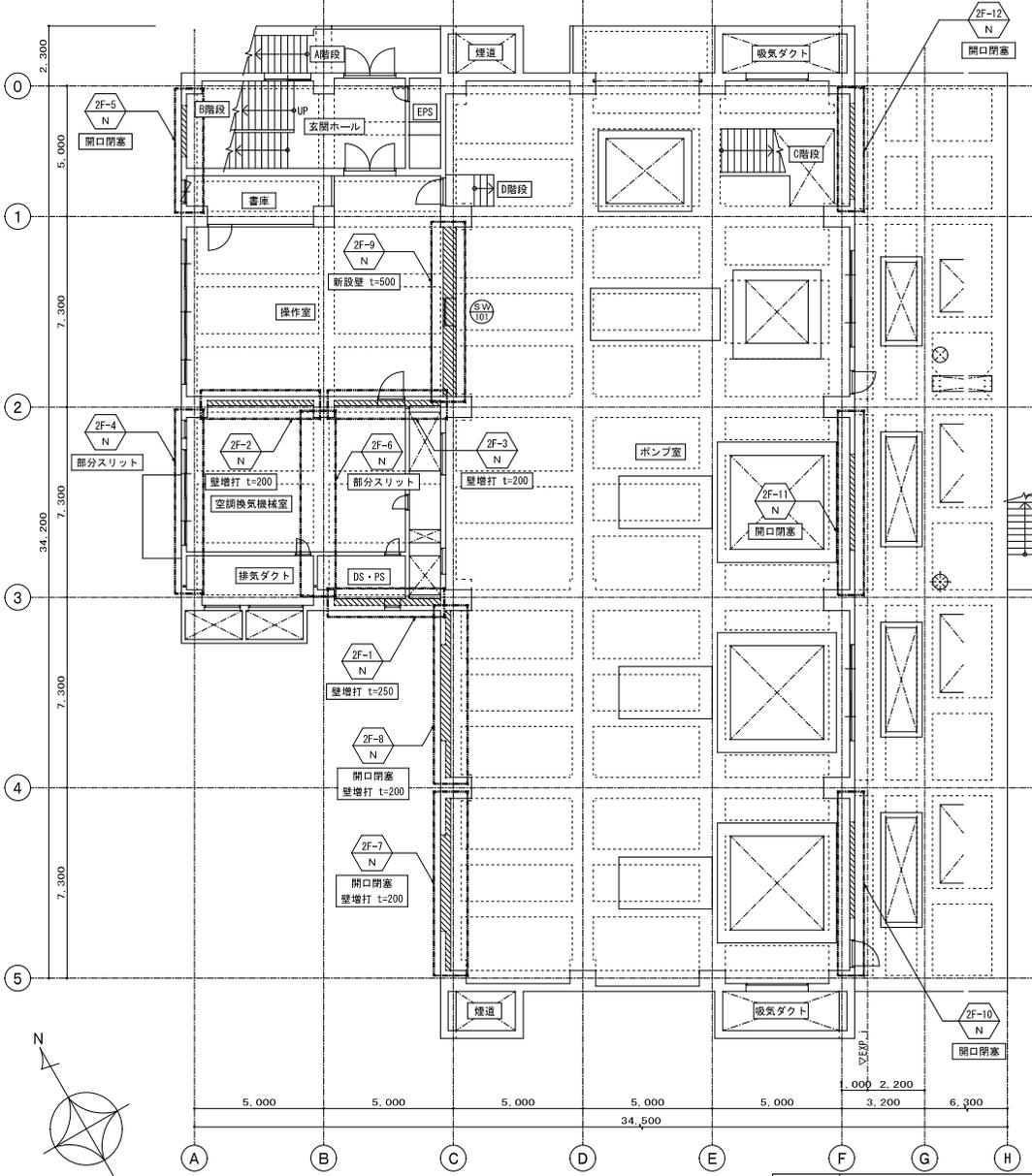


【凡例】

 〇-O : 階数-部位符号
 O : 改修前

改修前2階平面図 S=1/100

改修後



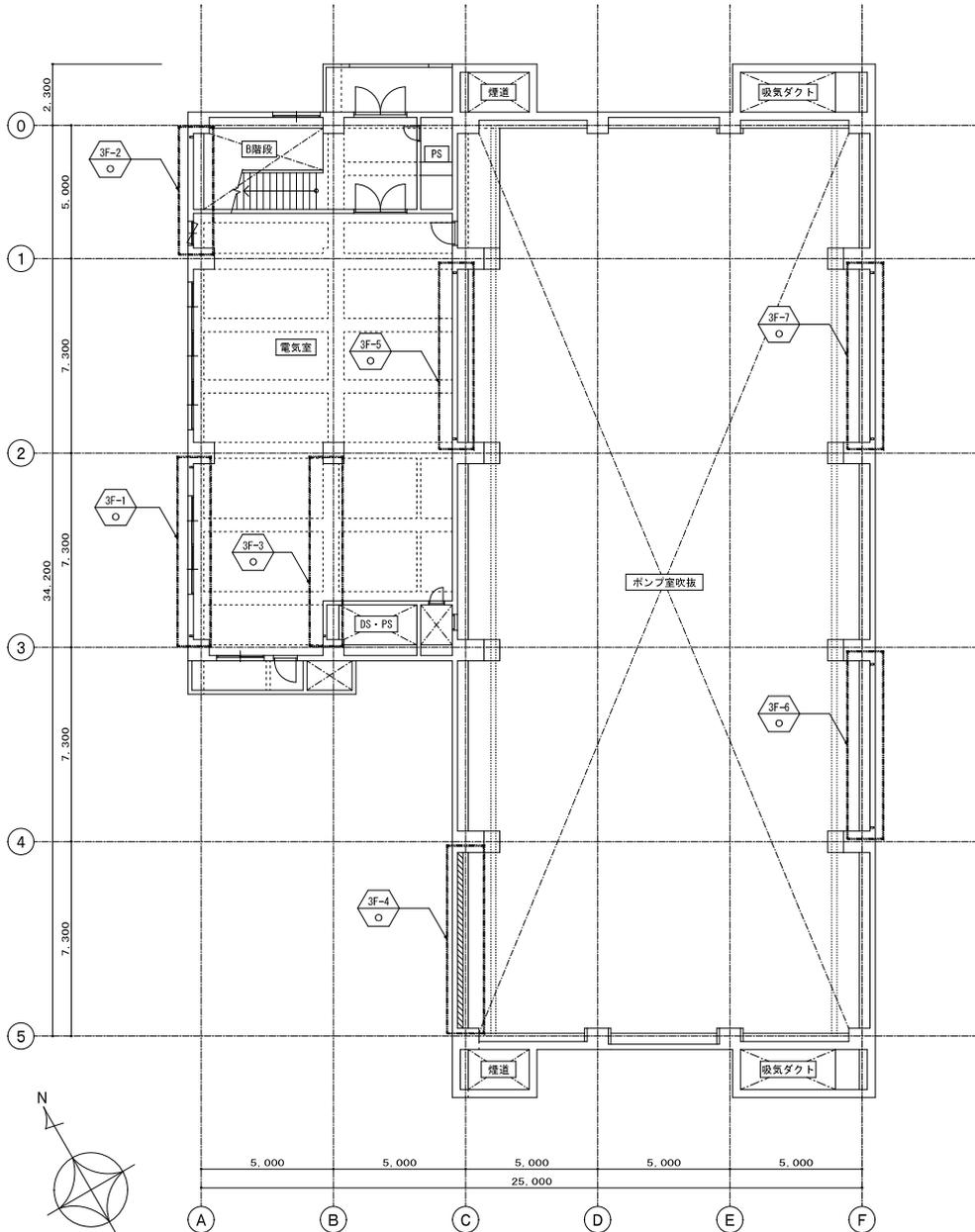
【凡例】

 〇-O : 階数-部位符号
 N : 改修後

改修後2階平面図 S=1/100

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	2階平面図 (改修前・後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道部	図面番号	A-13

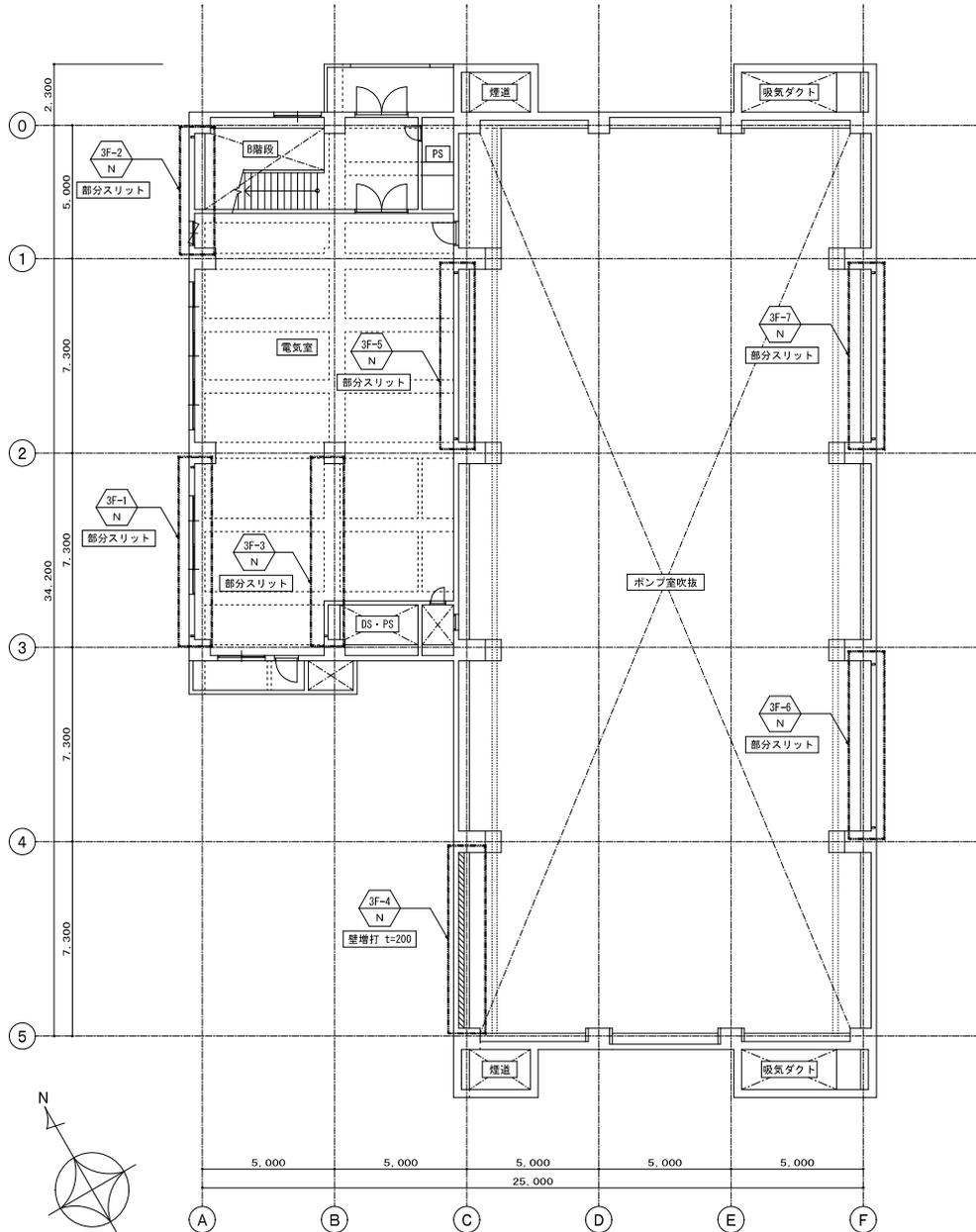
改修前



- 【凡例】
- : 耐震補強工事範囲
 - : 撤去位置を示す
 - : 階数-部位符号
O : 改修前

改修前3階平面図 S=1/100

改修後

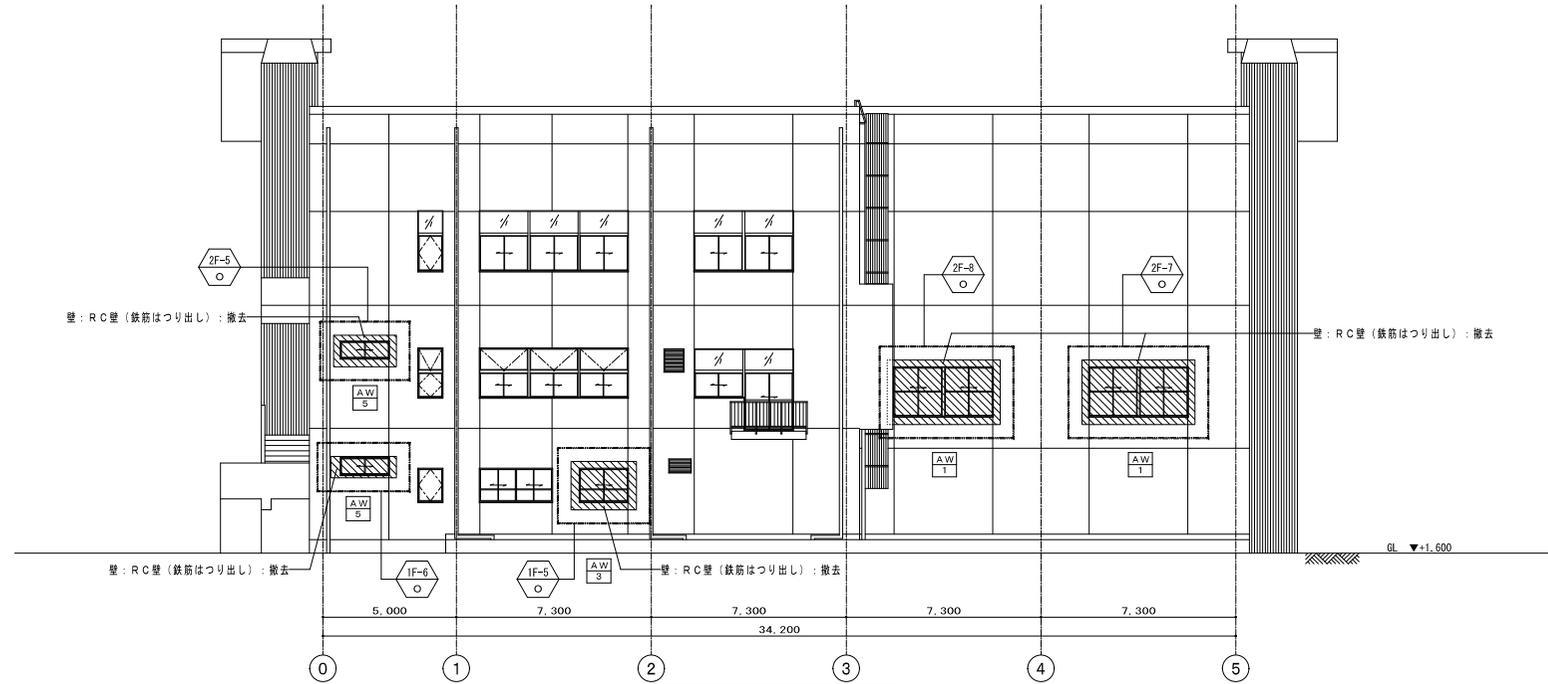


- 【凡例】
- : 耐震補強工事範囲
 - : 耐震補強位置を示す
 - : 階数-部位符号
N : 改修後

改修後3階平面図 S=1/100

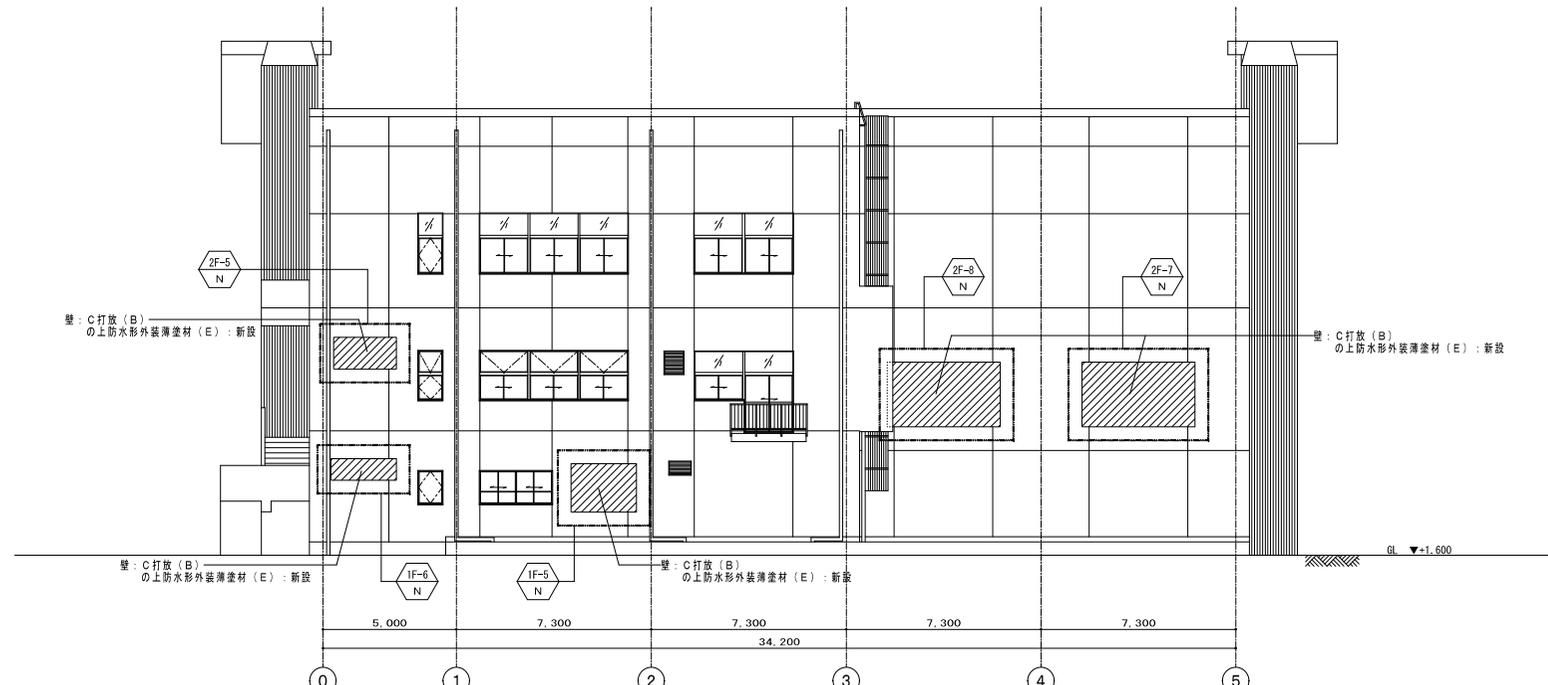
事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	3階平面図 (改修前・後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-14

改修前



改修前西立面図 S=1/100

改修後



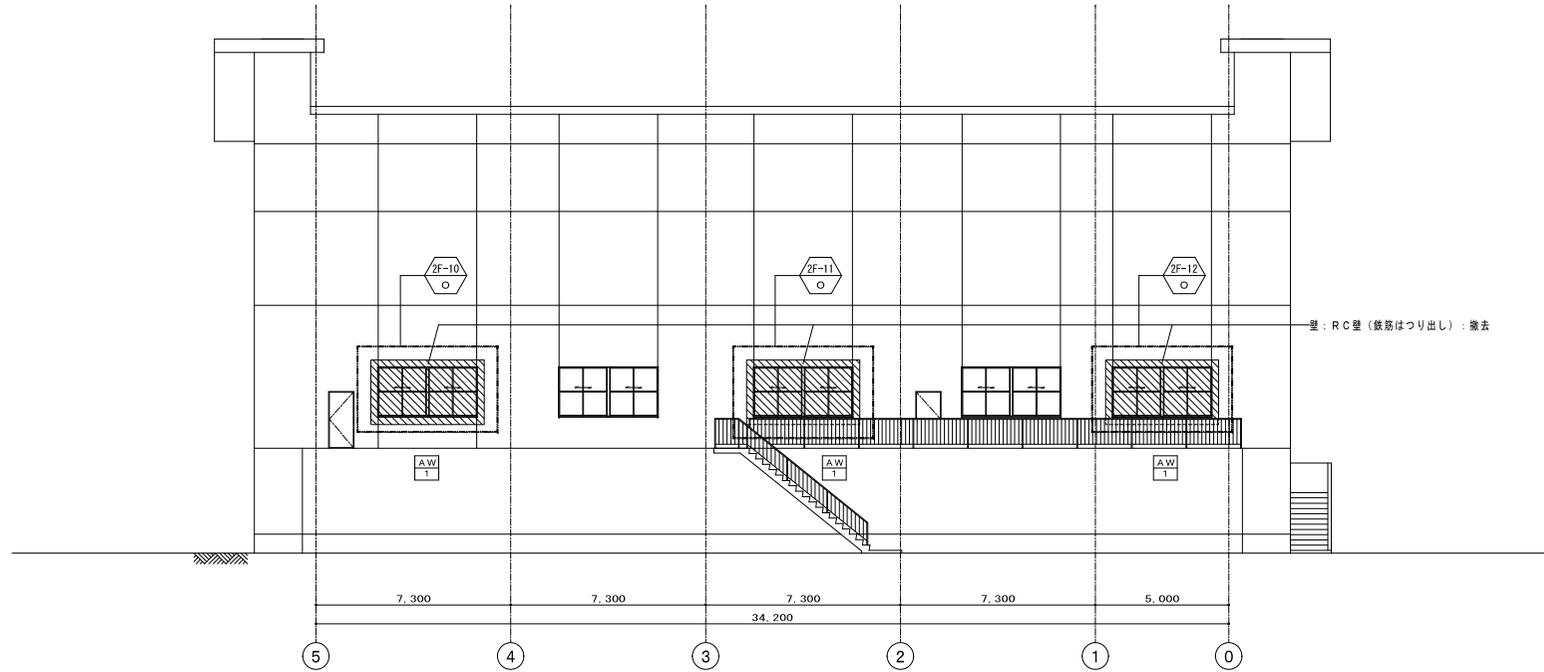
改修前西立面図 S=1/100

【凡例】

	耐震補強工事範囲
	撤去位置を示す
	新設位置を示す
	塗装改修位置を示す
	階数-部位符号 O: 改修前
	N: 改修後

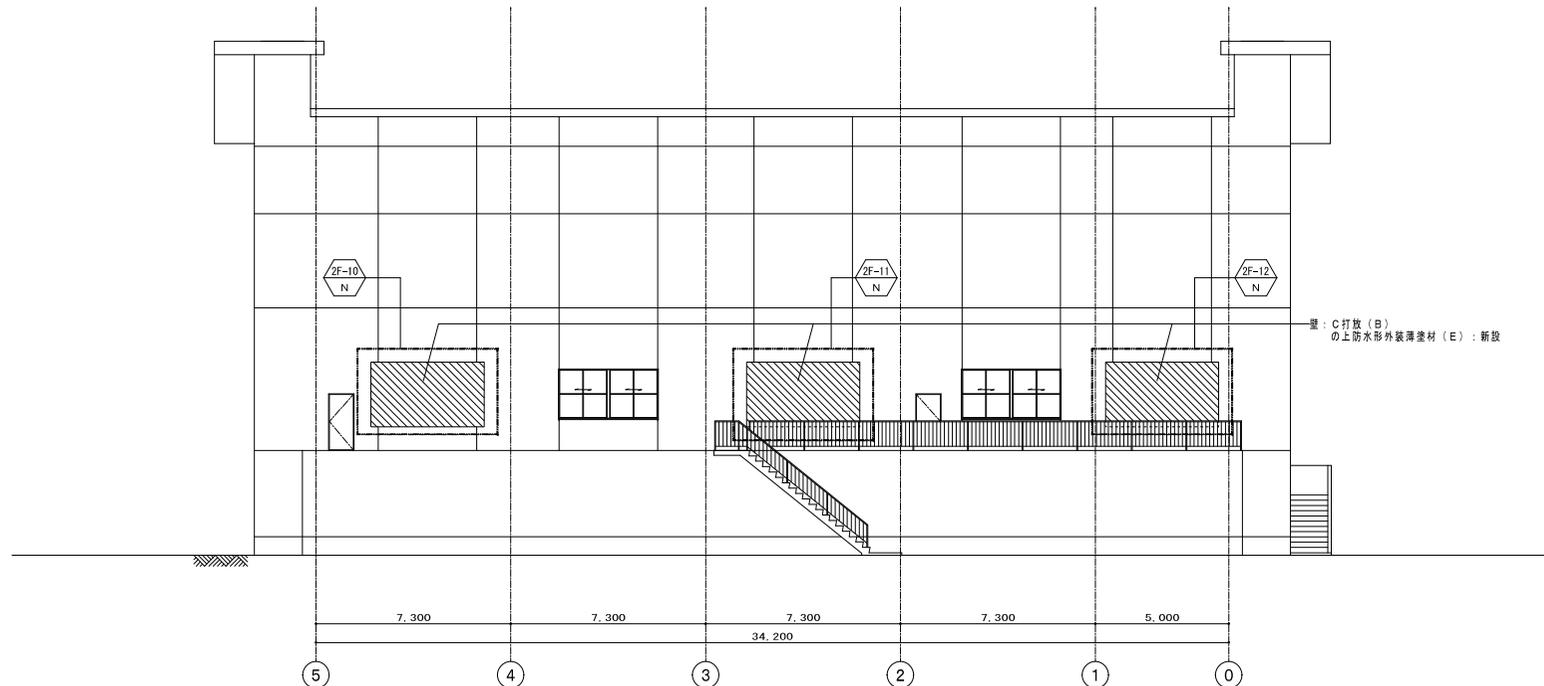
事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	立面図(1) (改修前・後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-15

改修前



改修前東立面図 S=1/100

改修後



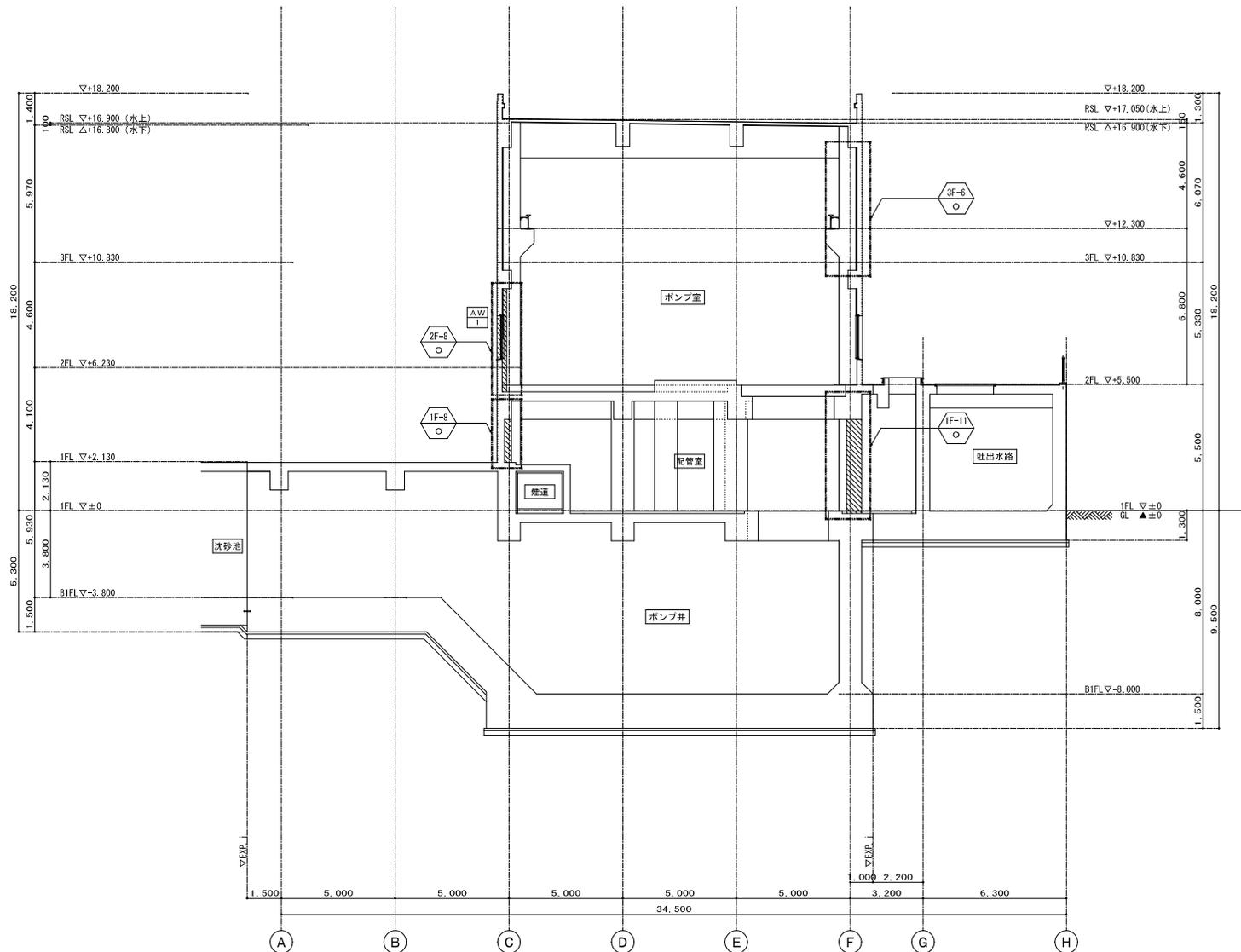
改修前東立面図 S=1/100

【凡例】

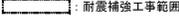
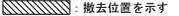
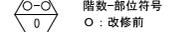
- ：耐震補強工事範囲
- ：撤去位置を示す
- ：新設位置を示す
- ：塗装改修位置を示す
- ：階数-部位符号
- ：O：改修前
- ：N：改修後

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	立面図(2) (改修前・後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-16

改修前

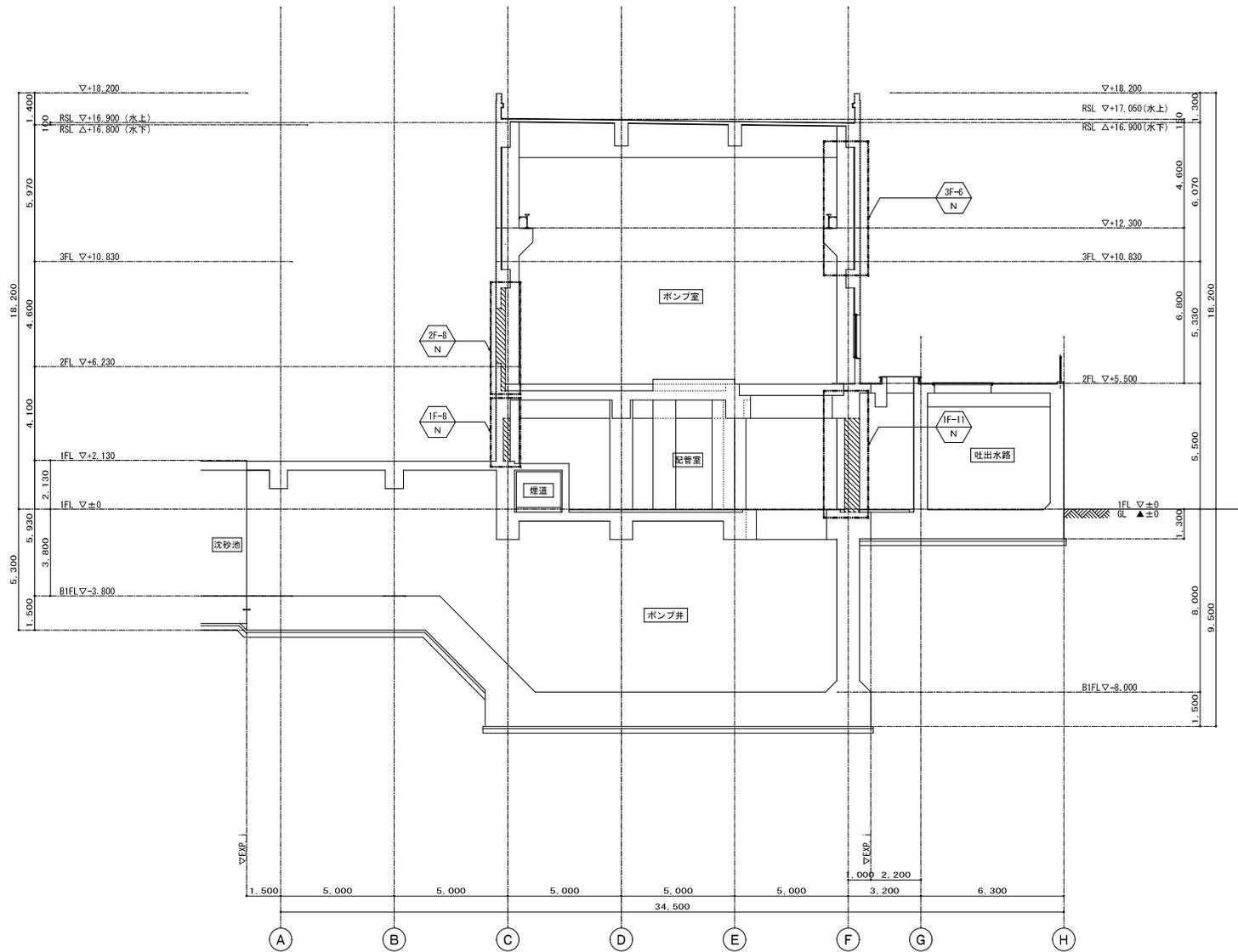


【凡例】

-  : 耐震補強工事範囲
-  : 撤去位置を示す
-  : 階数-部位符号
○ : 改修前

事業名	令和 6 年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	断面図 (1) (改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5 年 3 月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-17

改修後



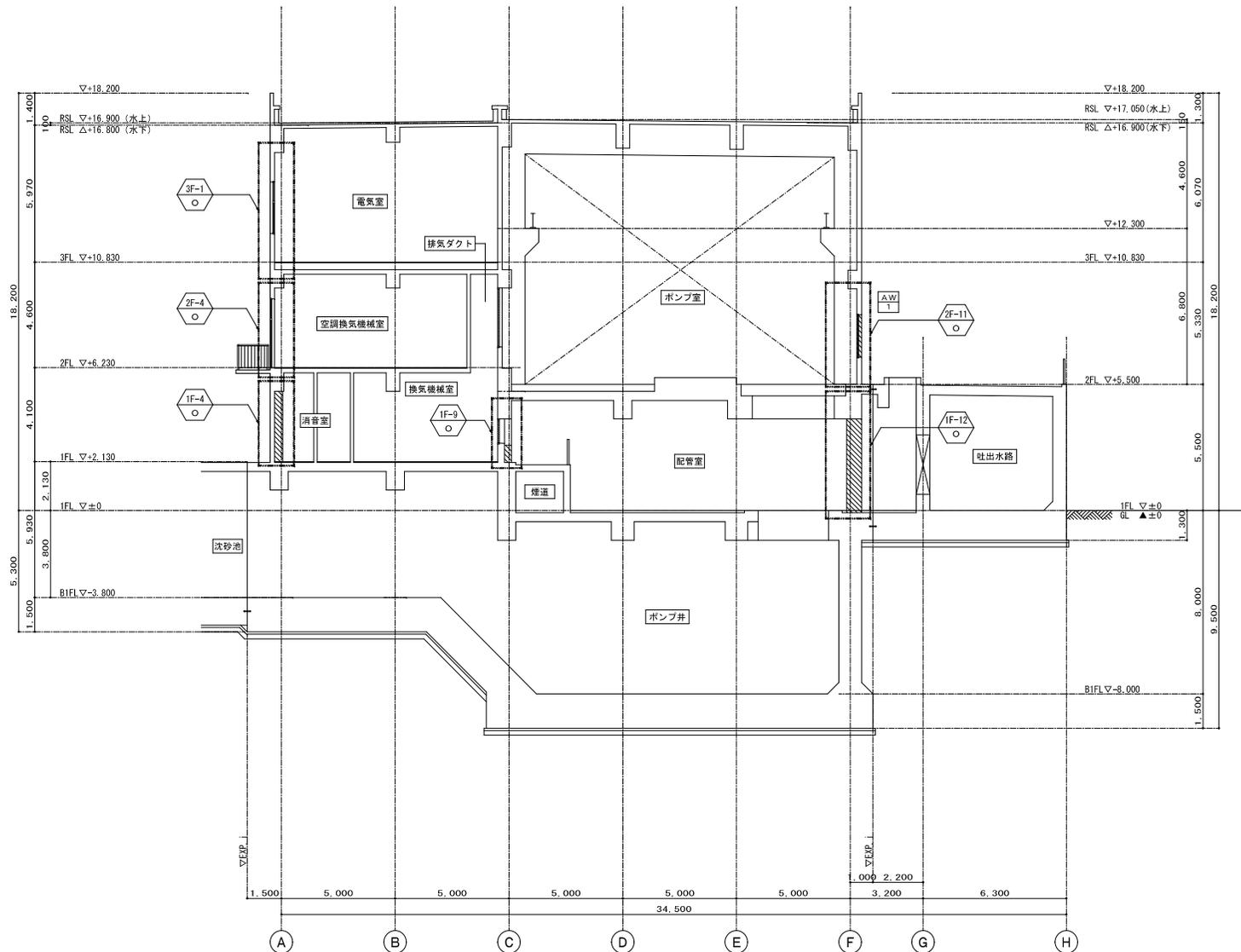
断面図 (1) S=1/100

【凡例】

	: 耐震補強工事範囲
	: 撤去位置を示す
	: 階数-部位符号 N: 改修後

事業名	令和 6 年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	断面図 (1) (改修後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5 年 3 月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-18

改修前

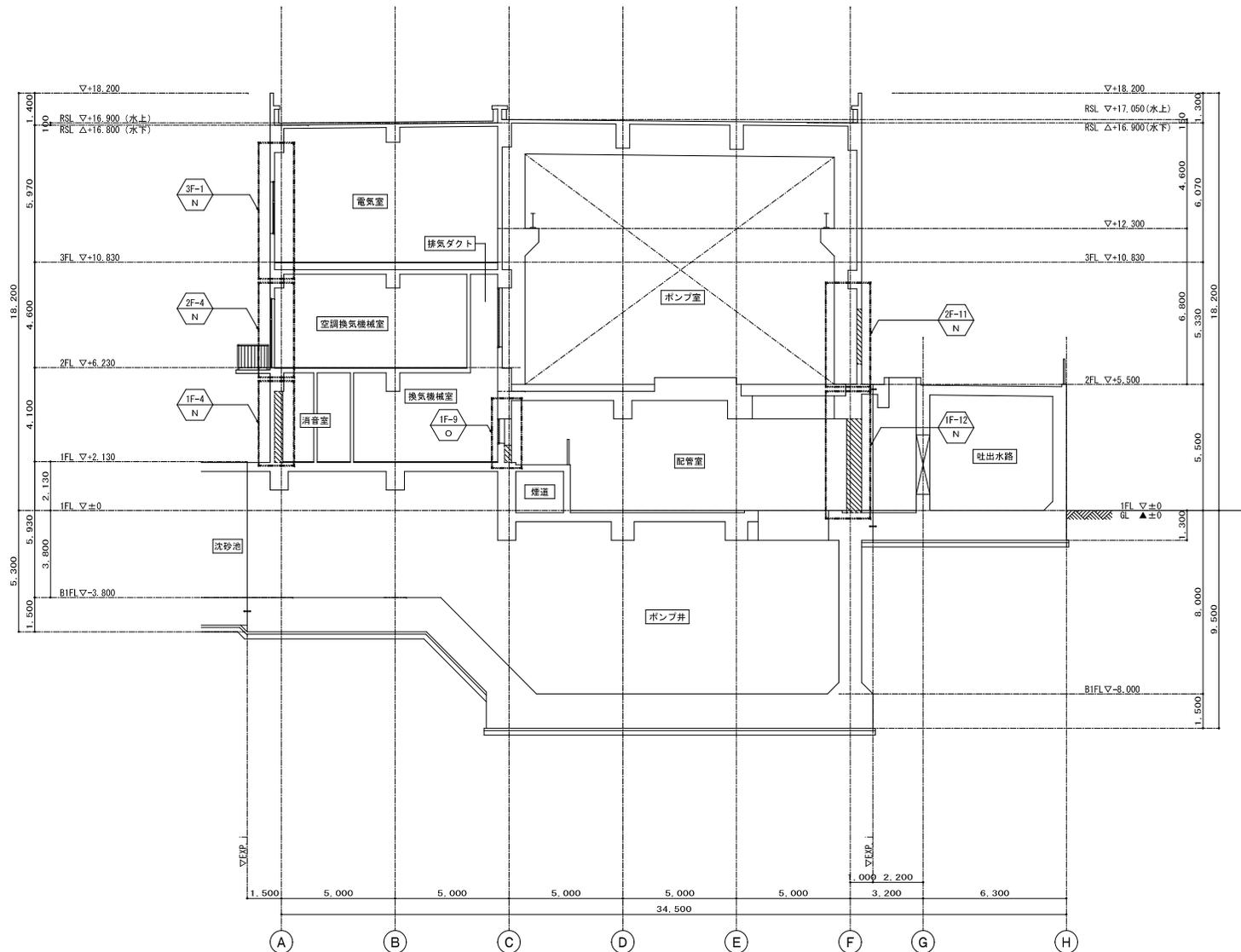


断面図(2) S=1/100

- 【凡例】
- : 耐震補強工事範囲
 - : 撤去位置を示す
 - : 階数-部位符号
 - : 改修前

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	断面図(2) (改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-19

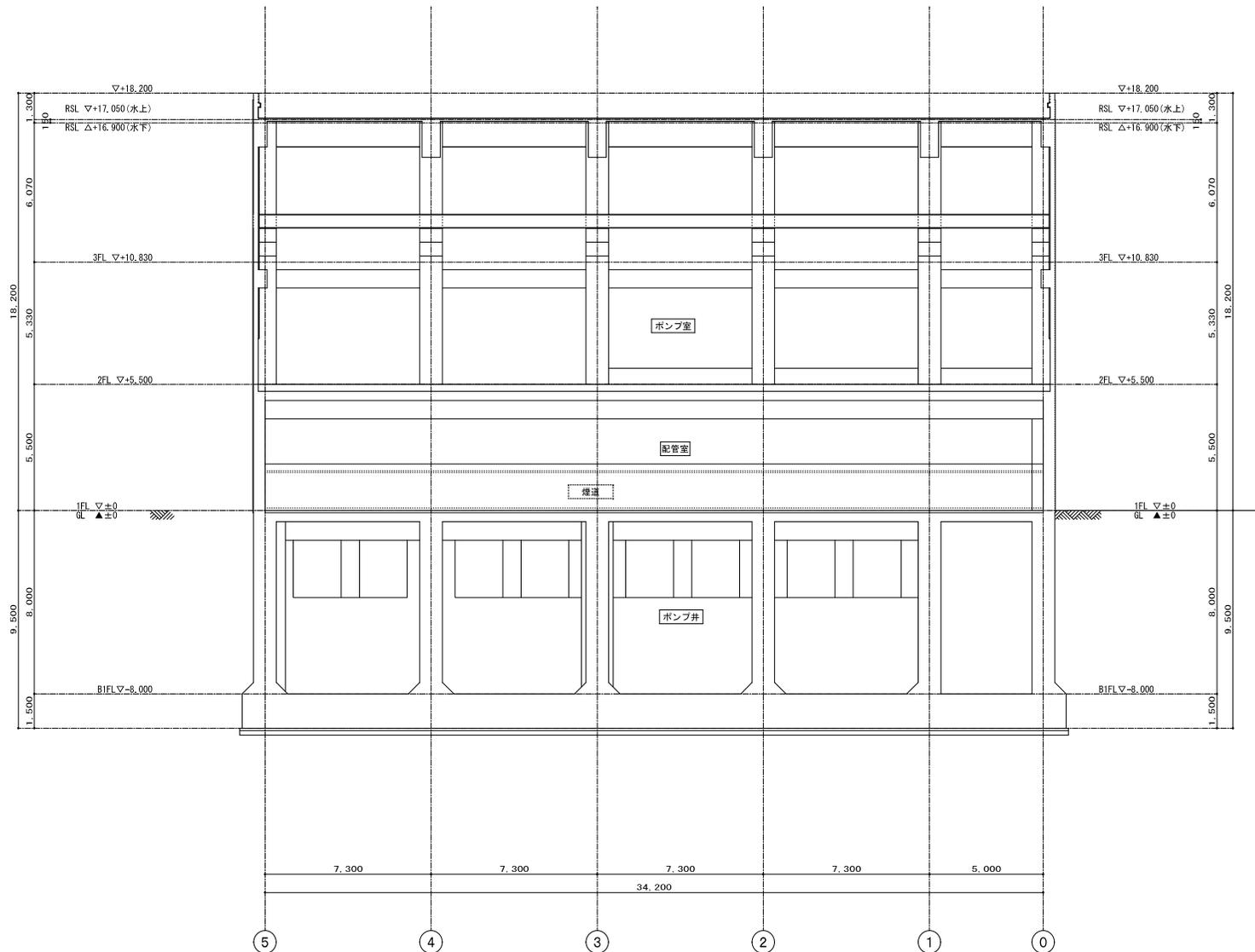
改修後



断面図(2) S=1/100

- 【凡例】
- : 耐震補強工事範囲
 - : 撤去位置を示す
 - N : 階数-部位符号
N : 改修前

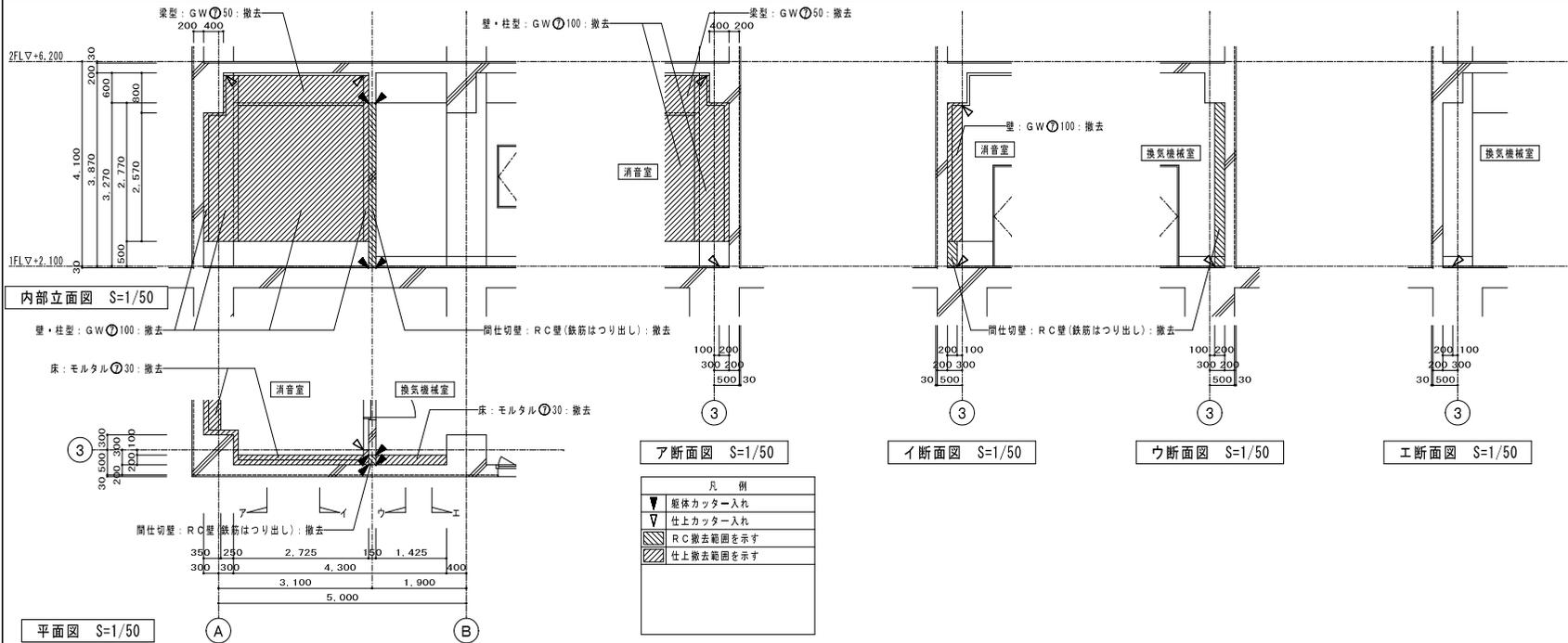
事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	断面図(2) (改修後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種		設計者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-20



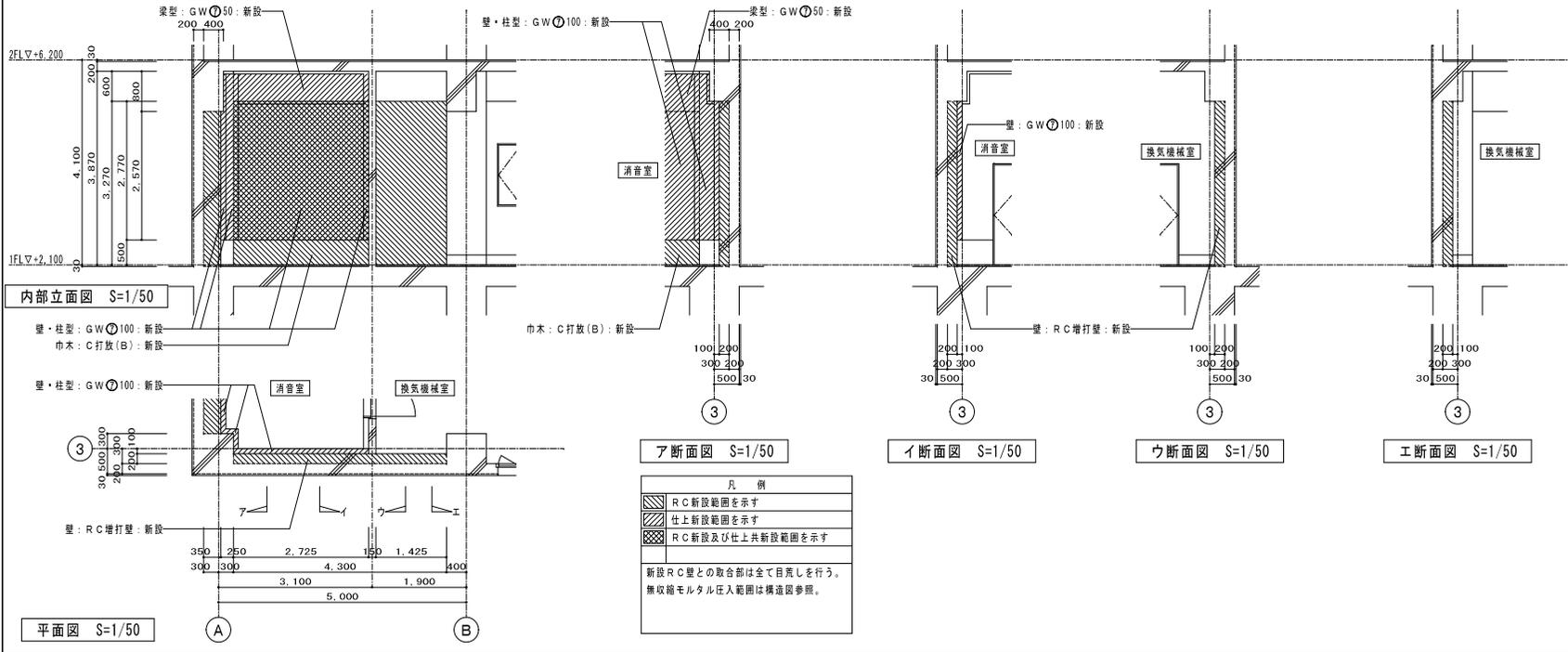
断面図(3) S=1/100

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	断面図(3) (改修無)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種		設計者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-21

1F-1
1階：消音室、換気機械室（3通り・A～B通り間）

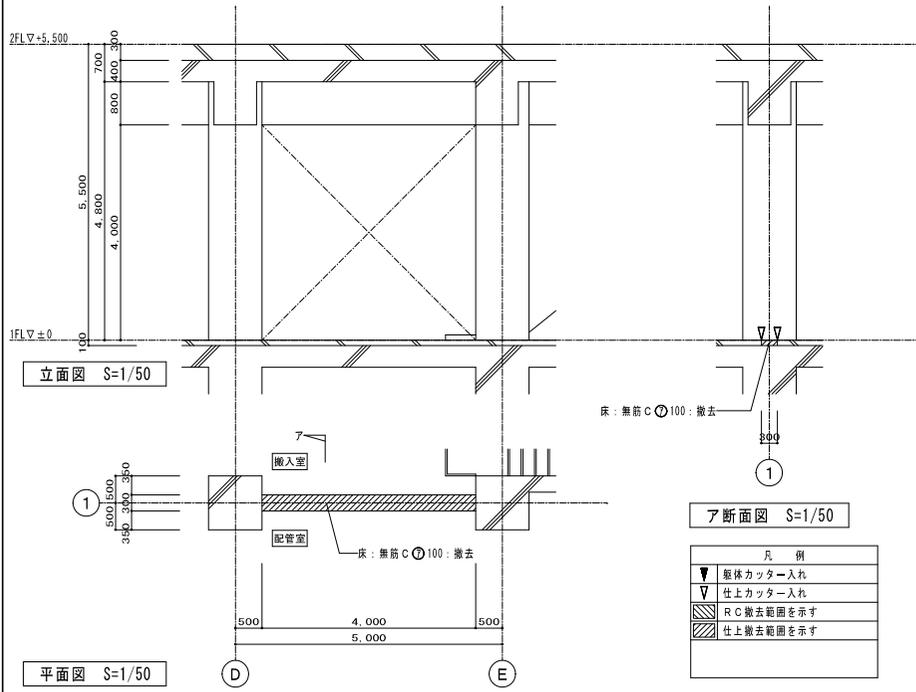


1F-1
1階：消音室、換気機械室（3通り・A～B通り間）

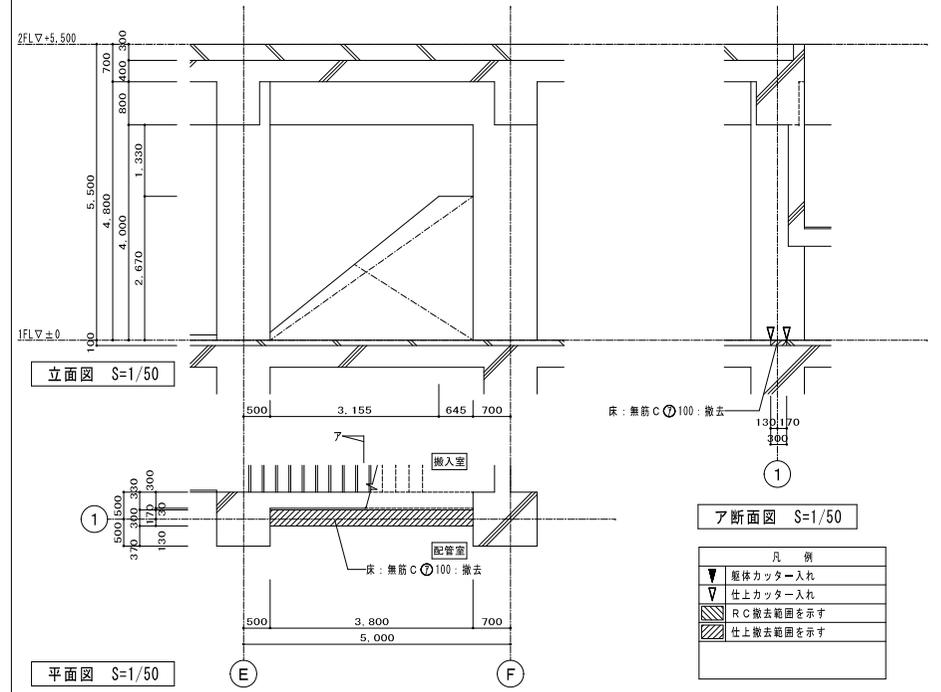


事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(1)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-2.2

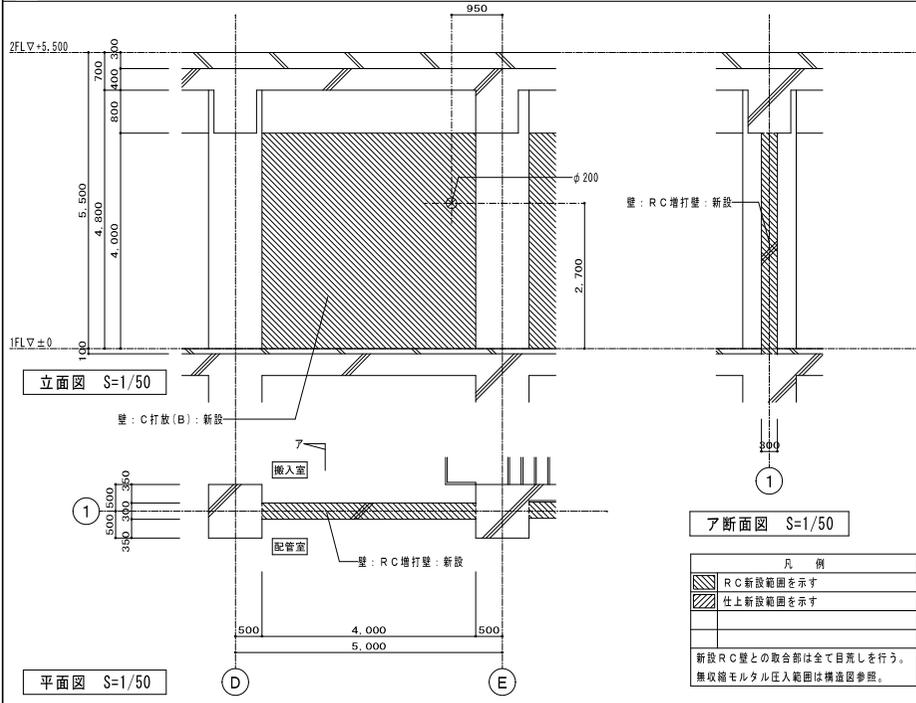
1F-2
1階：搬入室、配管室（1通り・D～E通り間）



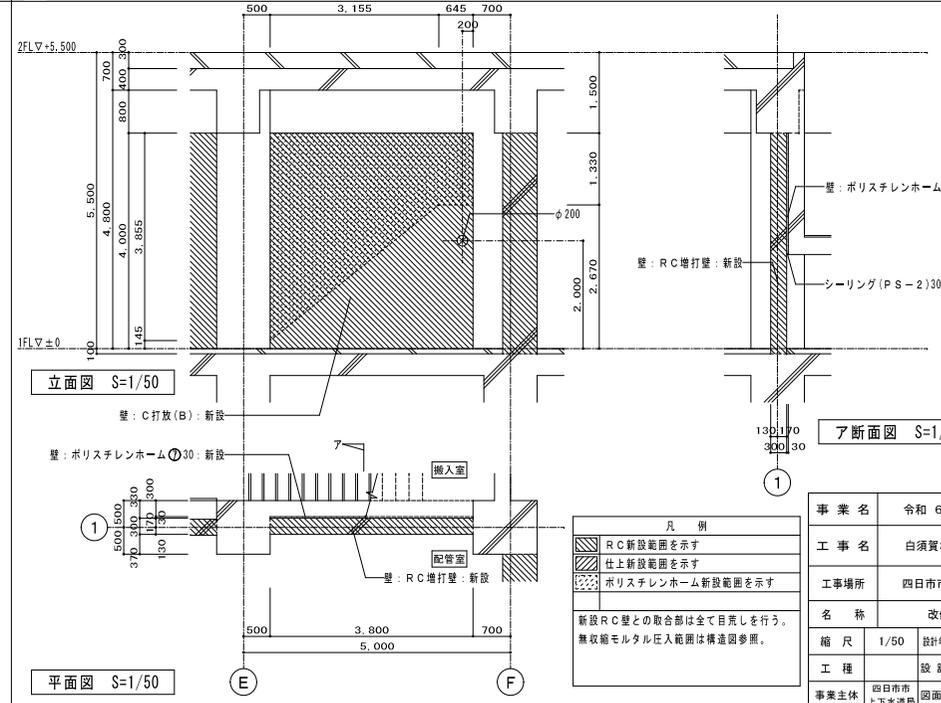
1F-3
1階：C階段、配管室（1通り・E～F通り間）



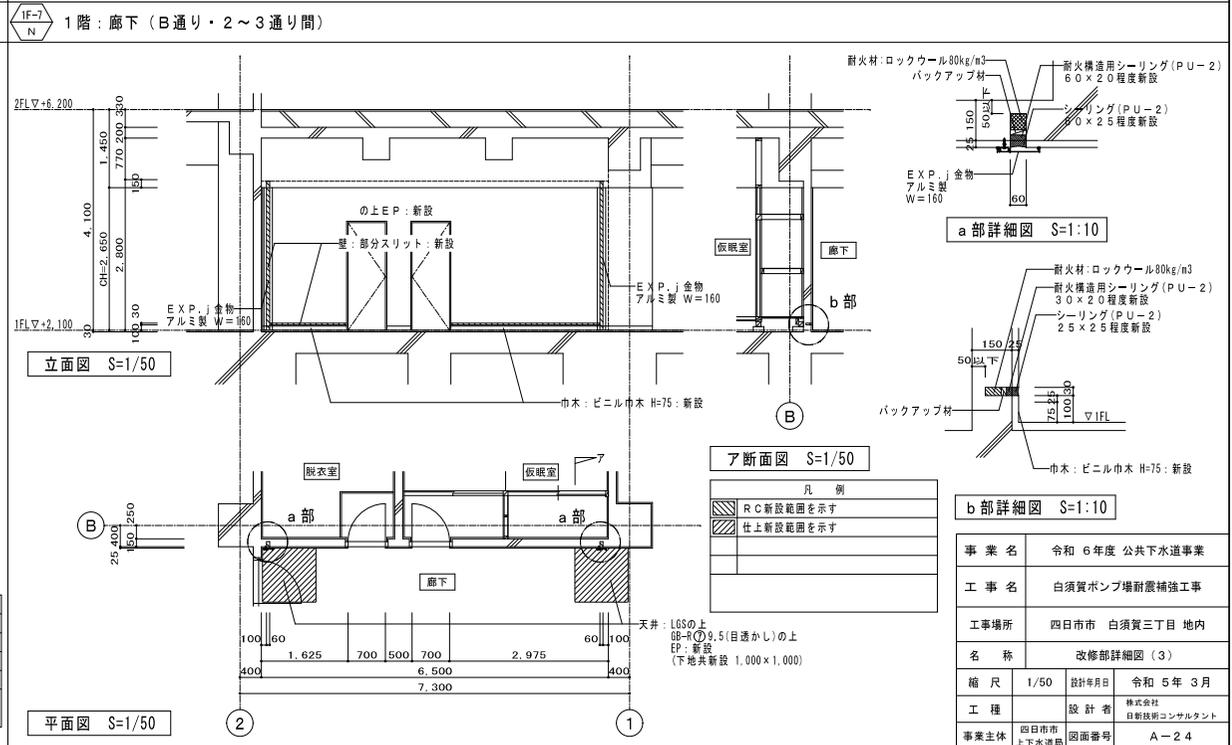
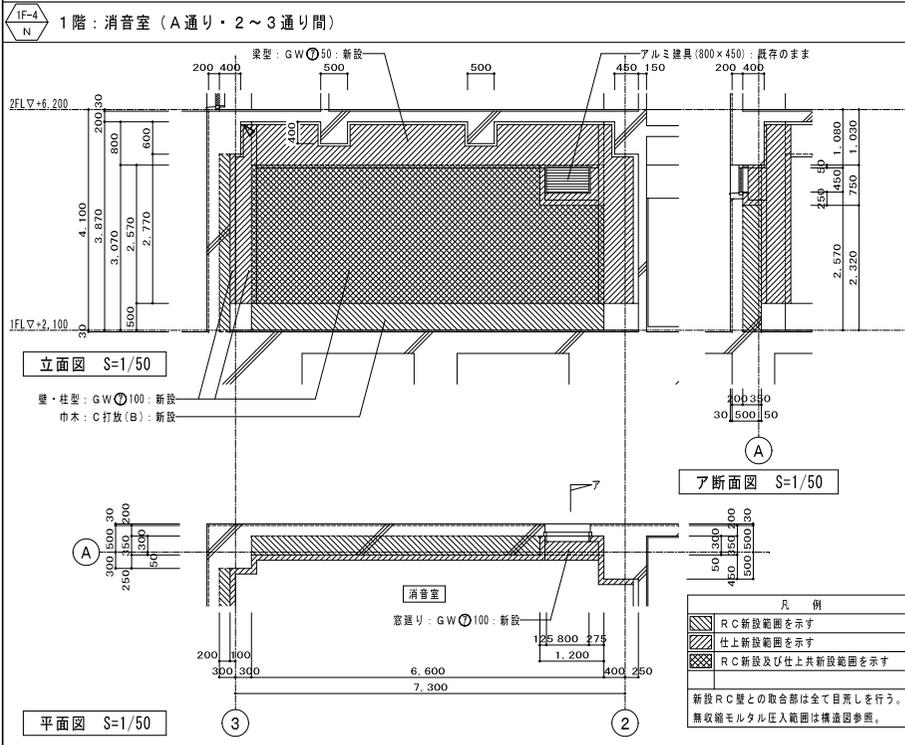
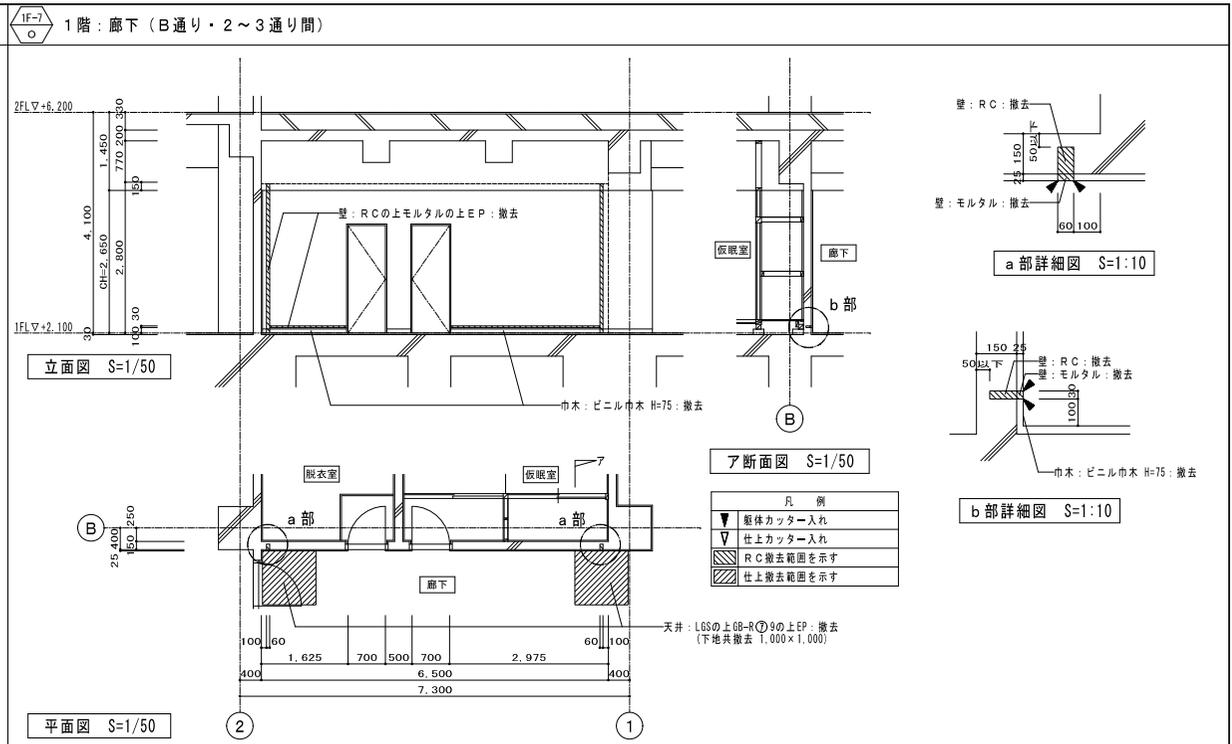
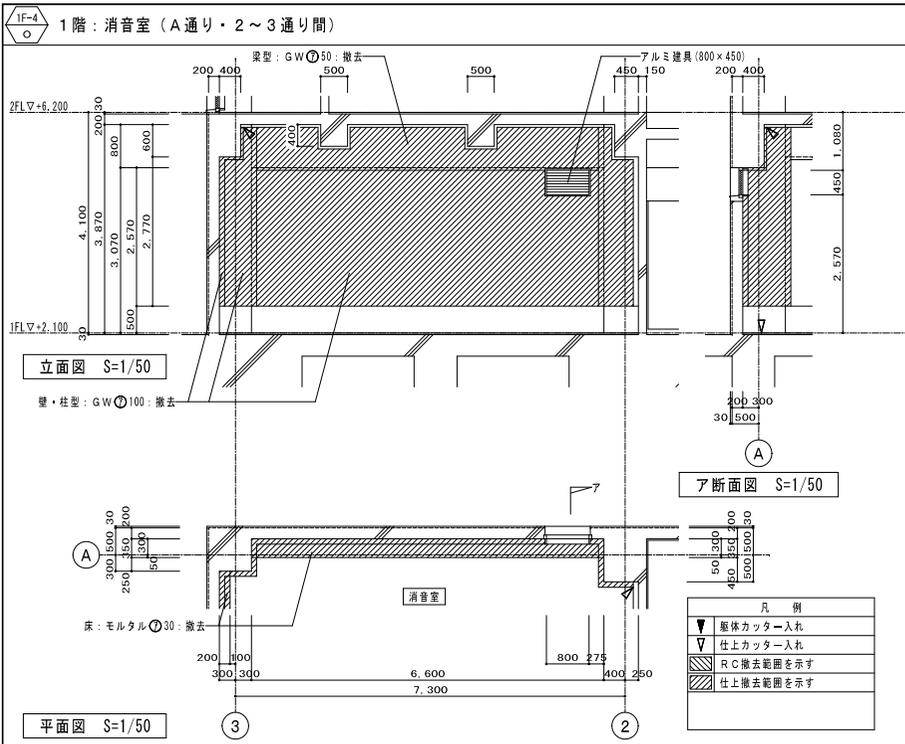
1F-2
1階：搬入室、配管室（1通り・D～E通り間）



1F-3
1階：C階段、配管室（1通り・E～F通り間）

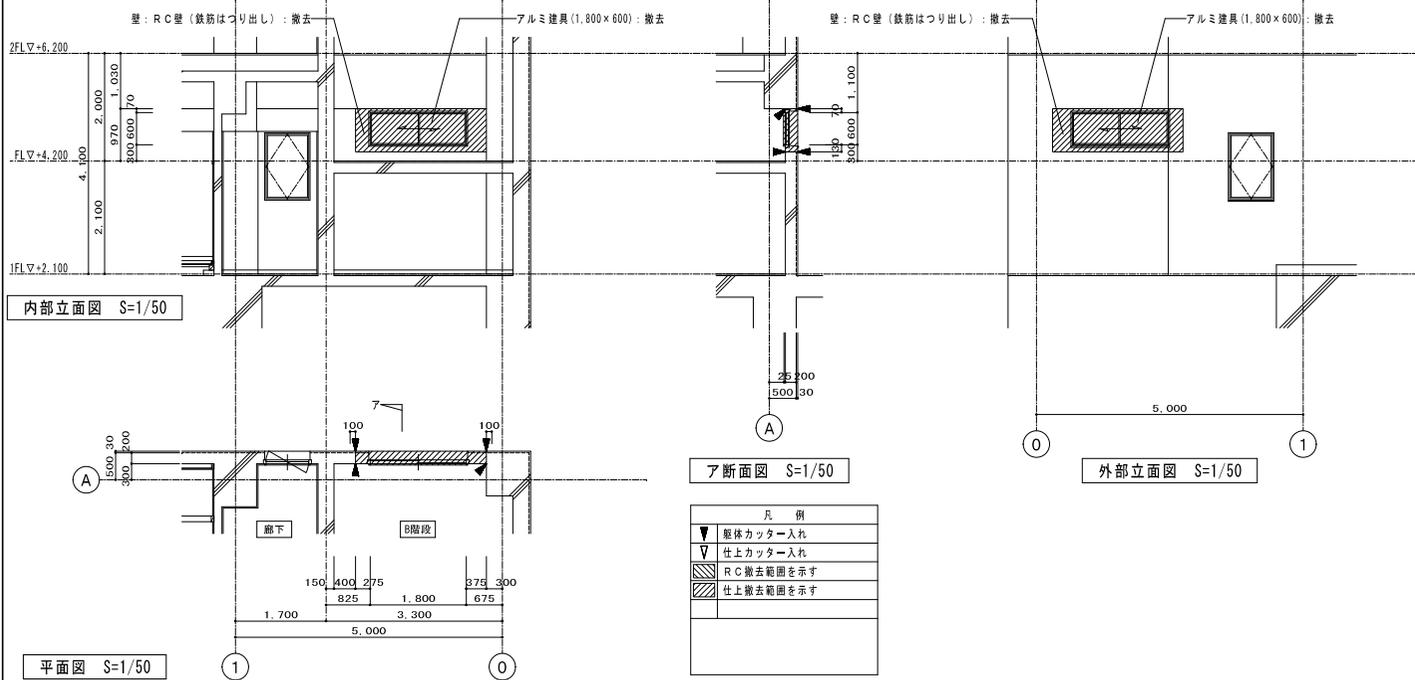


事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(2)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-23



事業名	令和6年度 公共下水道事業
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名称	改修部詳細図 (3)
縮尺	1/50 設計年月日 令和5年3月
工種	設計者 株式会社 日新技研コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道部 図面番号 A-24

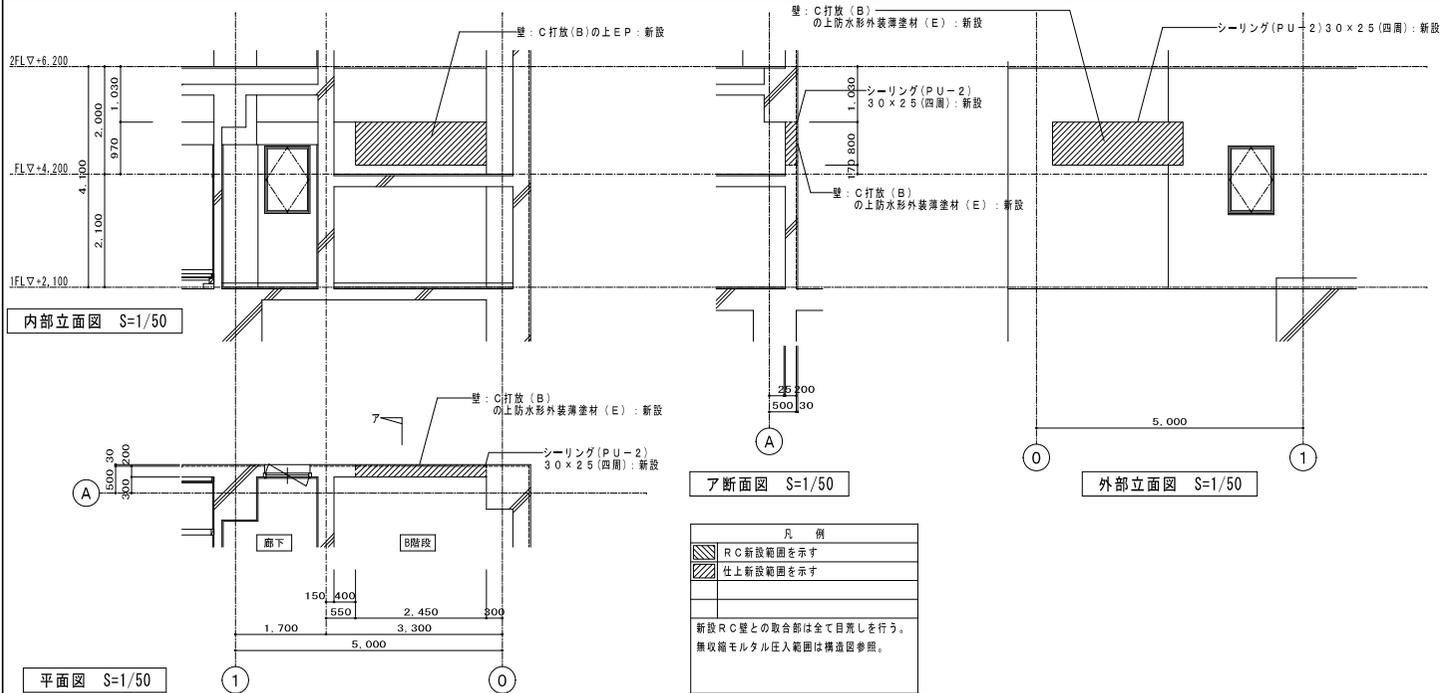
1F-6
1階：B階段（A通り・O～1通り間）



凡例

▼	躯体カッター入れ
▽	仕上カッター入れ
▨	RC撤去範囲を示す
▩	仕上撤去範囲を示す

1F-6
1階：B階段（A通り・O～1通り間）

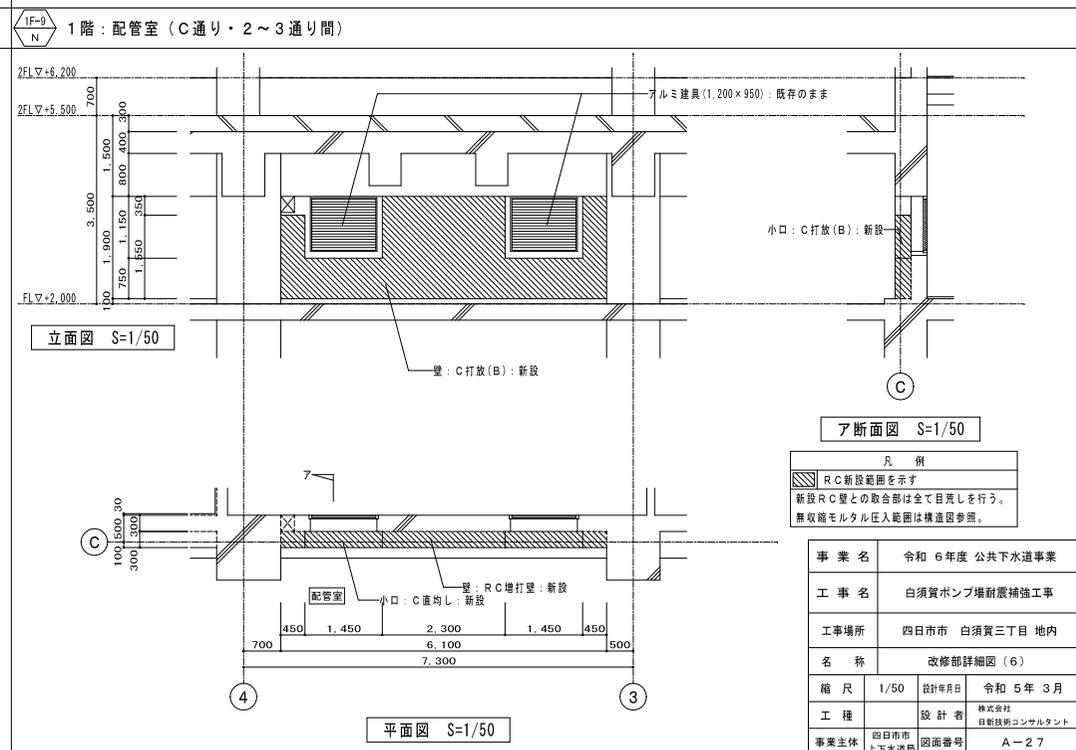
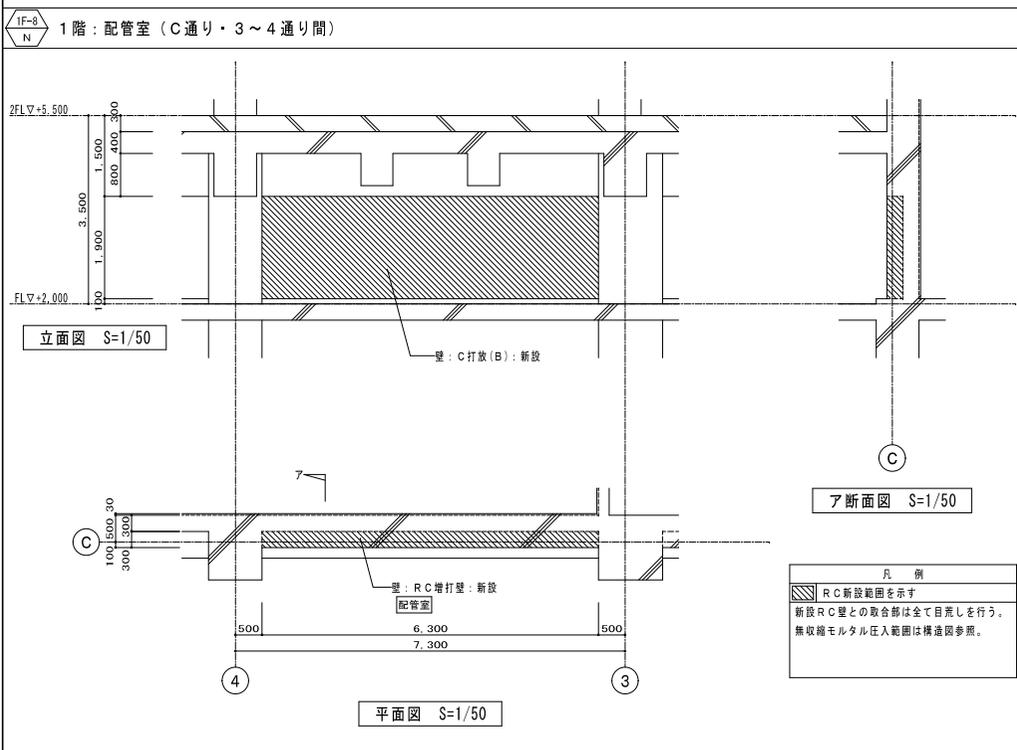
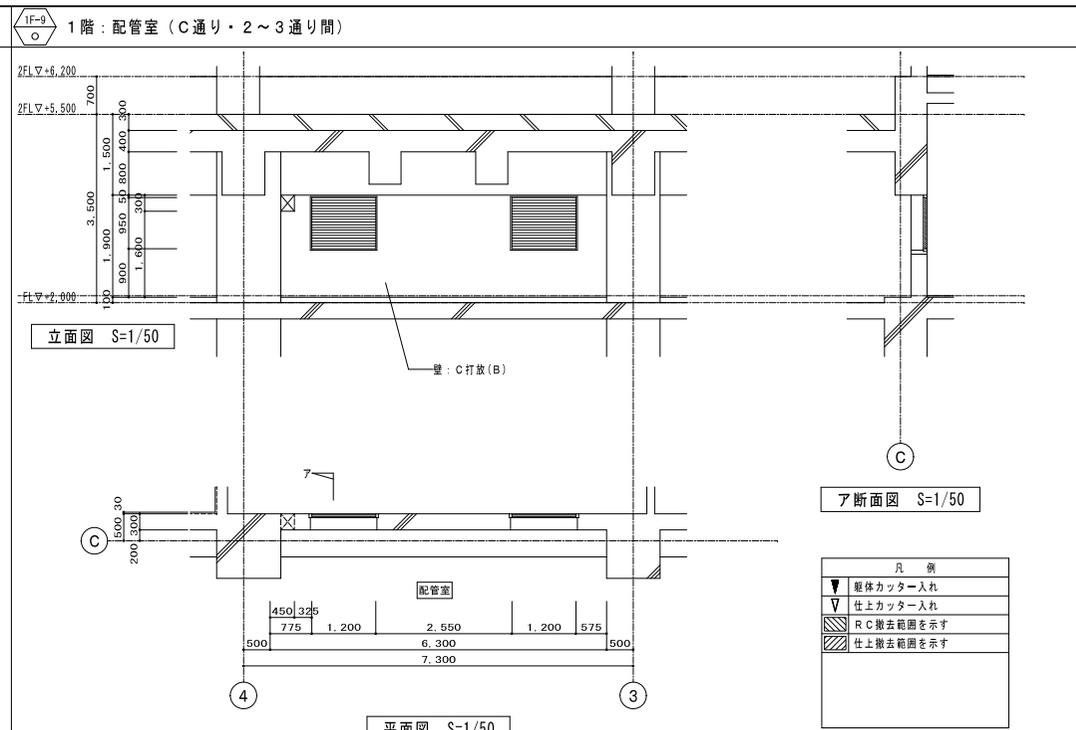
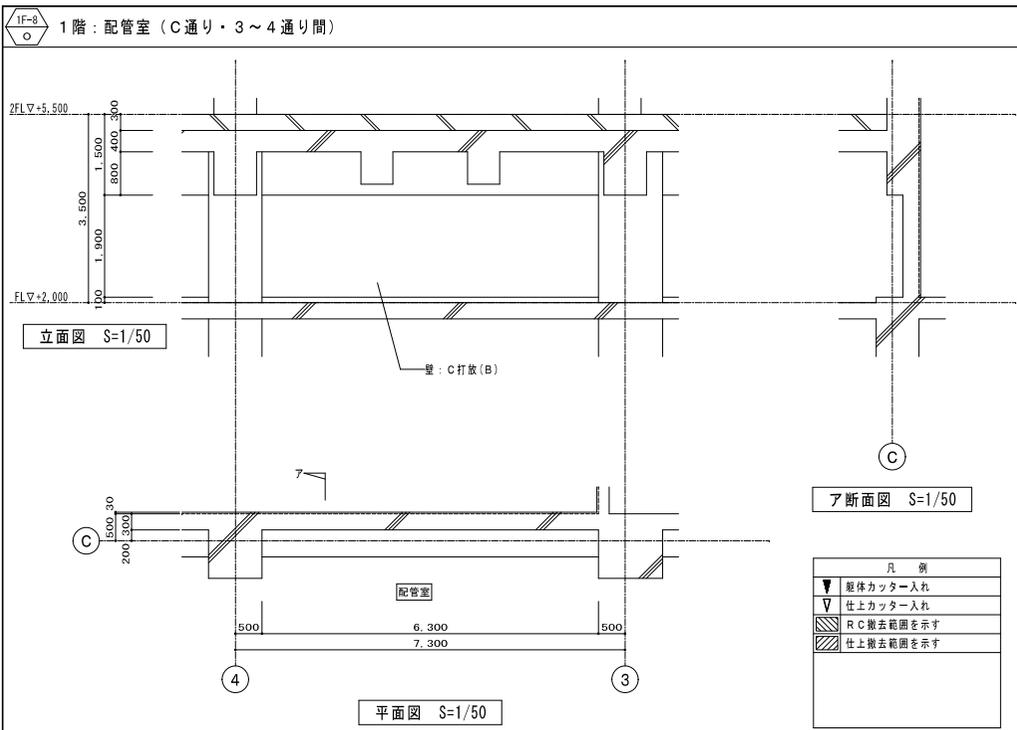


凡例

▨	RC新設範囲を示す
▩	仕上新設範囲を示す

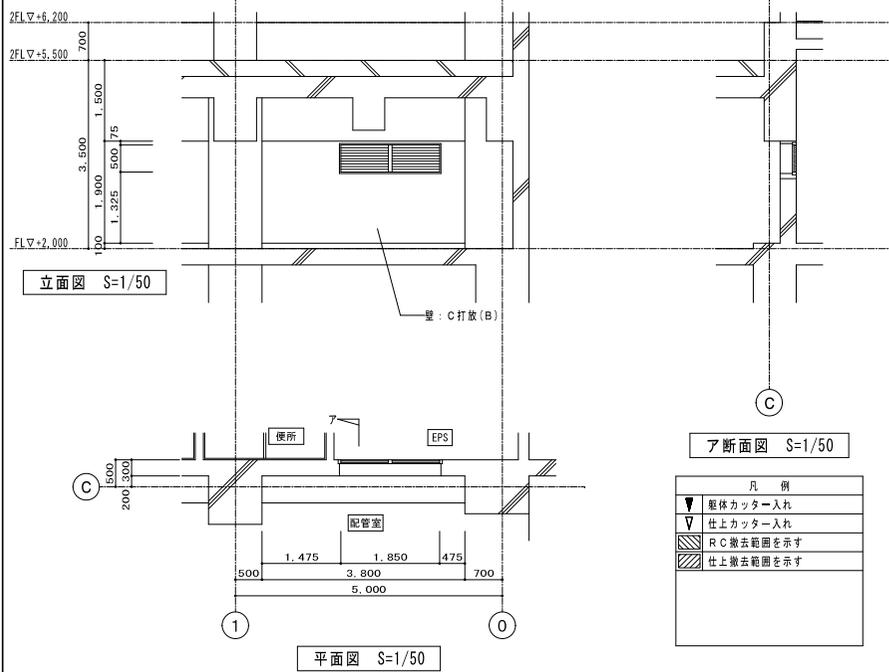
新設RC壁との取合部は全て目貫しを行う。
無収縮モルタル圧入範囲は構造図参照。

事業名	令和6年度公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図（5）		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-26

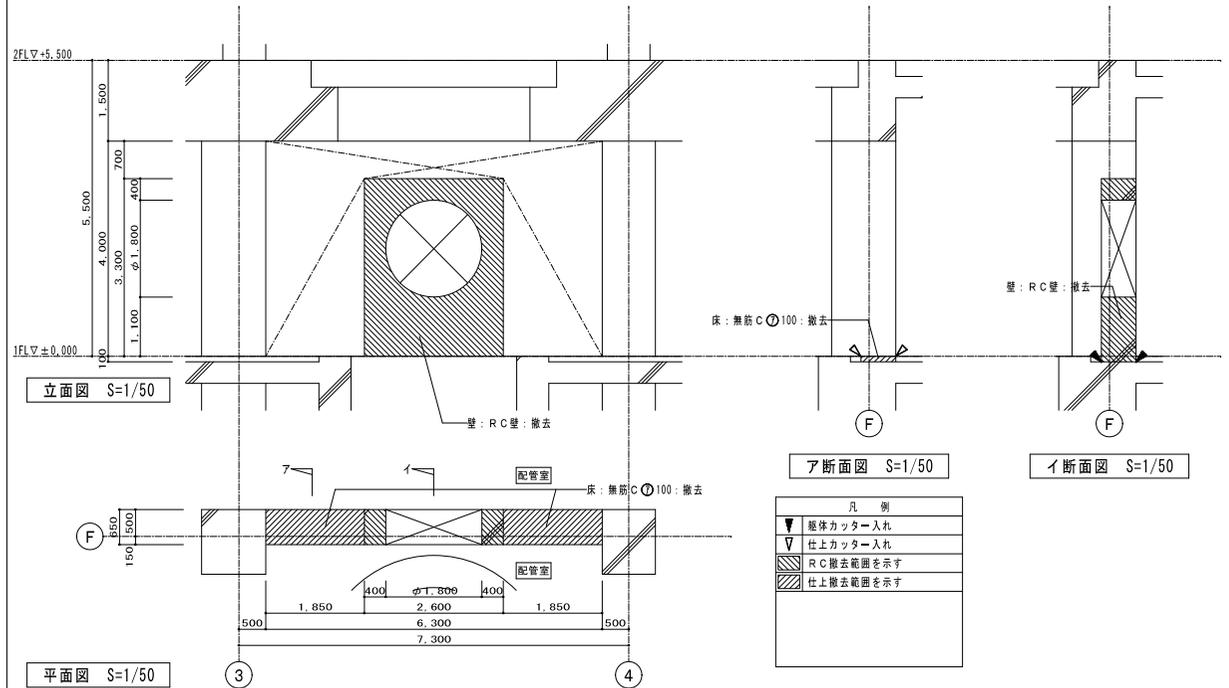


事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(6)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-27

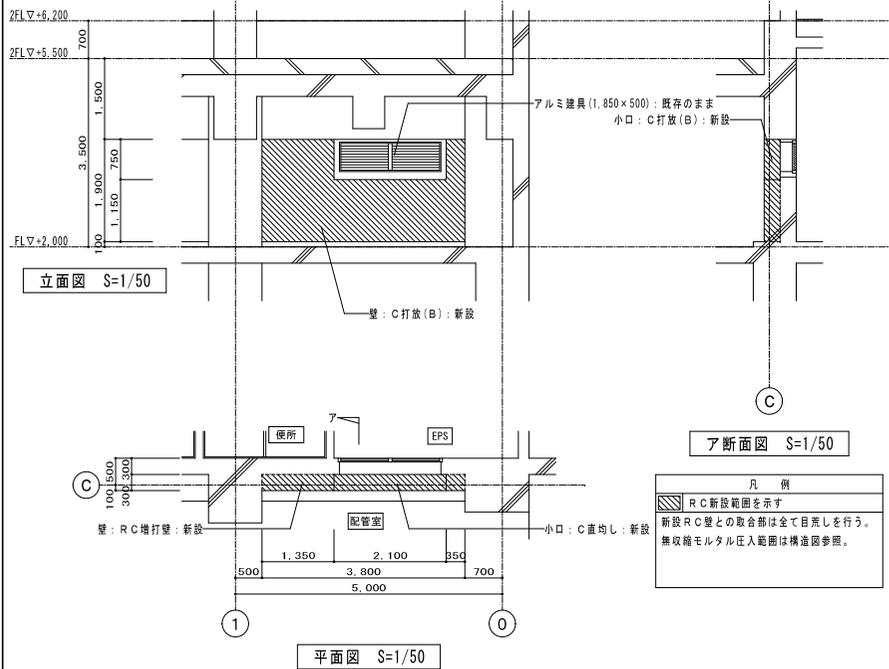
1階：配管室（C通り・0～1通り間）



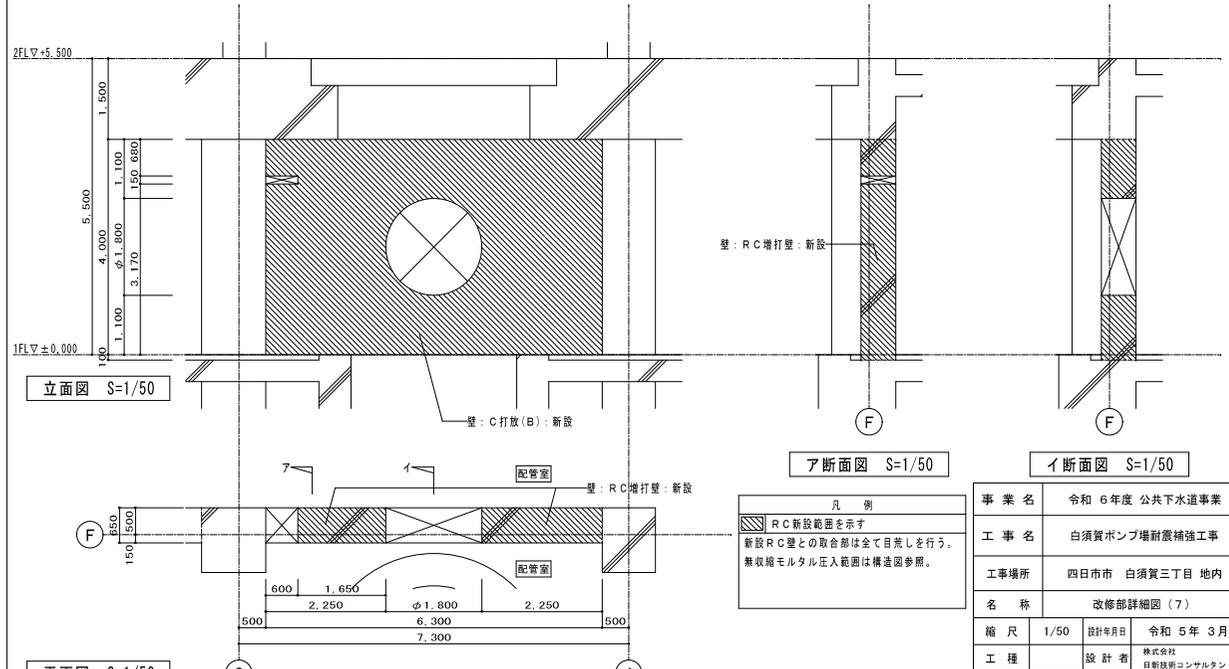
1階：配管室（F通り・3～4通り間）



1階：配管室（C通り・0～1通り間）

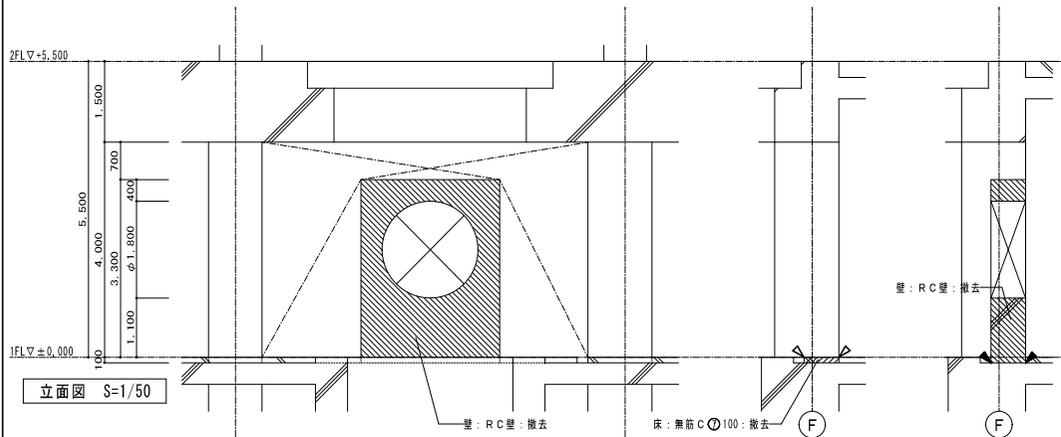


1階：配管室（F通り・3～4通り間）

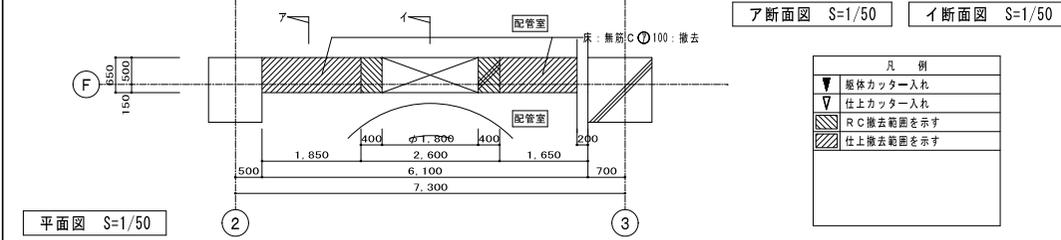


事業名	令和6年度 公共下水道事業
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名称	改修部詳細図(7)
縮尺	1/50
設計年月日	令和5年3月
工種	設計者
事業主体	四日市市 株式会社 日新技術コンサルタント
図面番号	A-28

1階：配管室（F通り・2～3通り間）



立面図 S=1/50

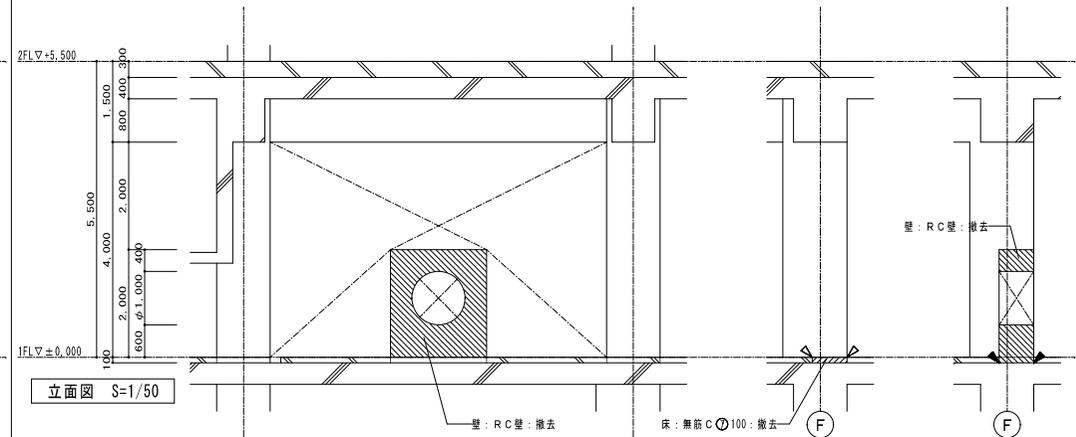


平面図 S=1/50

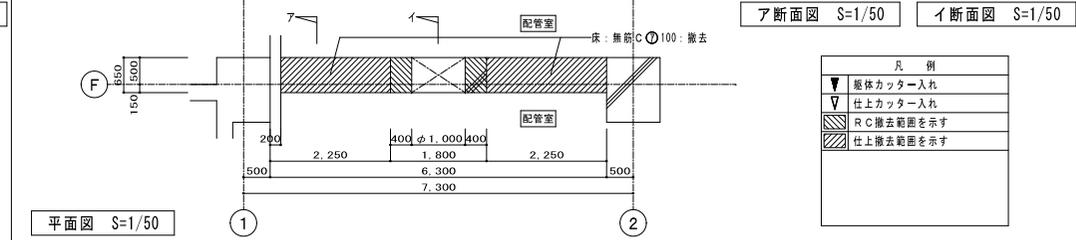
ア断面図 S=1/50

イ断面図 S=1/50

1階：配管室（F通り・1～2通り間）



立面図 S=1/50

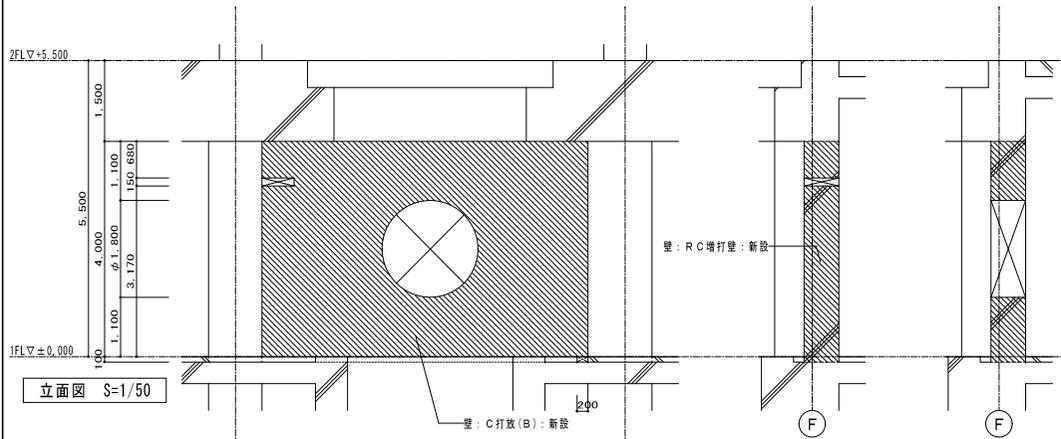


平面図 S=1/50

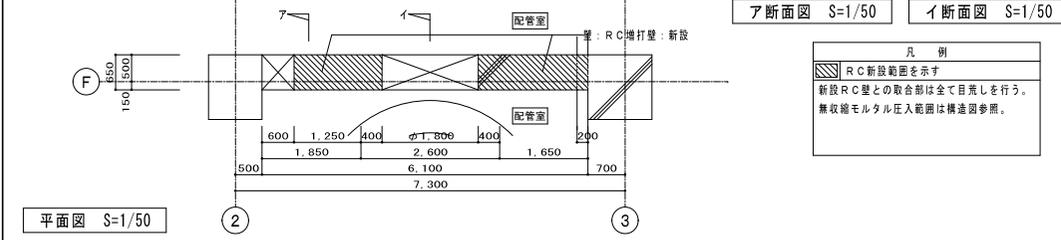
ア断面図 S=1/50

イ断面図 S=1/50

1階：配管室（F通り・2～3通り間）



立面図 S=1/50

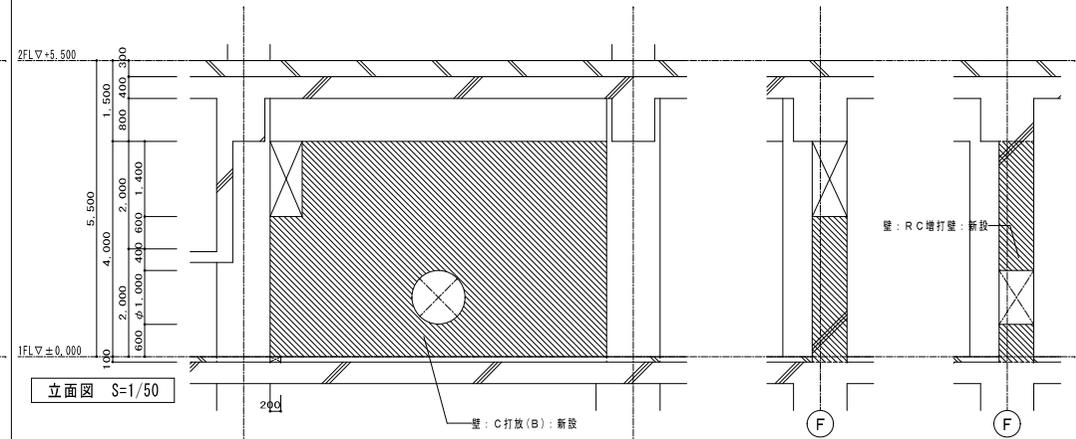


平面図 S=1/50

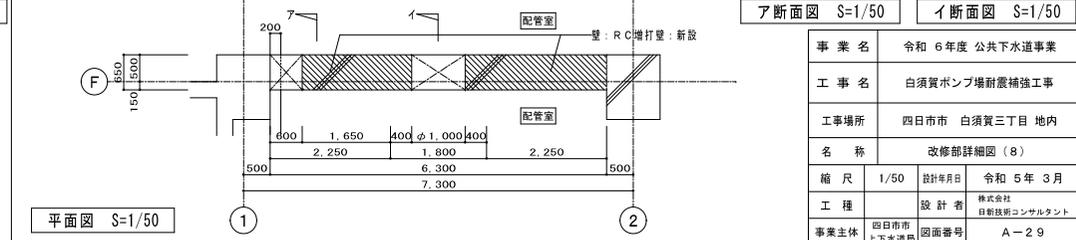
ア断面図 S=1/50

イ断面図 S=1/50

1階：配管室（F通り・1～2通り間）



立面図 S=1/50



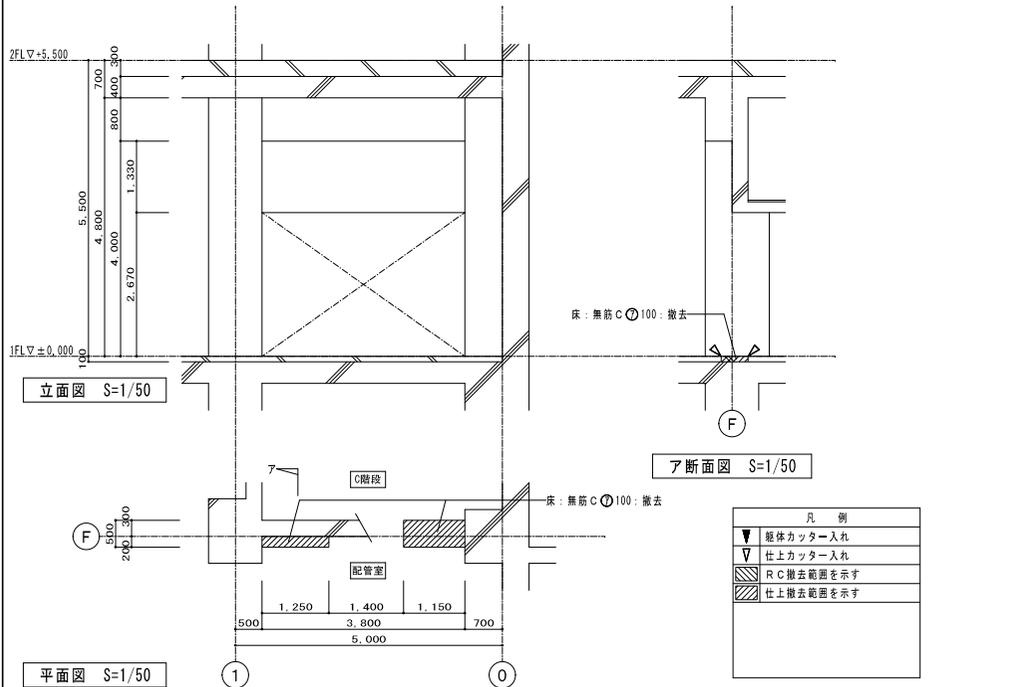
平面図 S=1/50

ア断面図 S=1/50

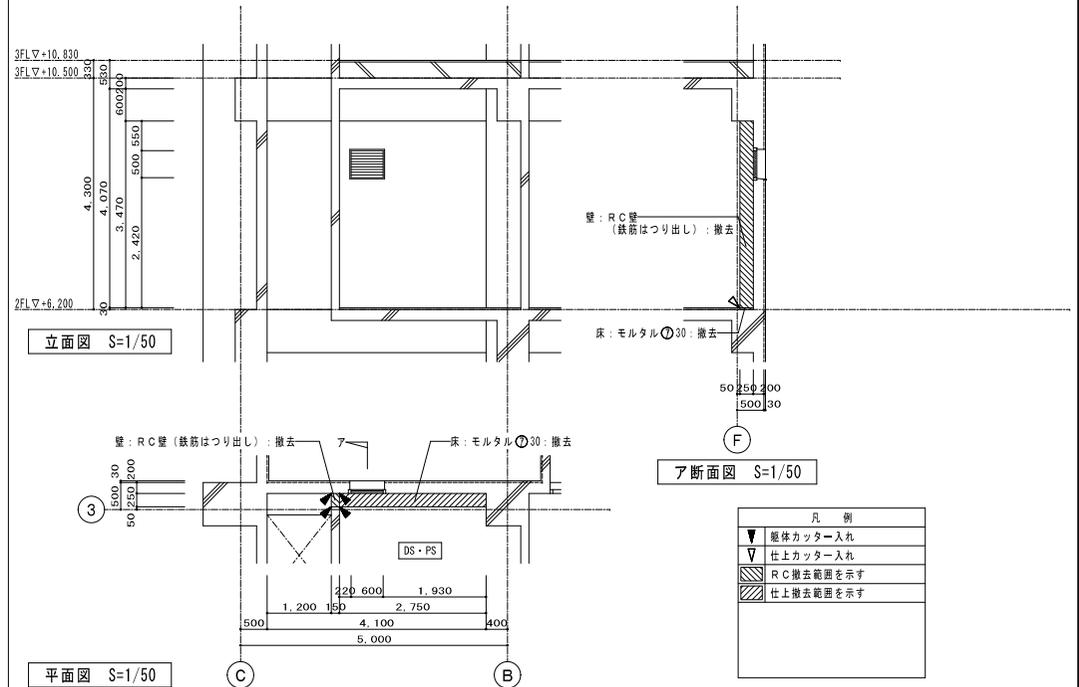
イ断面図 S=1/50

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(8)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道部	図面番号	A-29

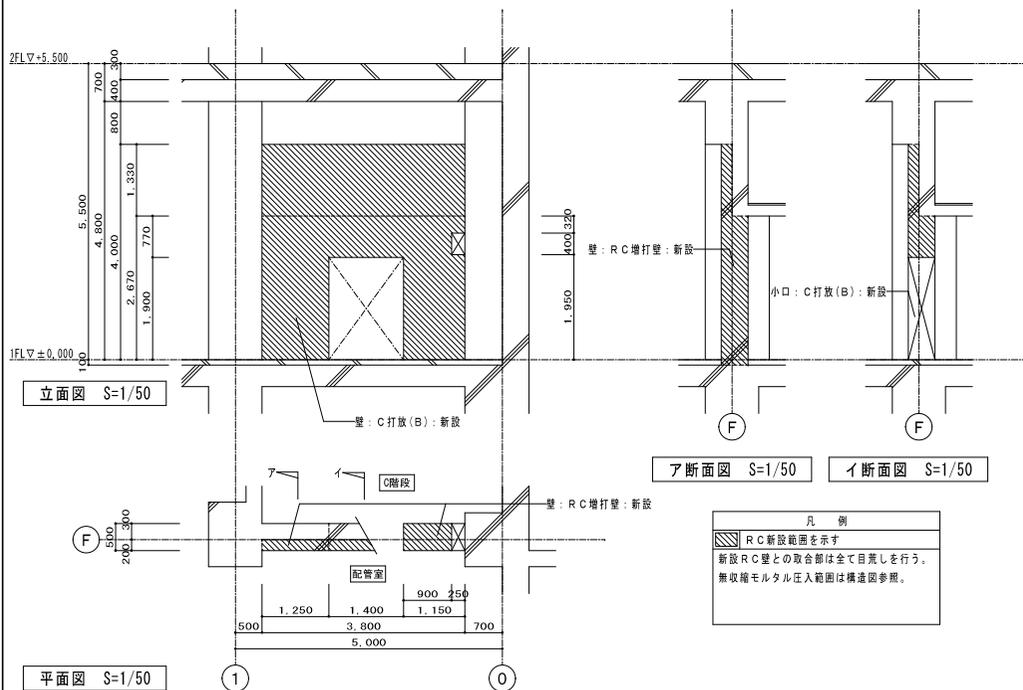
1階：配管室（F通り・O～1通り間）



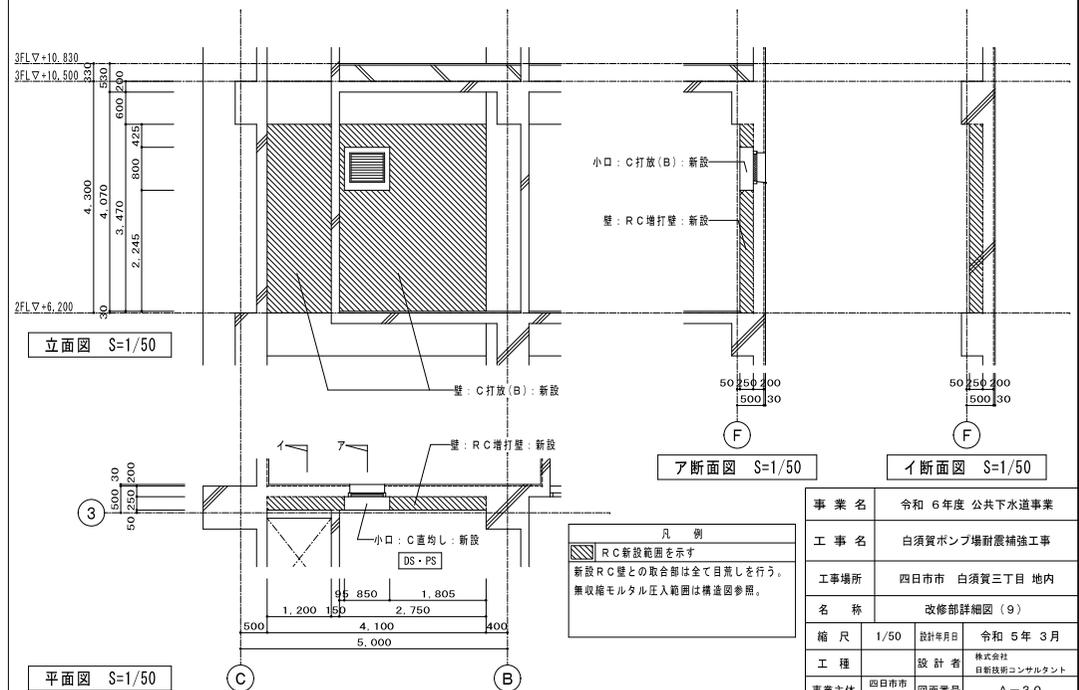
2階：DS・PS、排気ダクト（3通り・B～C通り間）



1階：配管室（F通り・O～1通り間）

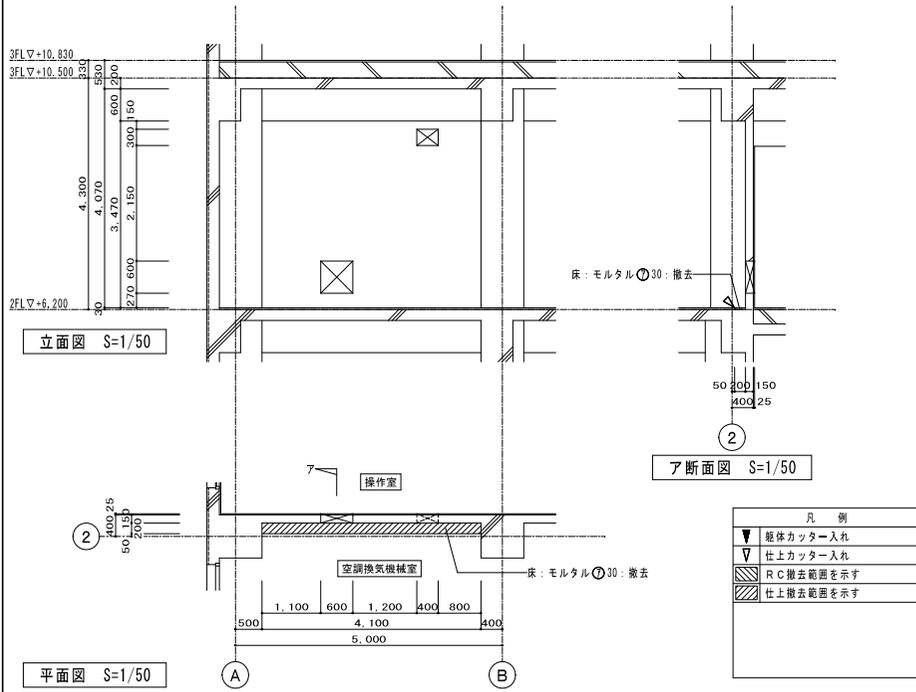


2階：DS・PS、排気ダクト（3通り・B～C通り間）

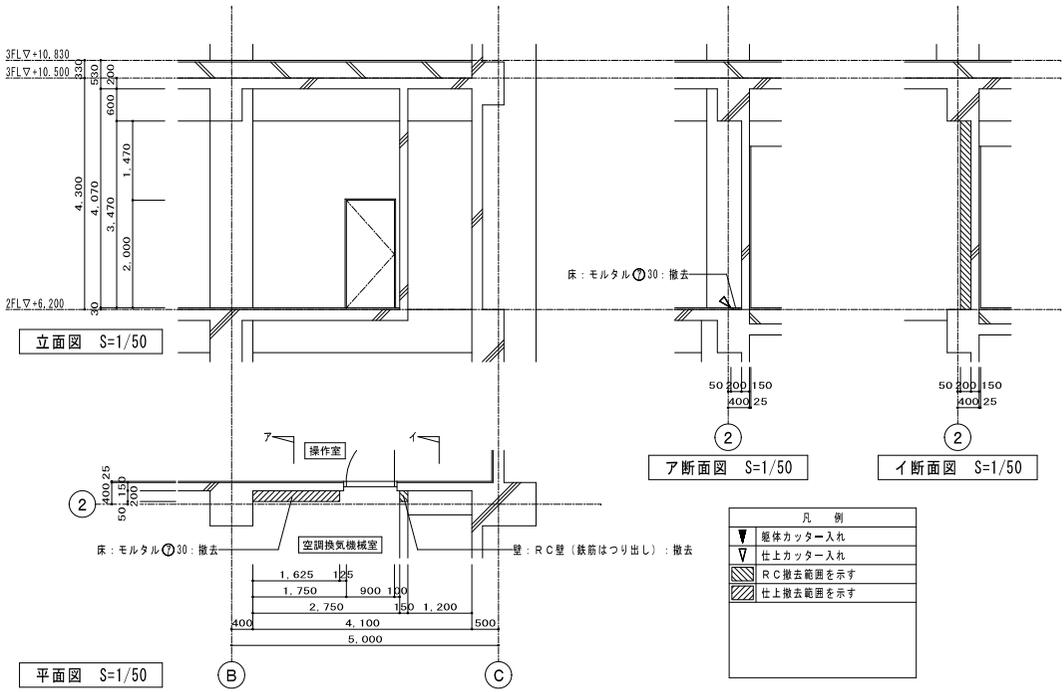


事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(9)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道部	図面番号	A-30

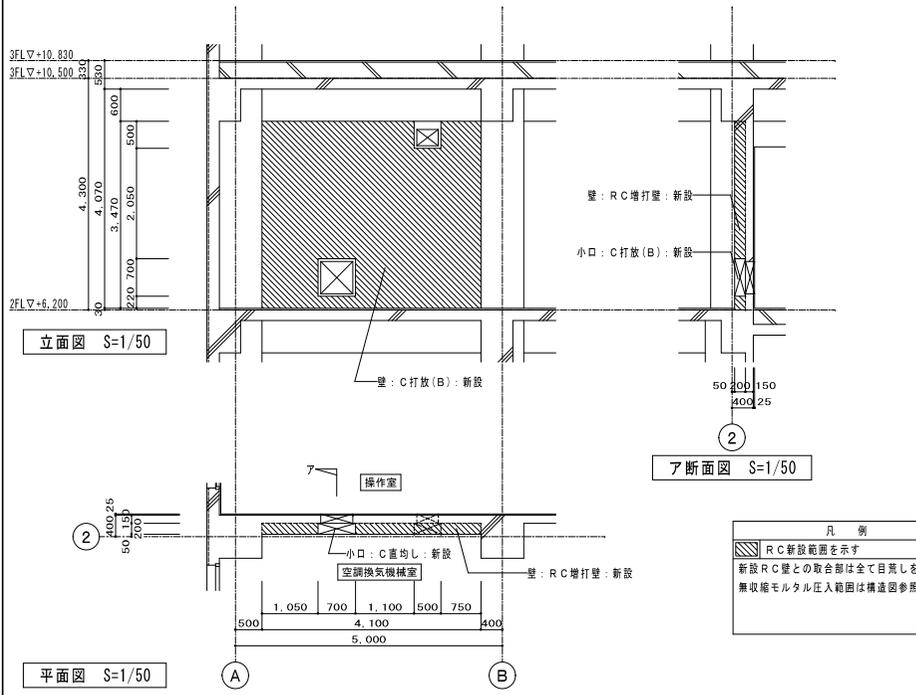
2F-2 2階：空調換気機械室（2通り・A～B通り間）



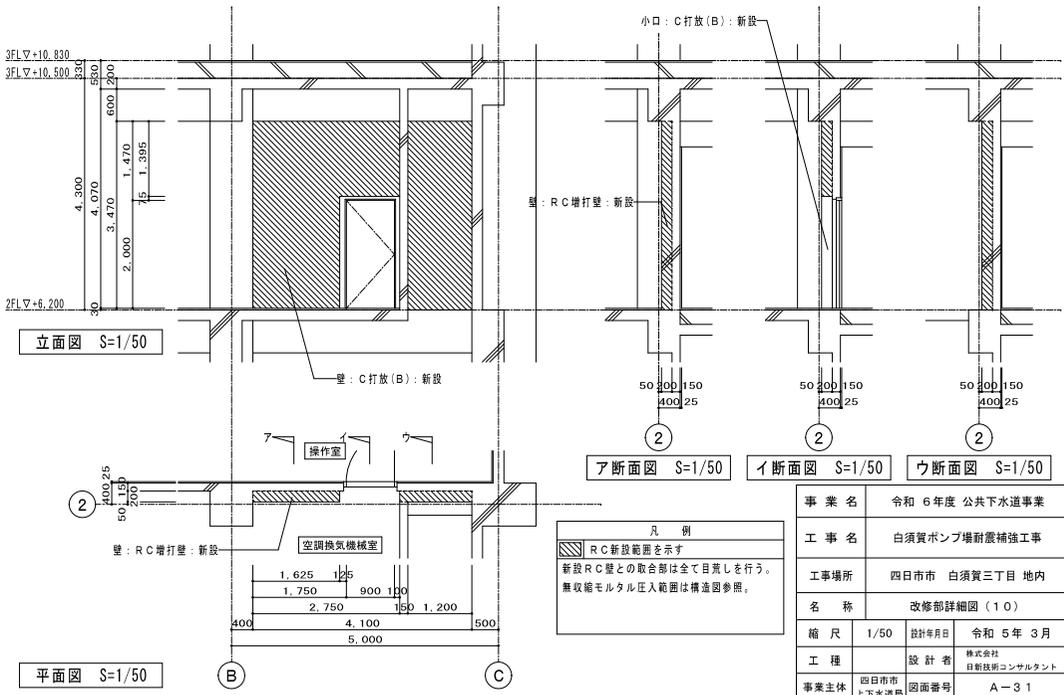
2F-3 2階：空調換気機械室、ダクト（2通り・B～C通り間）



2F-2 2階：空調換気機械室（2通り・A～B通り間）

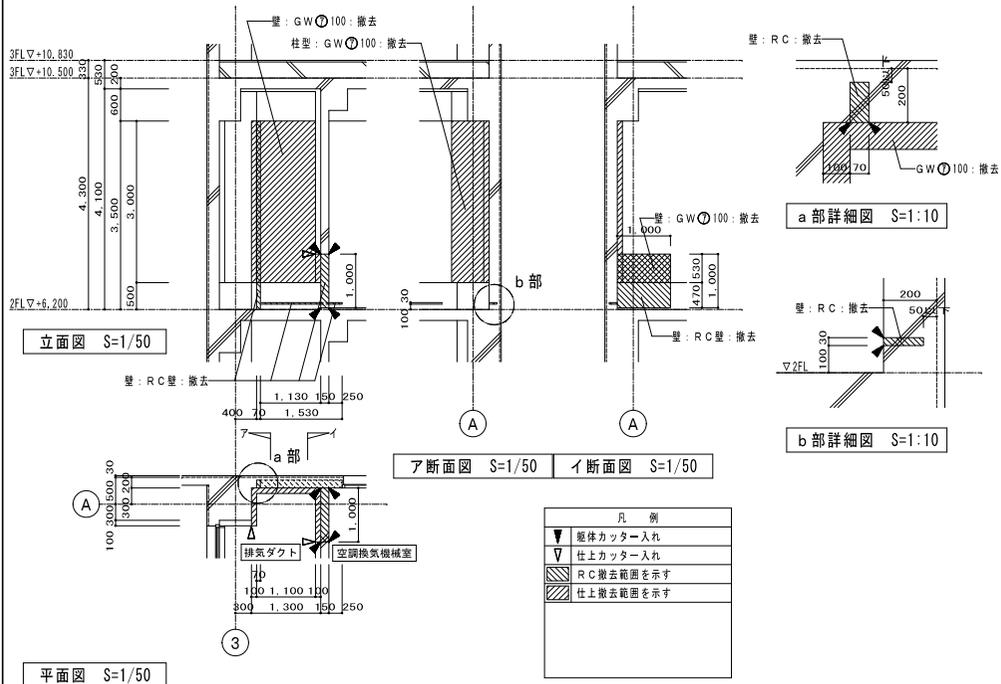


2F-3 2階：空調換気機械室、ダクト（2通り・B～C通り間）

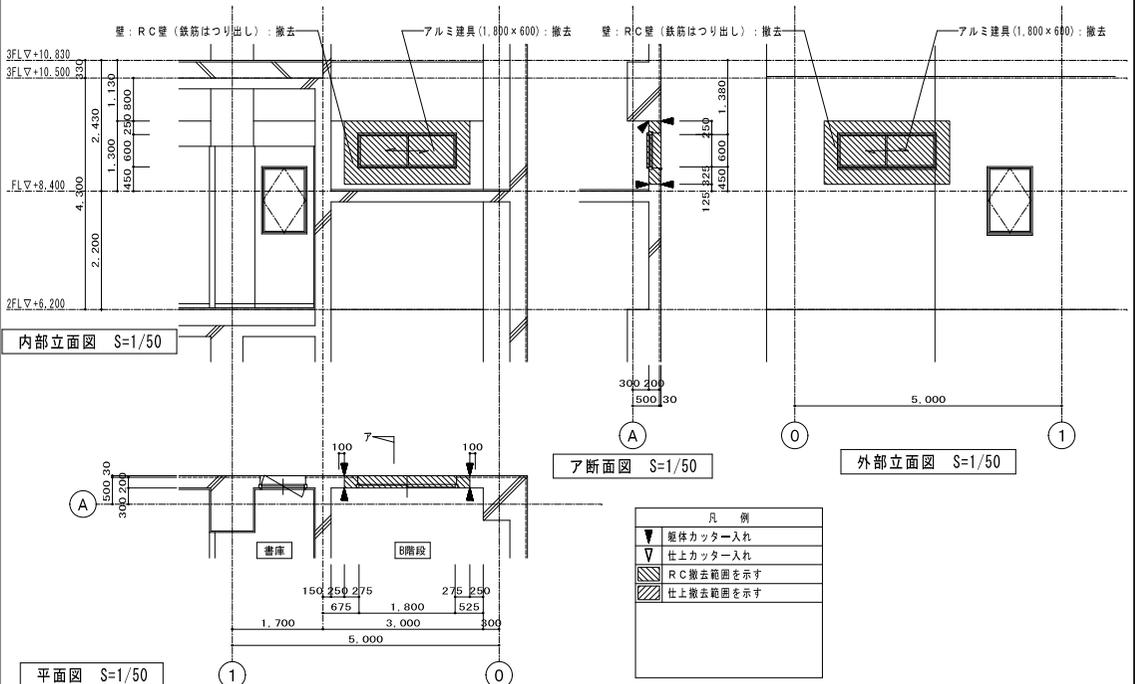


事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(10)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-31

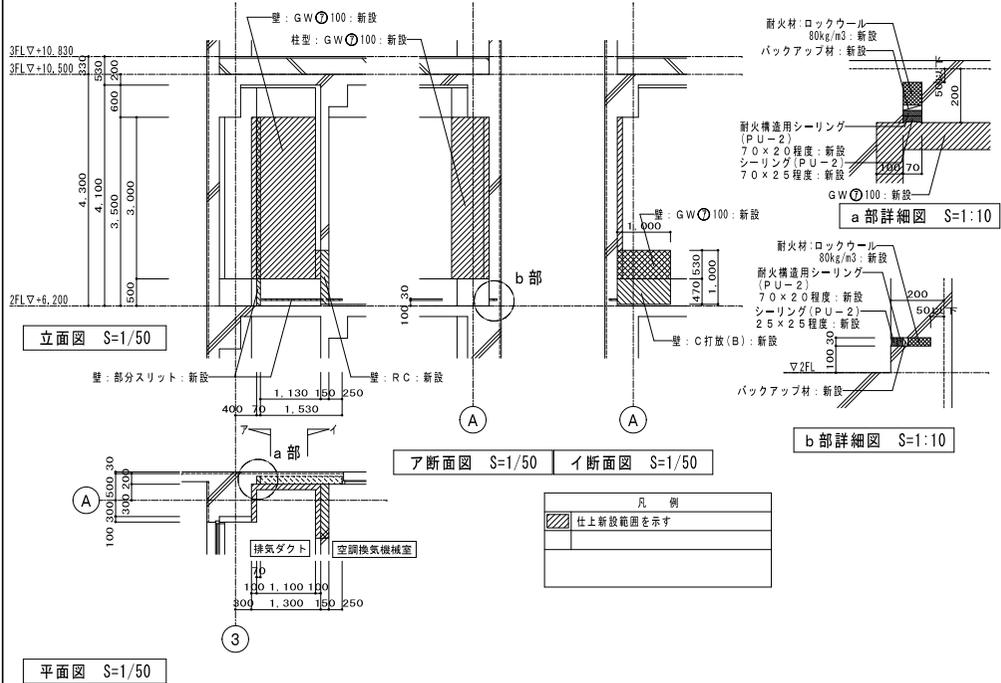
2F-A
2階：排気ダクト（A通り・3通り～）



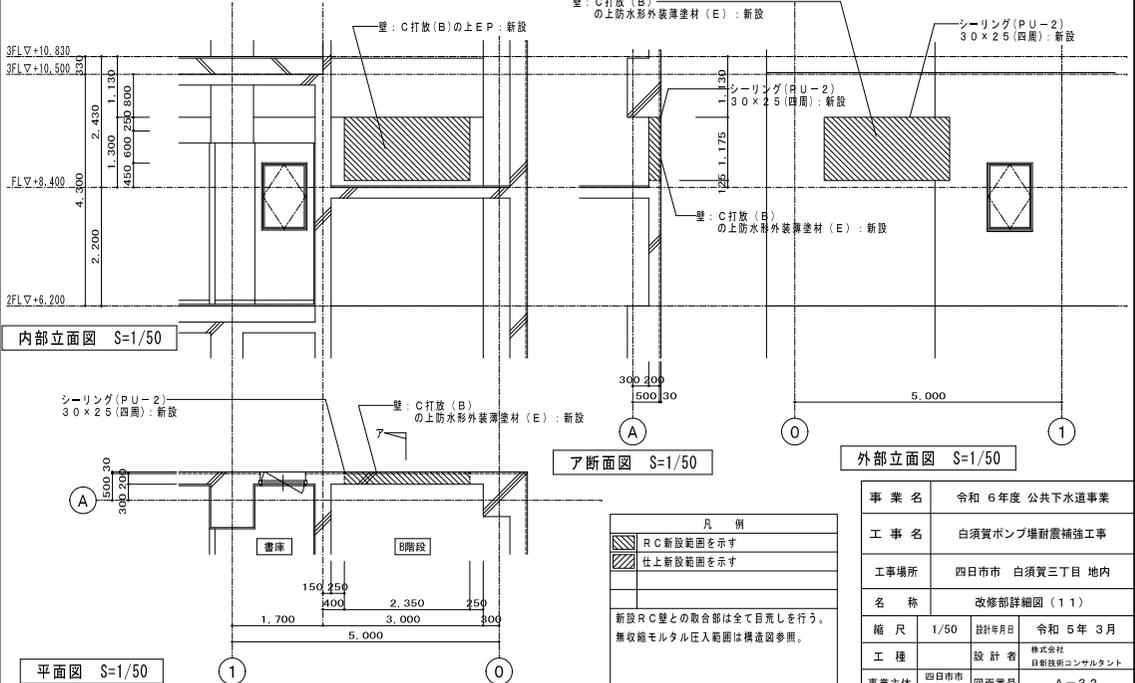
2F-B
2階：B階段（A通り・0～1通り間）



2F-A
2階：排気ダクト（A通り・3通り～）

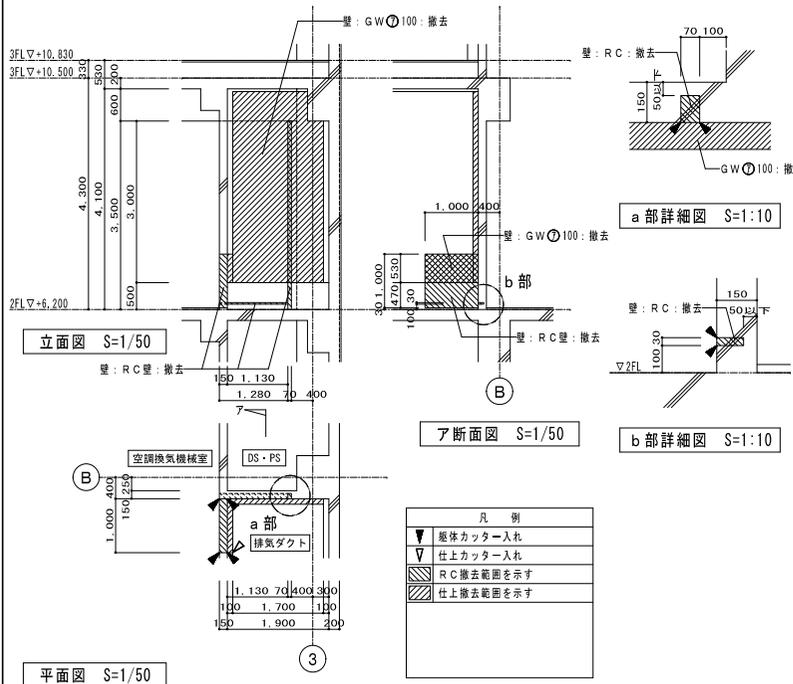


2F-B
2階：B階段（A通り・0～1通り間）

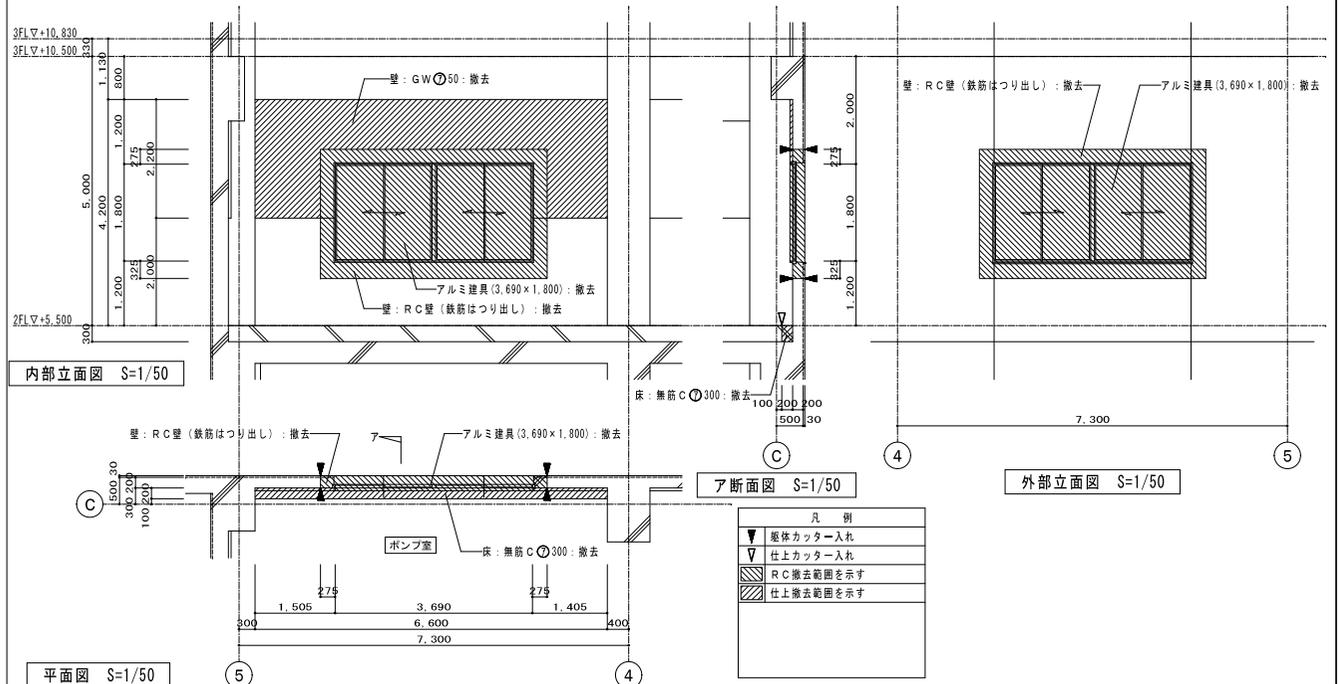


事業名	令和6年度 公共下水道事業
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名称	改修部詳細図（11）
縮尺	1/50
設計年月日	令和5年3月
工種	設計者
事業主体	四日市市 株式会社 日新技研コンサルタント
図面番号	A-32

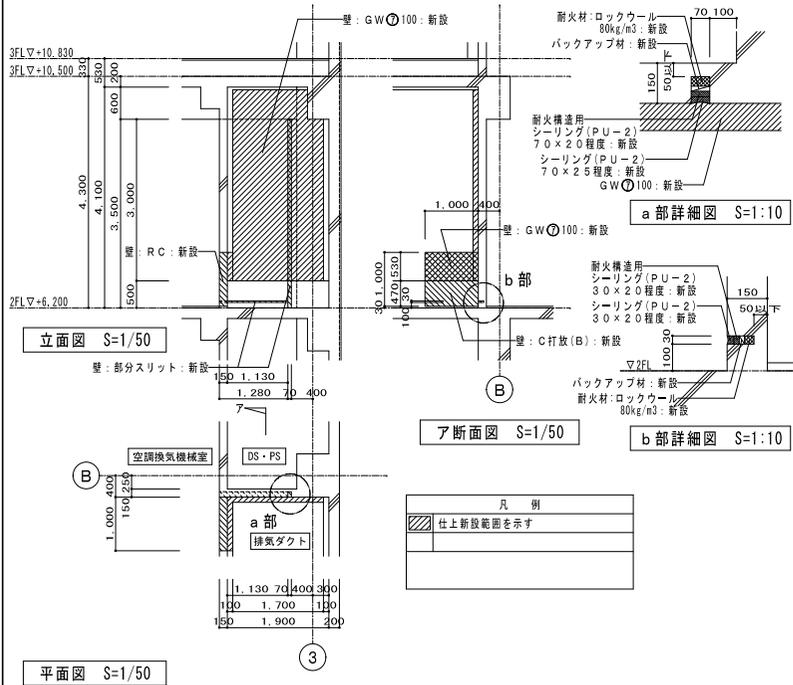
2F-6
2階：排気ダクト（B通り・3通り～）



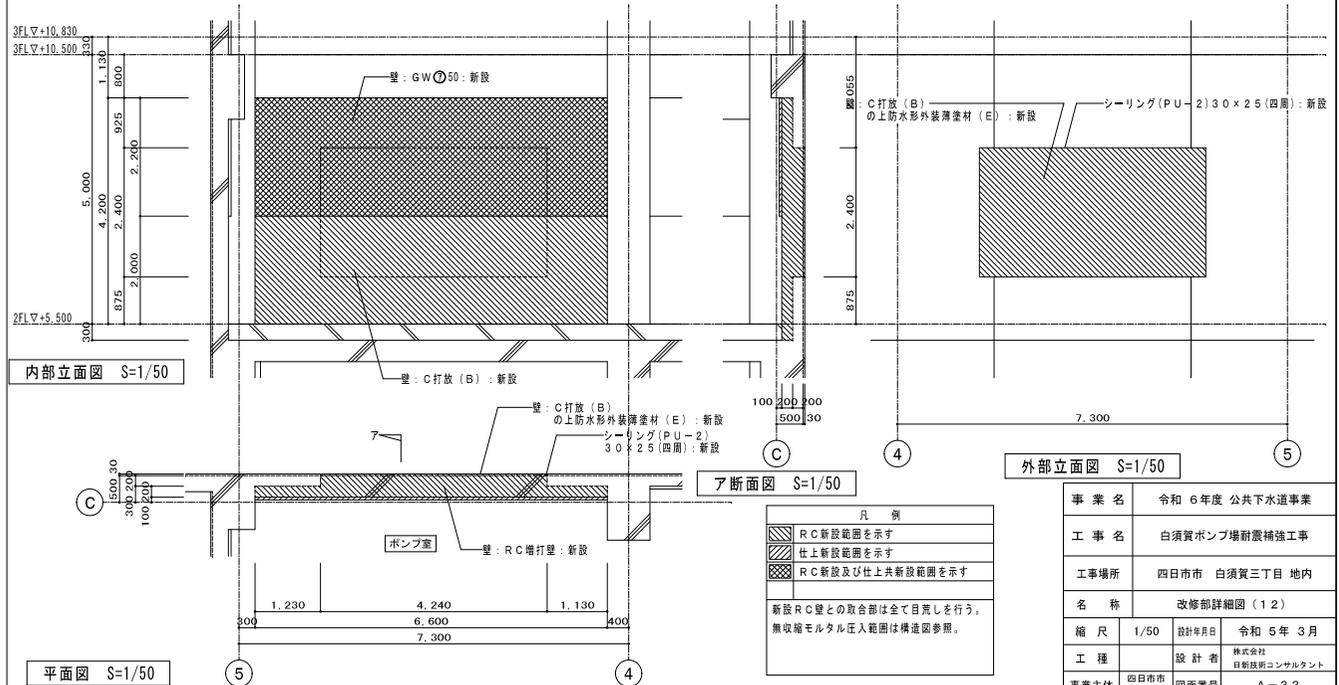
2F-7
2階：ポンプ室（C通り・4～5通り間）



2F-6
2階：排気ダクト（B通り・3通り～）



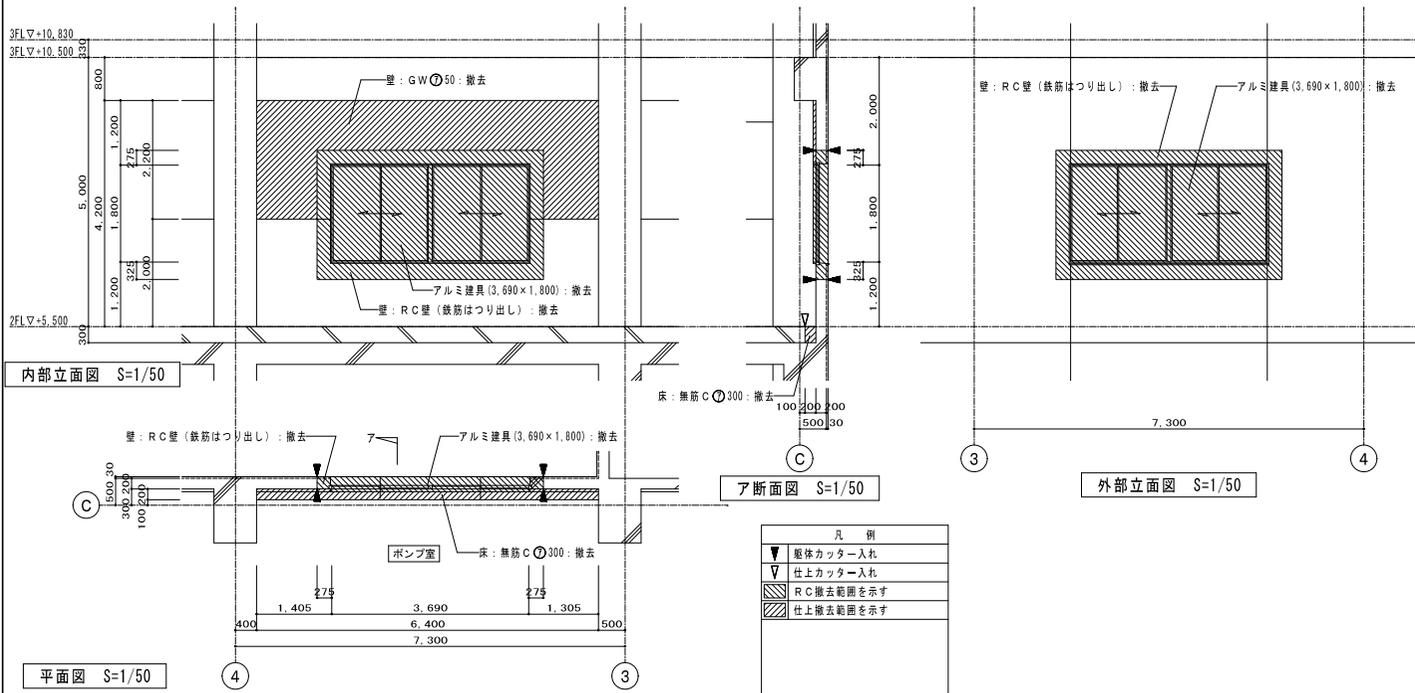
2F-7
2階：ポンプ室（C通り・4～5通り間）



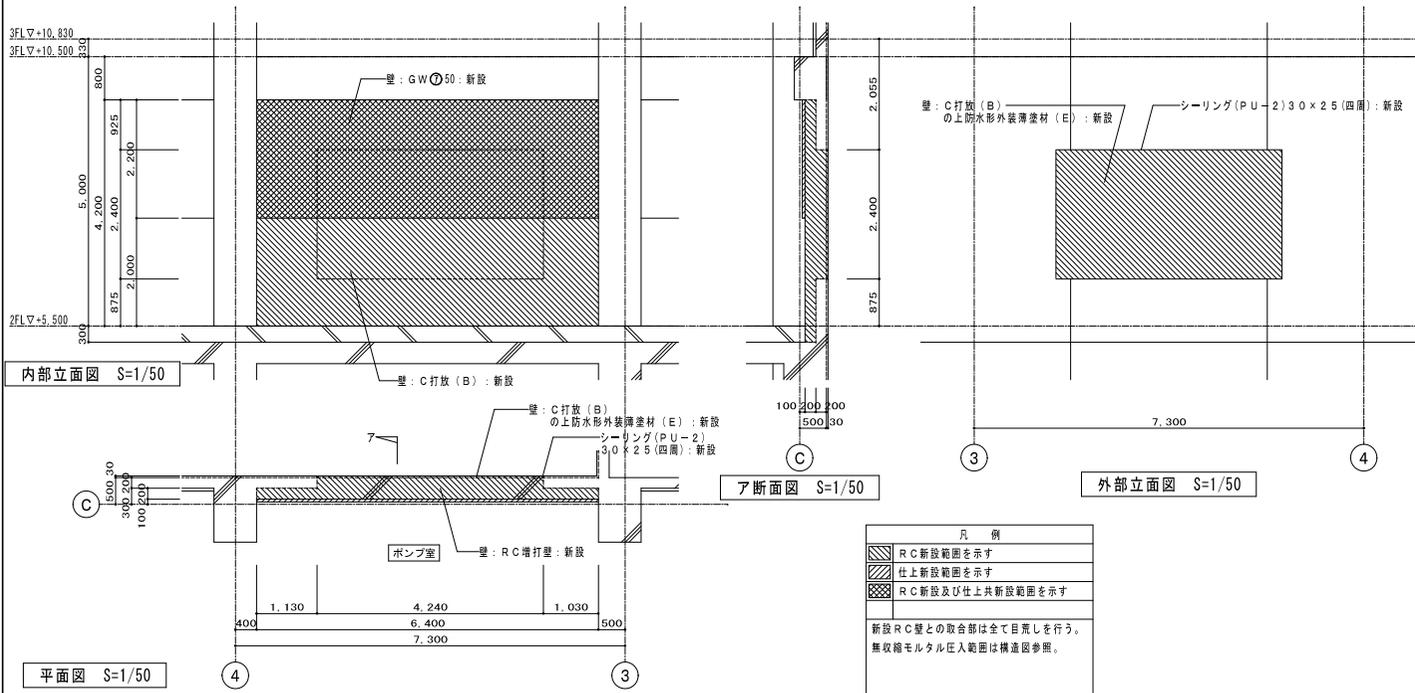
事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図 (12)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-33

新設RC壁との取合部は全て目荒しを行う。
無収縮モルタル圧入範囲は構造図参照。

2F-2
2階：ポンプ室（C通り・3～4通り間）

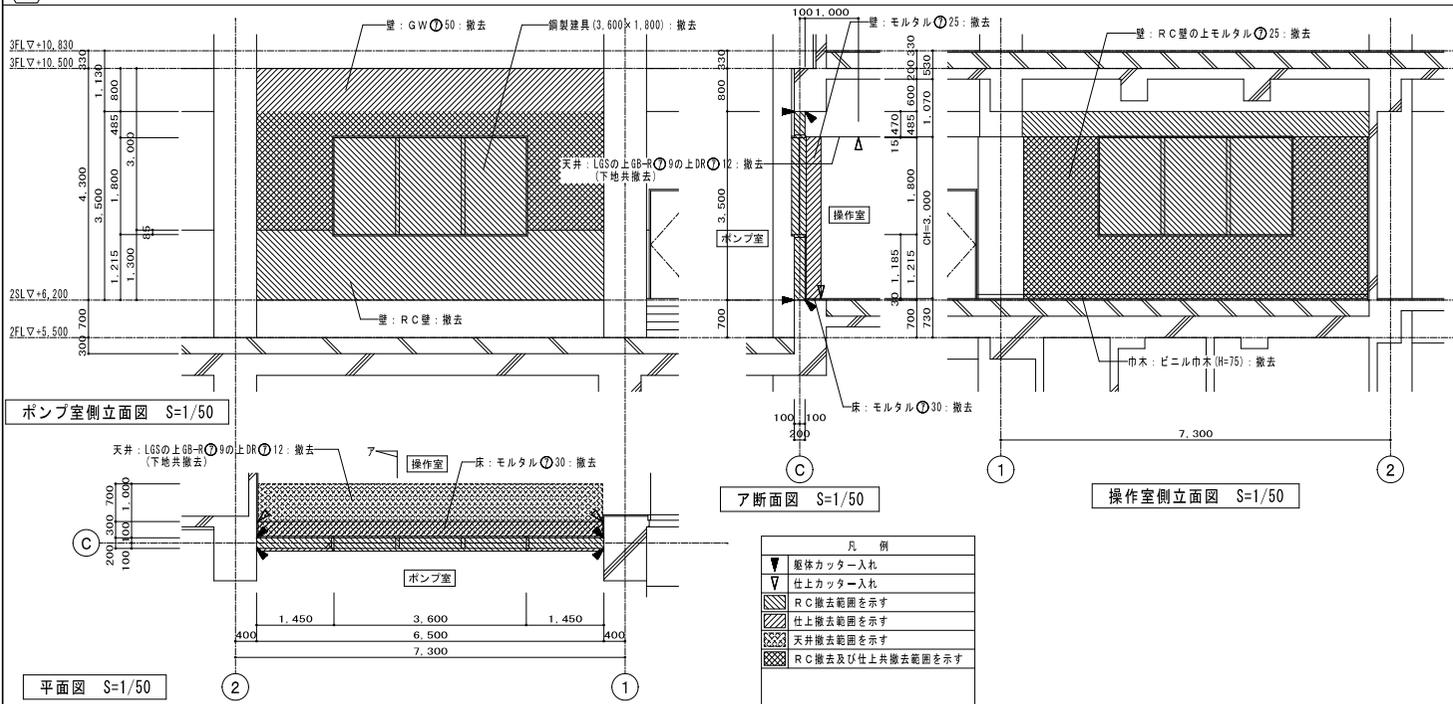


2F-3
2階：ポンプ室（C通り・3～4通り間）

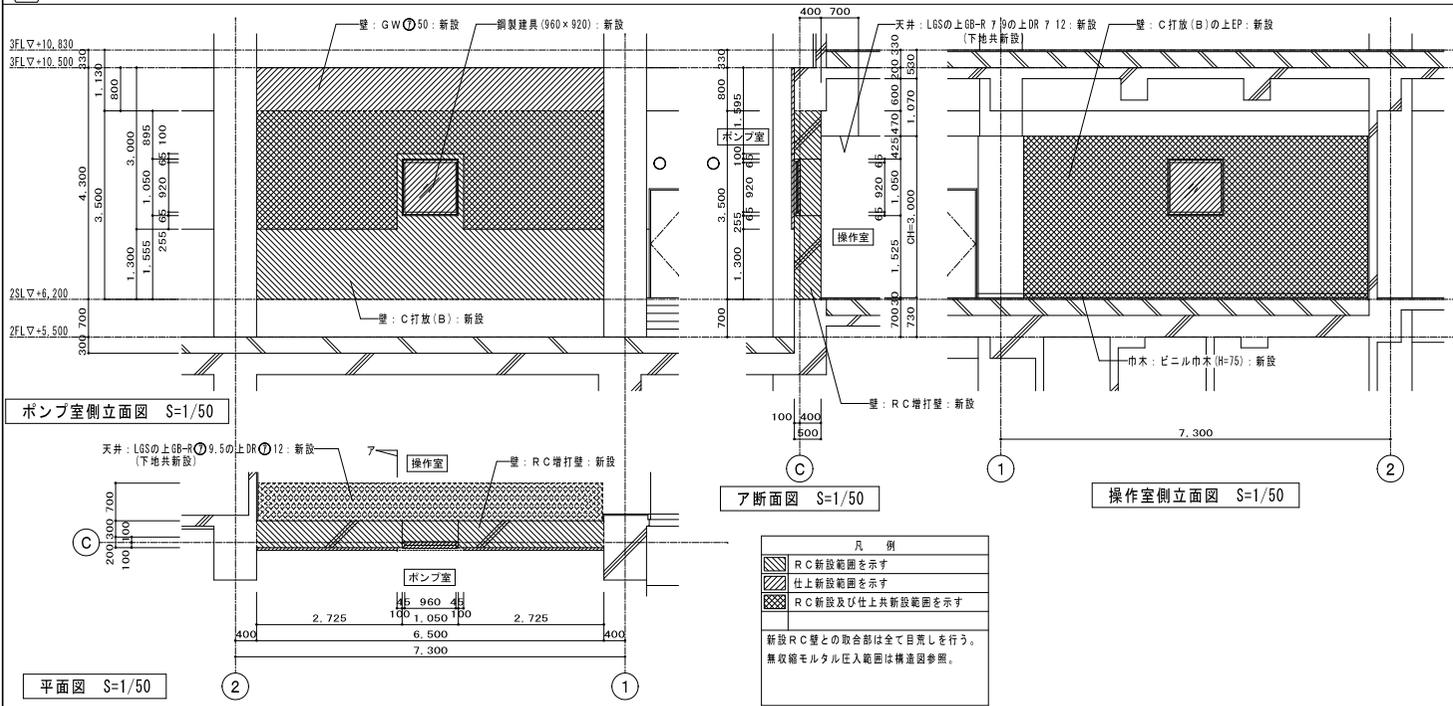


事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(13)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種		設計者	株式会社 日新技研コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-34

2F-N
2階：ポンプ室、操作室（C通り・1～2通り間）

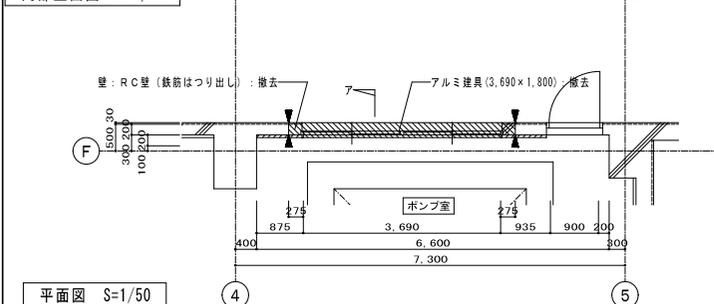
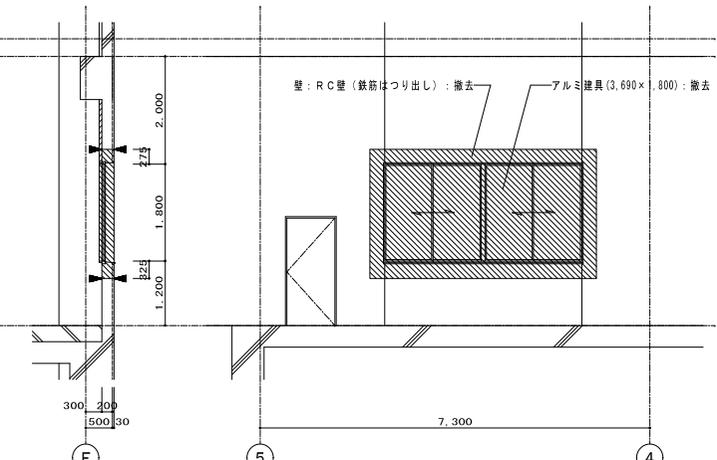
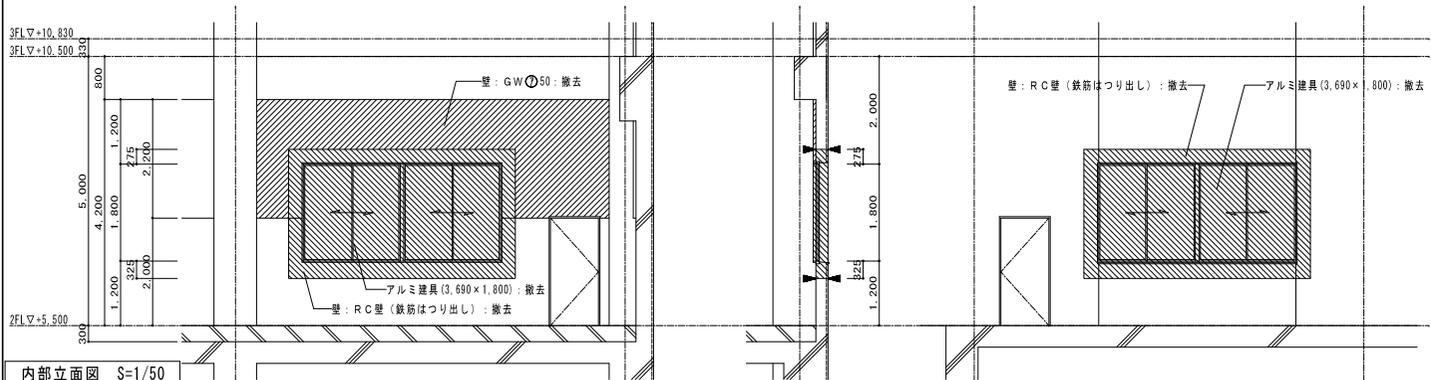


2F-N
2階：ポンプ室、操作室（C通り・1～2通り間）

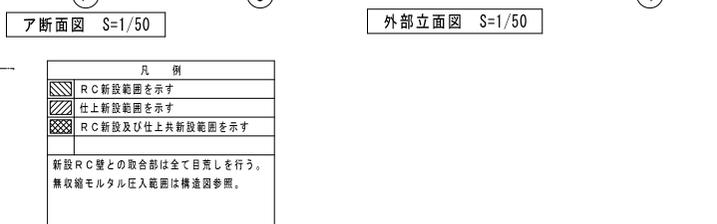
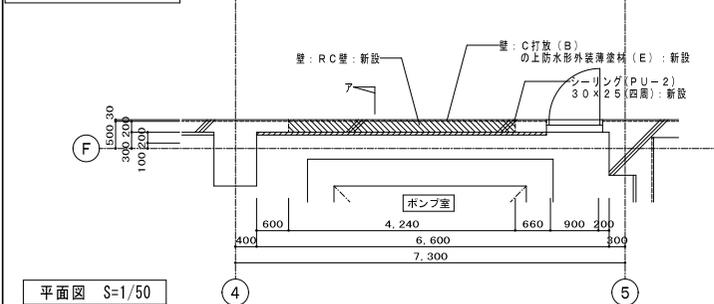
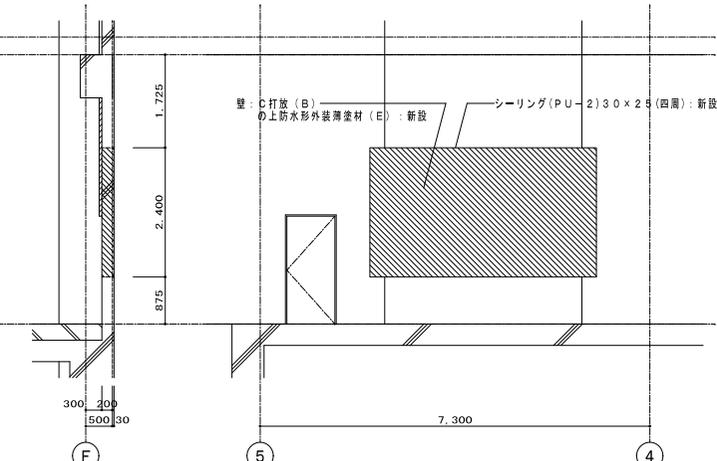
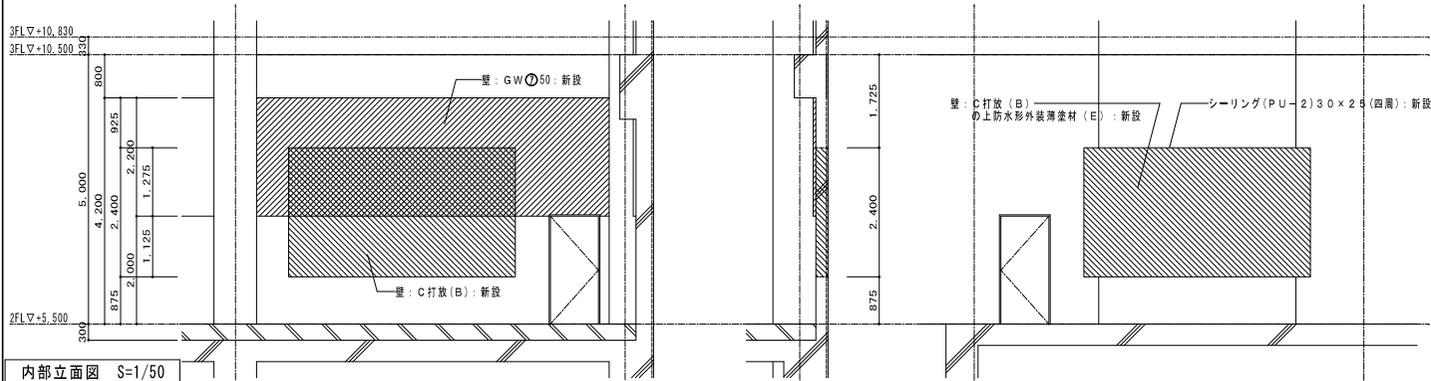


事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(14)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-35

2F-10 2階：ポンプ室（F通り・4～5通り間）

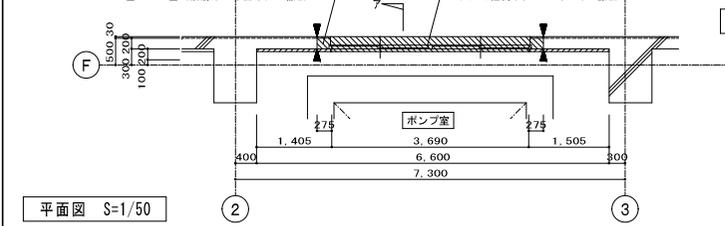
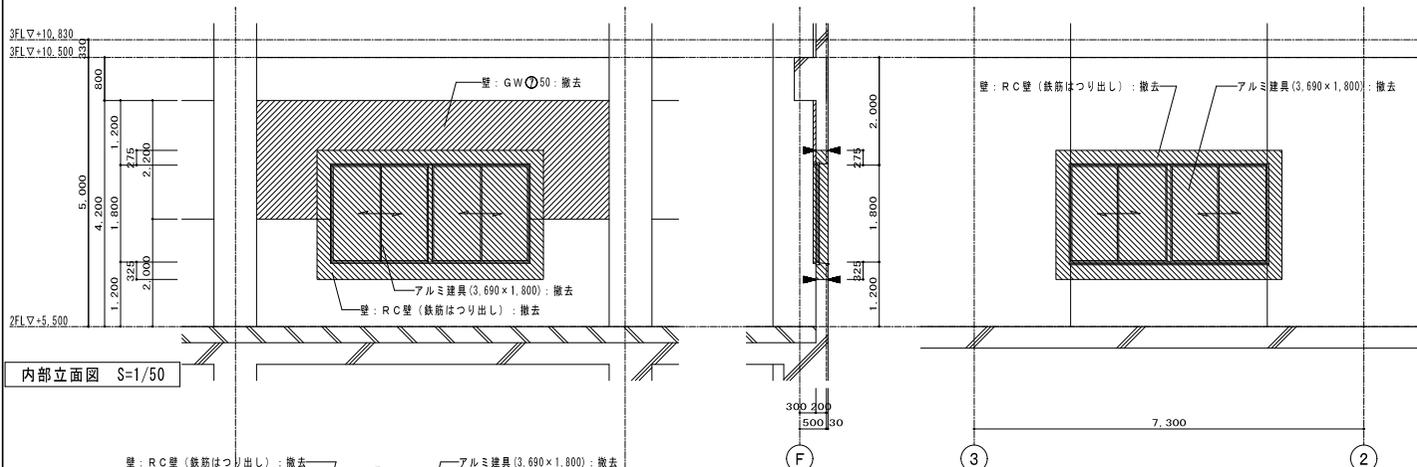


2F-10 2階：ポンプ室（F通り・4～5通り間）



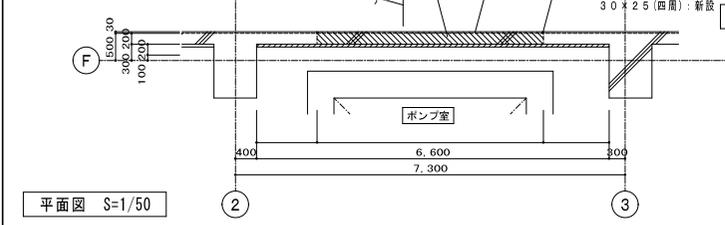
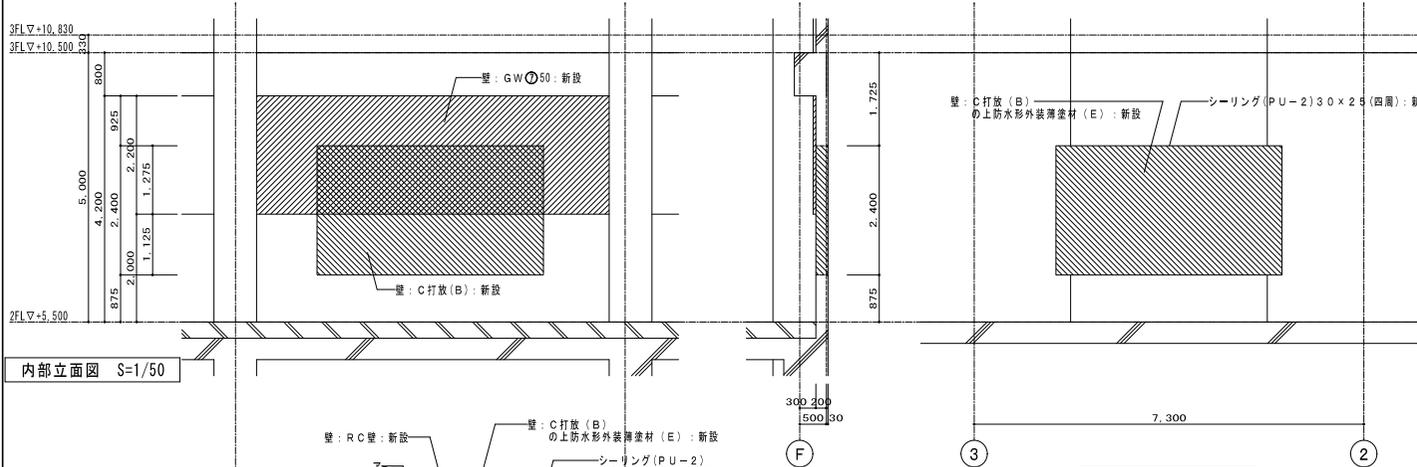
事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(15)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-36

2F-11
2階：ポンプ室（F通り・2～3通り間）



凡 例	
▼	躯体カッター入れ
▽	仕上カッター入れ
▨	RC撤去範囲を示す
▩	仕上撤去範囲を示す

2F-11
2階：ポンプ室（F通り・2～3通り間）

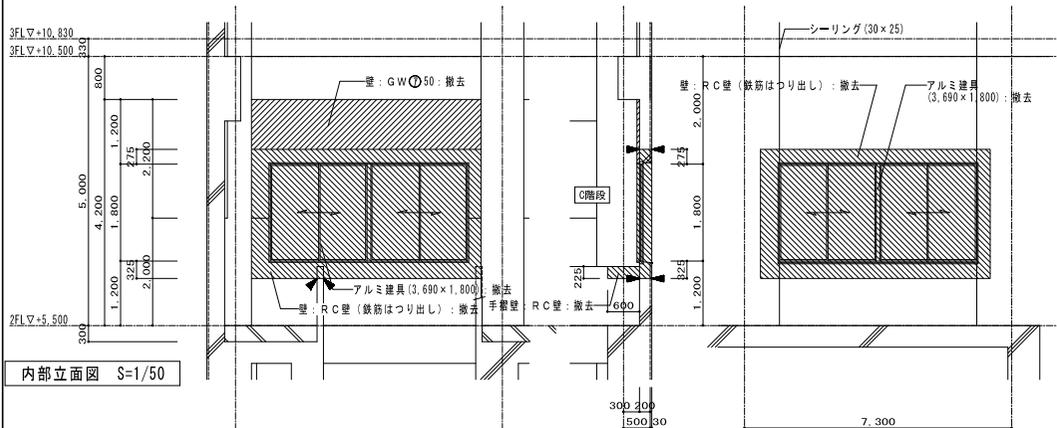


凡 例	
▨	RC新設範囲を示す
▩	仕上新設範囲を示す
▧	RC新設及び仕上新設範囲を示す

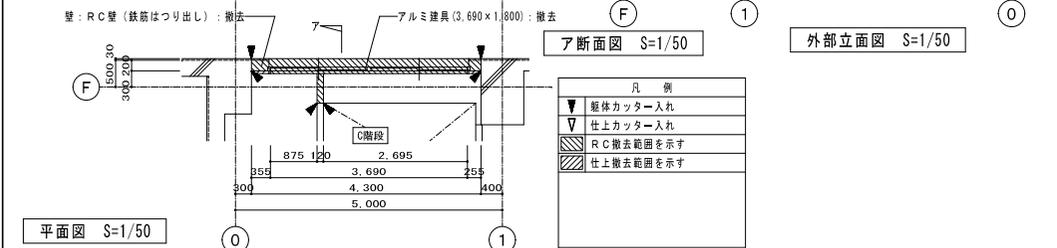
新設RC壁との取合部は全て目貫しを行う。
無収縮モルタル圧入範囲は構造図参照。

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	改修部詳細図(16)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-37

2F-12
2階：ポンプ室（F通り・0～1通り間）

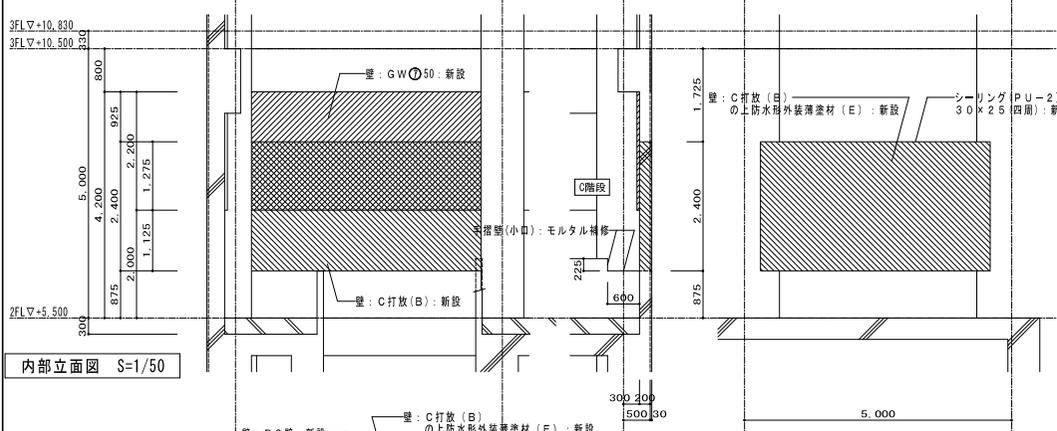


内部立面図 S=1/50

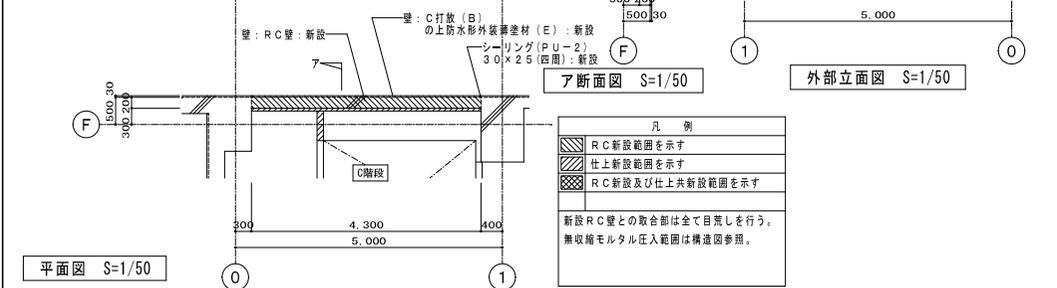


平面図 S=1/50

2F-12
2階：ポンプ室（F通り・0～1通り間）

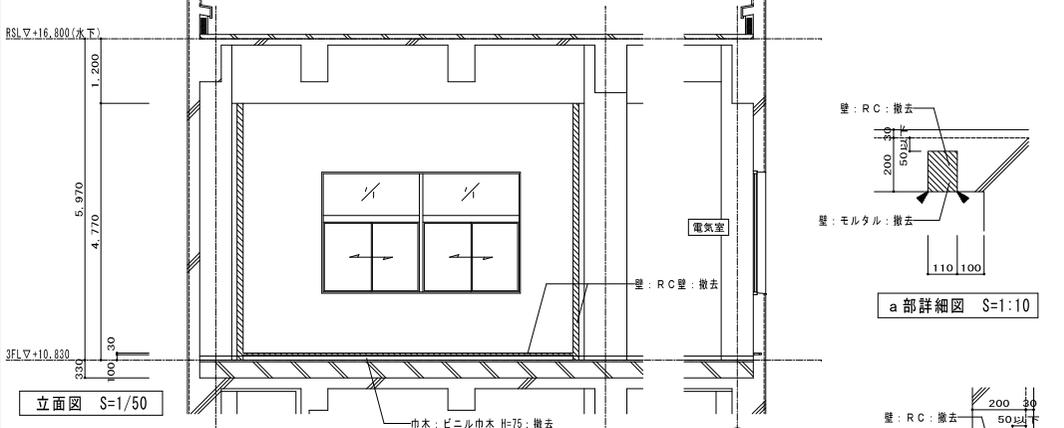


内部立面図 S=1/50

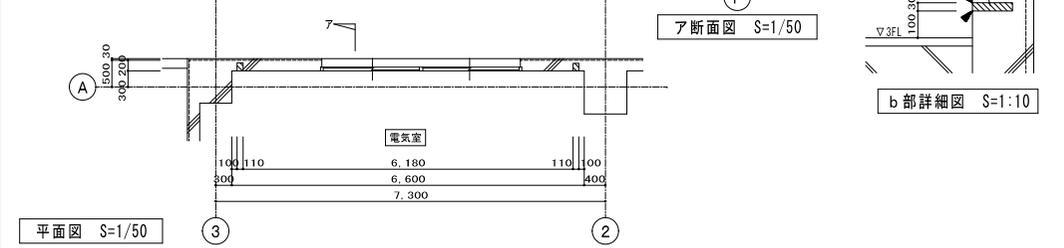


平面図 S=1/50

3F-1
3階：電気室（A通り・2～3通り間）

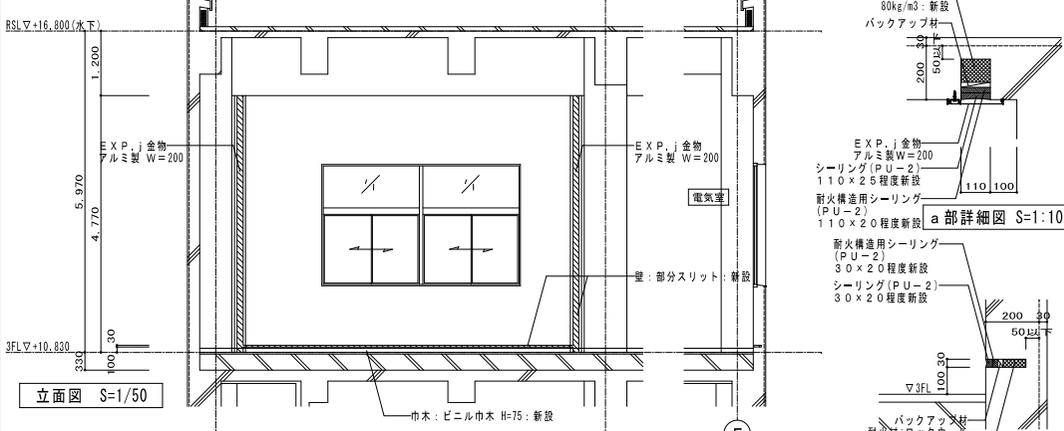


立面図 S=1/50

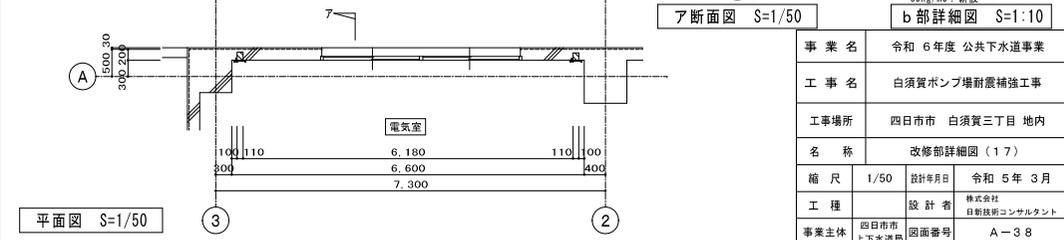


平面図 S=1/50

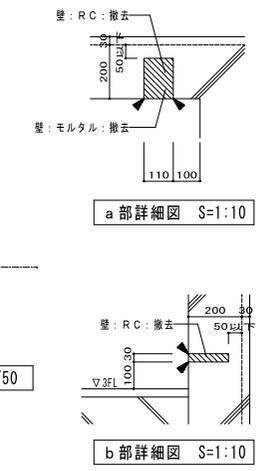
3F-1
3階：電気室（A通り・2～3通り間）



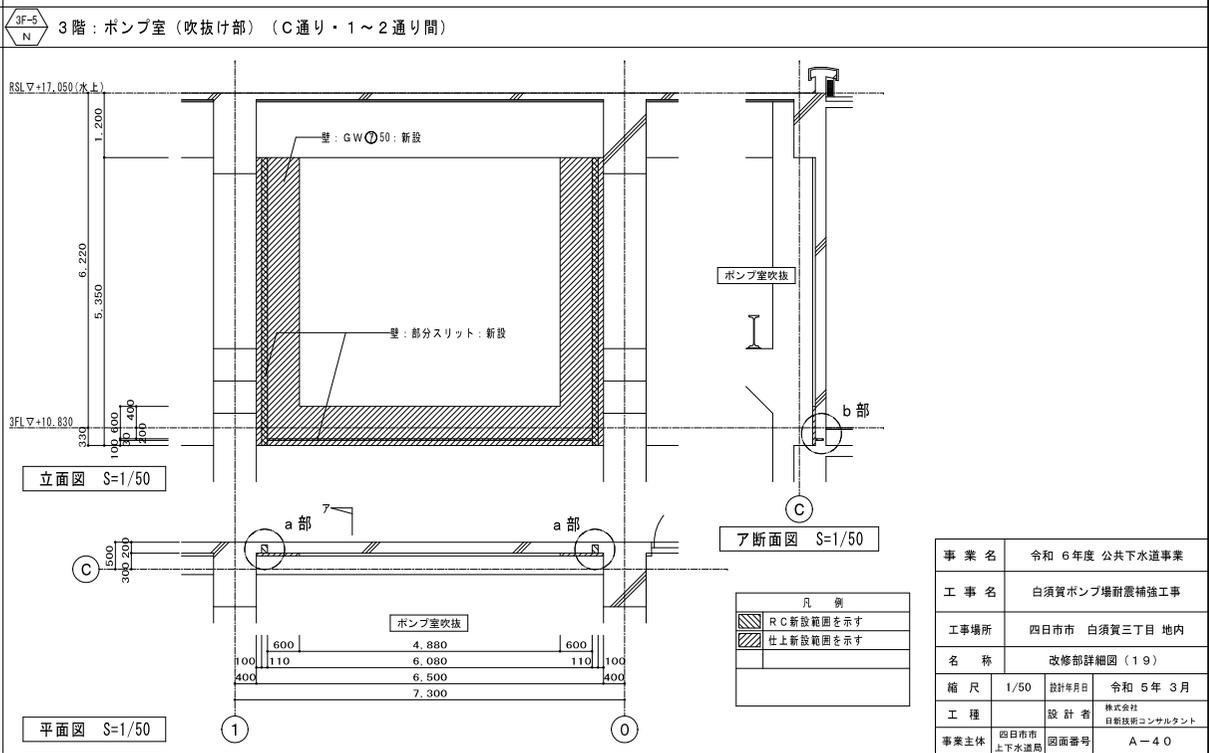
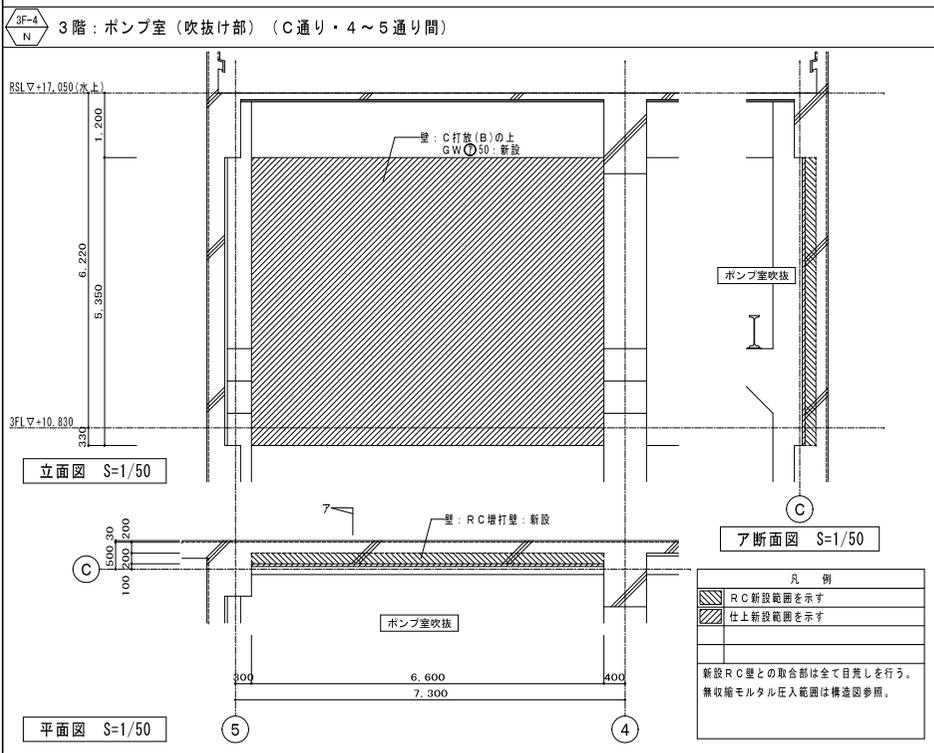
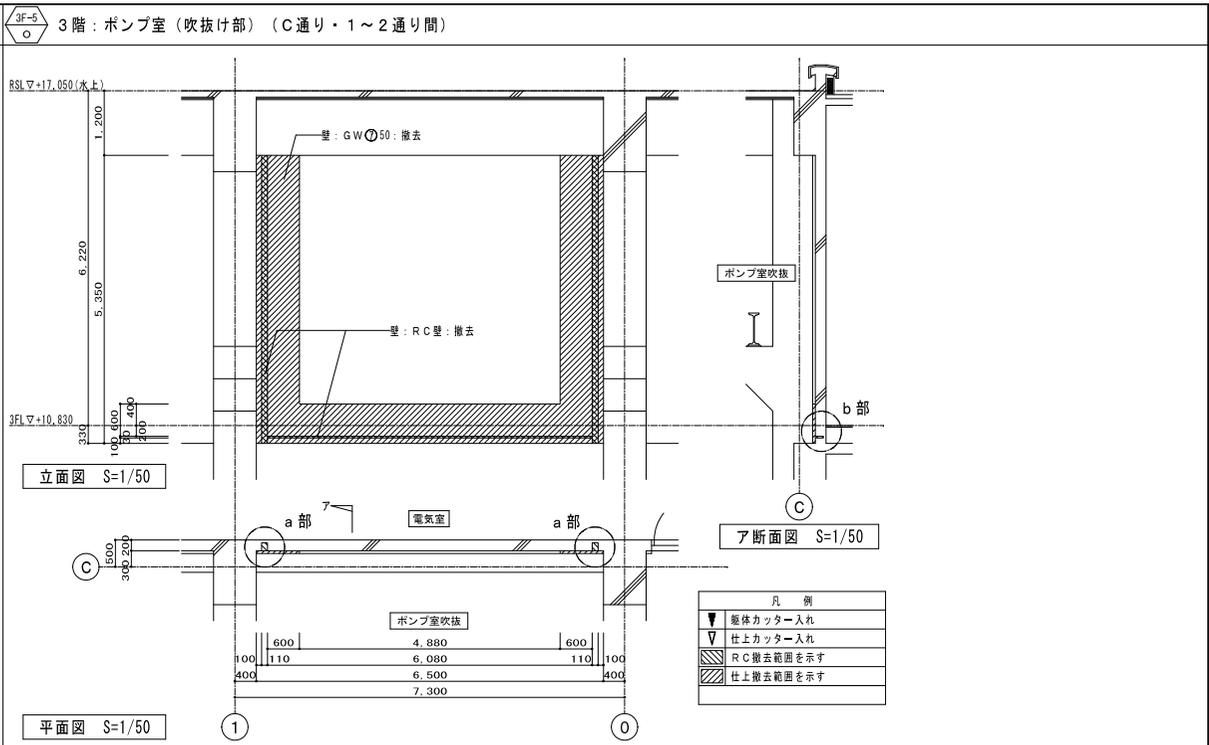
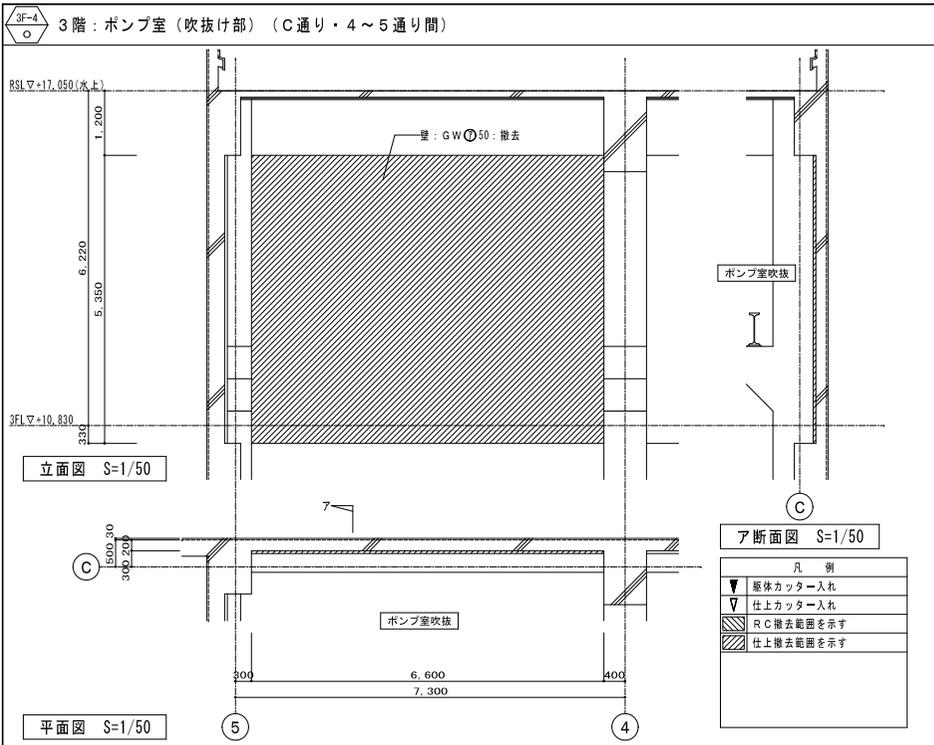
立面図 S=1/50



平面図 S=1/50



事業名	令和6年度公共下水道事業
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名称	改修部詳細図(17)
縮尺	1/50 設計年月日 令和5年3月
工種	設計者 株式会社 日新技研コンサルタント
事業主体	四日市市 図面番号 A-38



事業名	令和6年度 公共下水道事業
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名称	改修部詳細図(19)
縮尺	1/50
設計年月日	令和5年3月
工種	設計者
事業主体	四日市市 上下水道局
図面番号	A-40

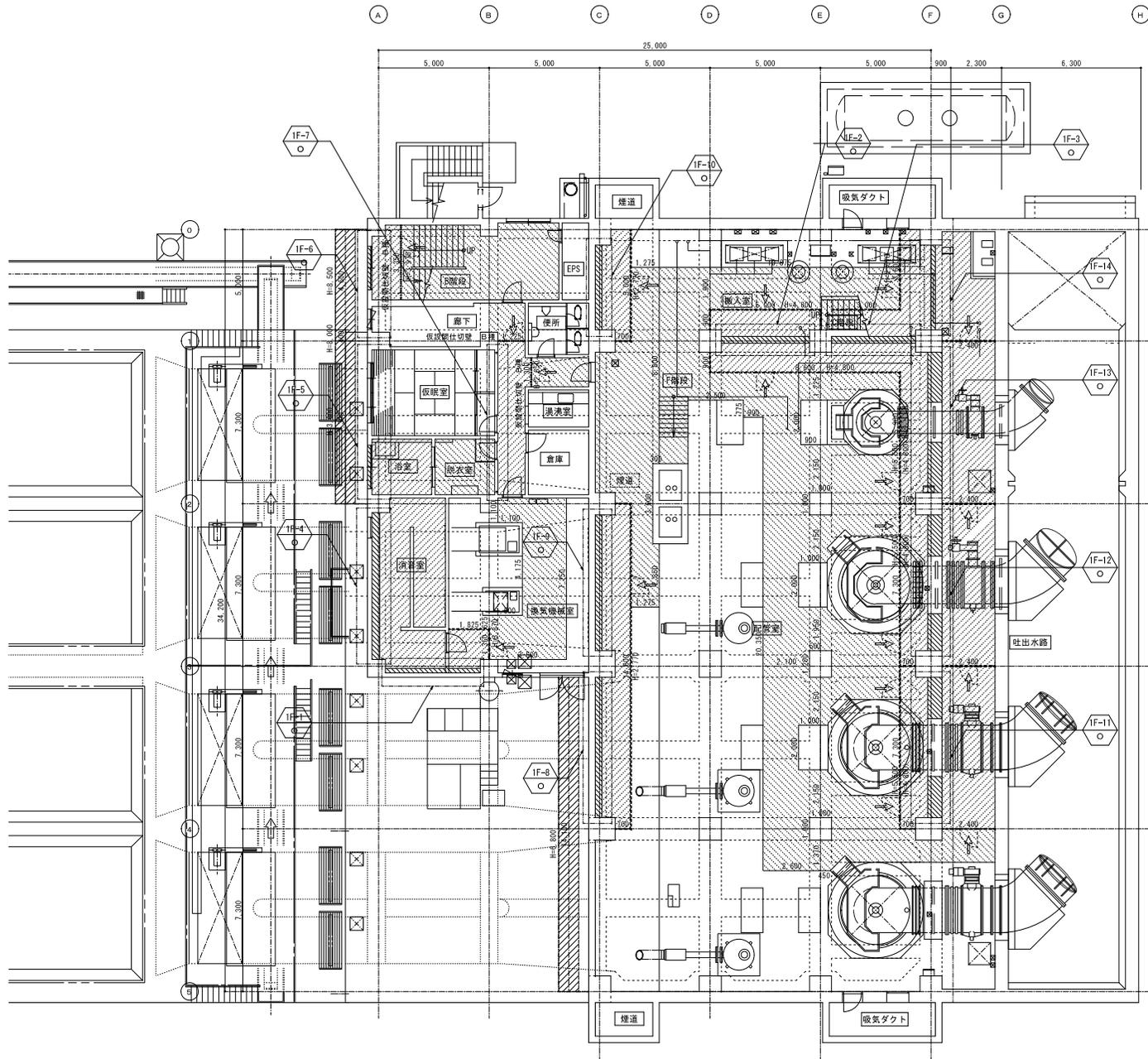
撤去建具表												
符号・名称・個数	[AW] 1	アルミ製連窓引違い窓	5	[AW] 3	アルミ製引違い窓	1	[AW] 5	アルミ製引違い窓	2	[SW] 1	鋼製殺し窓	1
場所	2階 ポンプ室		1階 浴室		2階・3階 白階段		2階 操作室					
仕上(特共)												
建具	扉込 (ランマ)											
	硝子 (ランマ)	P ⊙ 5		F ⊙ 5		NP ⊙ 6. 8		NP ⊙ 6. 8				
	ガラリ											
建具枠	取込取合 番据		7 0		7 0		7 0			1 2 0		
枠記号	番据(水切)記号											
建具金物												
その他												
形状・寸法												

新設建具表			新設建具廻り詳細図	
符号・名称・個数	[SW] 10	鋼製殺し窓(特定防火設備)	1	
場所	2階 操作室			
仕上(特共)	表面処理 亜鉛メッキ鋼板SOP			
建具	扉込 (ランマ)			
	硝子 (ランマ)	透明熱合せガラス ⊙ 6. 6		
	ガラリ			
建具枠	取込取合 番据		1 2 0	
枠記号	番据(水切)記号			
建具金物				
その他				
形状・寸法				

- 共通事項**
- 特記なき限り外部はシリング扉取(内部サムターン)とし内部は本締め付きモノロックとする。
 - 扉取、昇板、昇板の場合は、シリング本締めとする。
 - パイプスペース、ダクトスペースの高換算の際はシリング本締め(特記なき限り同一キー)とする。
 - 換気等の施錠を必要としない箇所は空錠とし、昇板、昇板の場合は錠不要とする。
 - AH、FHを除きDとの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止めをつける。
 - 錠仕上げボルト類等の場合は床付とする。(但し、通行に支障のあるものは除く。)
 - 特記なき限り外部に面するガラリは防鳥網付とする。
 - アルミニウム製窓の締め金物、締め口操作レバーの位置は床から1,000以内とする。
 - 大型、気密鋼製建具はシリング本締め付きとする。
 - 特記なき限り内部建具ガラリはI型とする。(特記詳細による。)
 - 特記なき限り調製戸の扉込みは40mmとする。
 - 換気等の施錠を必要としない箇所は空錠とし、昇板、昇板の場合は錠不要とする。
 - 防火戸の位置は建具配置図による。
 - 特記なき限り気密扉・雨風気密扉の換気材の充填は行なわないものとする。
 - 外部アルミ製建具の耐風圧性は、S-5とする。

種別	戸	窓	ガラリ	扉取	昇板							
アルミニウム製	A	D	A	W	A	G	A	O	D			
鋼製	S	D	S	W	S	G	S	O	D			
鋼製	L	D										
ステンレス製	S	S	D	S	S	S	G					
木製	W	D	W	W	G					P	H	
ガラス	F									D	C	ドアクローザー
	P									A	H	オートヒンジ
	N									F	H	フロアヒンジ
	N	P								P	H	ビレットヒンジ

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	建具表(改修前・後)		
縮尺	1/50	設計年月日	令和5年3月
工種		設計者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-42



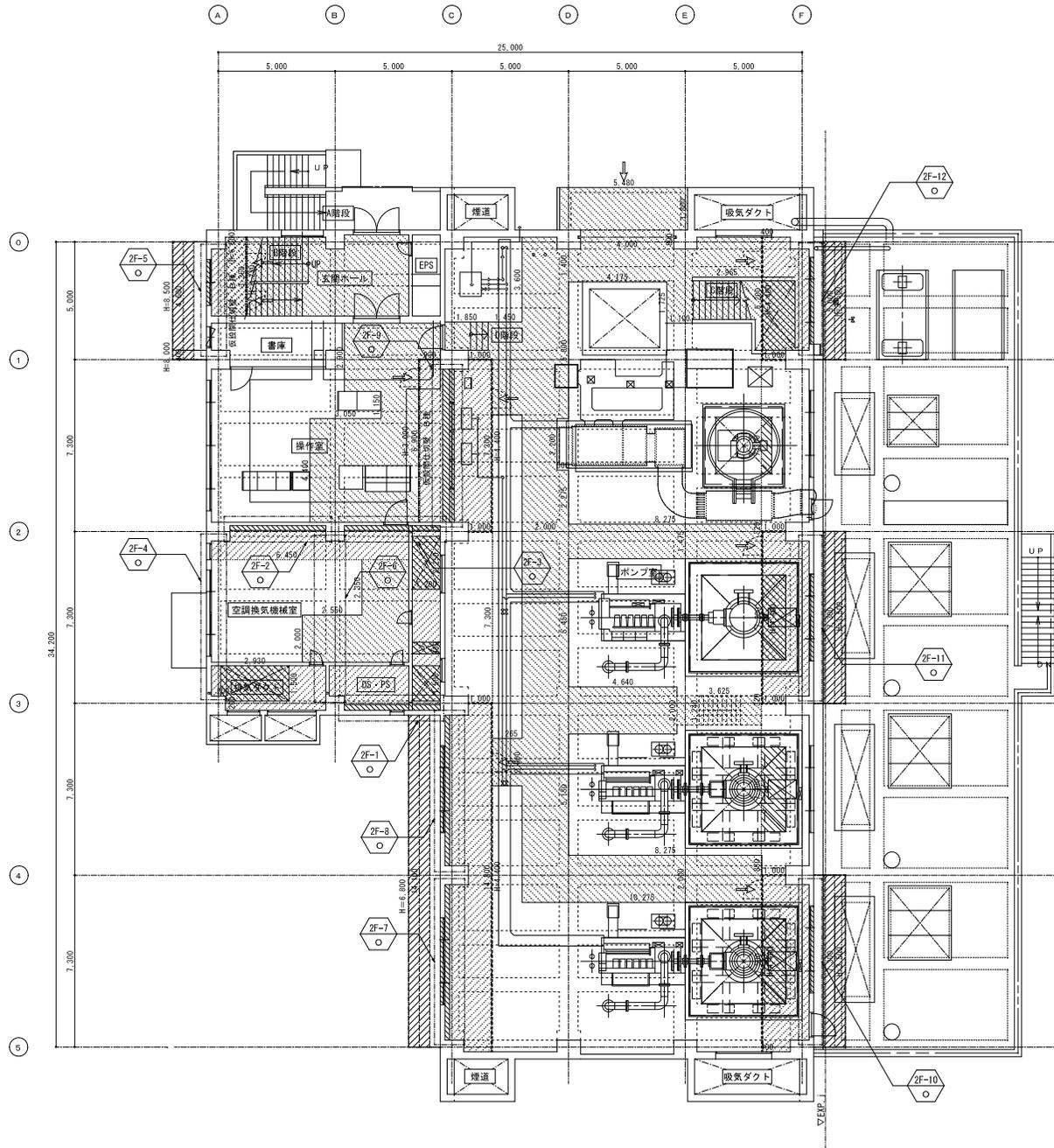
- 凡例
- 仮設閉仕切壁 B種
軽量鉄骨下地+GB-R t=9.5
 - 仮設閉仕切壁 C種
単管足場+不燃養生シート
 - 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - 内部工事作業スペース
 - 水平養生
無石綿セメント板 t=9.5+不燃シート張り
 - 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
 - ← 工事動線

- 注記
- ・仮設閉仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表 6. 7. 1に準ずる。
 - ・仮設閉仕切壁の継目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防ぐ措置を怠すこと。
 - ・仮設閉仕切壁に設ける扉は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。扉寸法はW=800H=2100とし、常時閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防火種別は、外部枠組本足場防音シートは防火Ⅰ類、内部養生シートは防火Ⅱ類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和 6 年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (0-1)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5 年 3 月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-43

1 階平面図 1/100



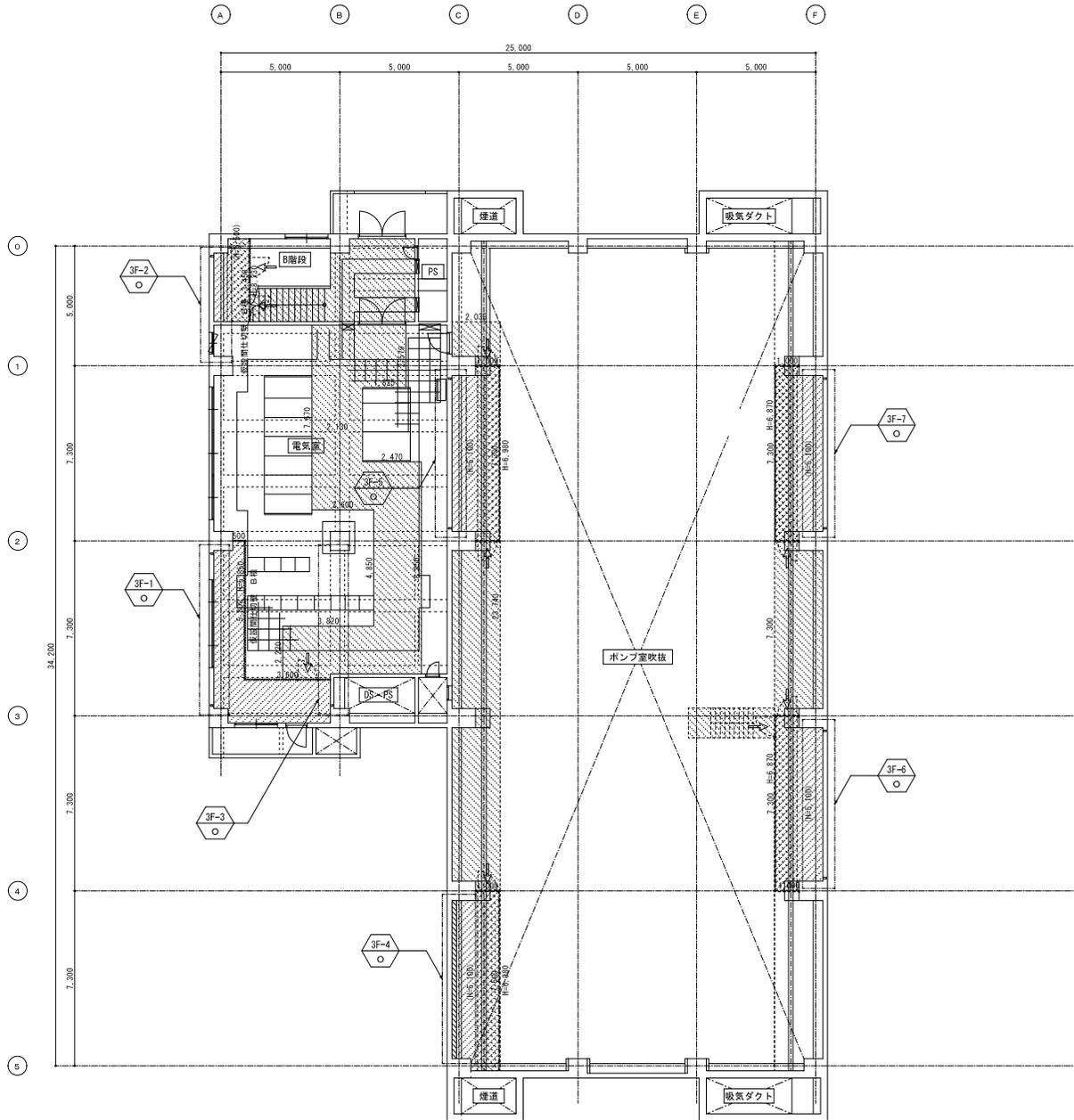
2階平面図 1/100

- 凡例
- 仮設間仕切壁 B種
 軽鋼鉄骨下地+GB-R t=9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
 単層足場+不燃養生シート
 - 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - 内部工事作業スペース
 - 水平養生
 角形鋼骨メント板 t=9.5+不燃シート張り
 - 内部枠組 (W900)
 - 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
 - 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽鋼鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表 6.7.1 に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の種類や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防く処置を要すること。
 - ・仮設間仕切壁に貼る層は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。厚寸法は W×B×H=2100 とし、密着閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防炎種別は、外部枠組本足場防炎シートは防炎 I 類、内部養生シートは防炎 II 類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和 6 年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (0-2)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5 年 3 月
工種	設計者 株式会社 日新技術コンサルタント		
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-44



3階平面図 1/100

凡例

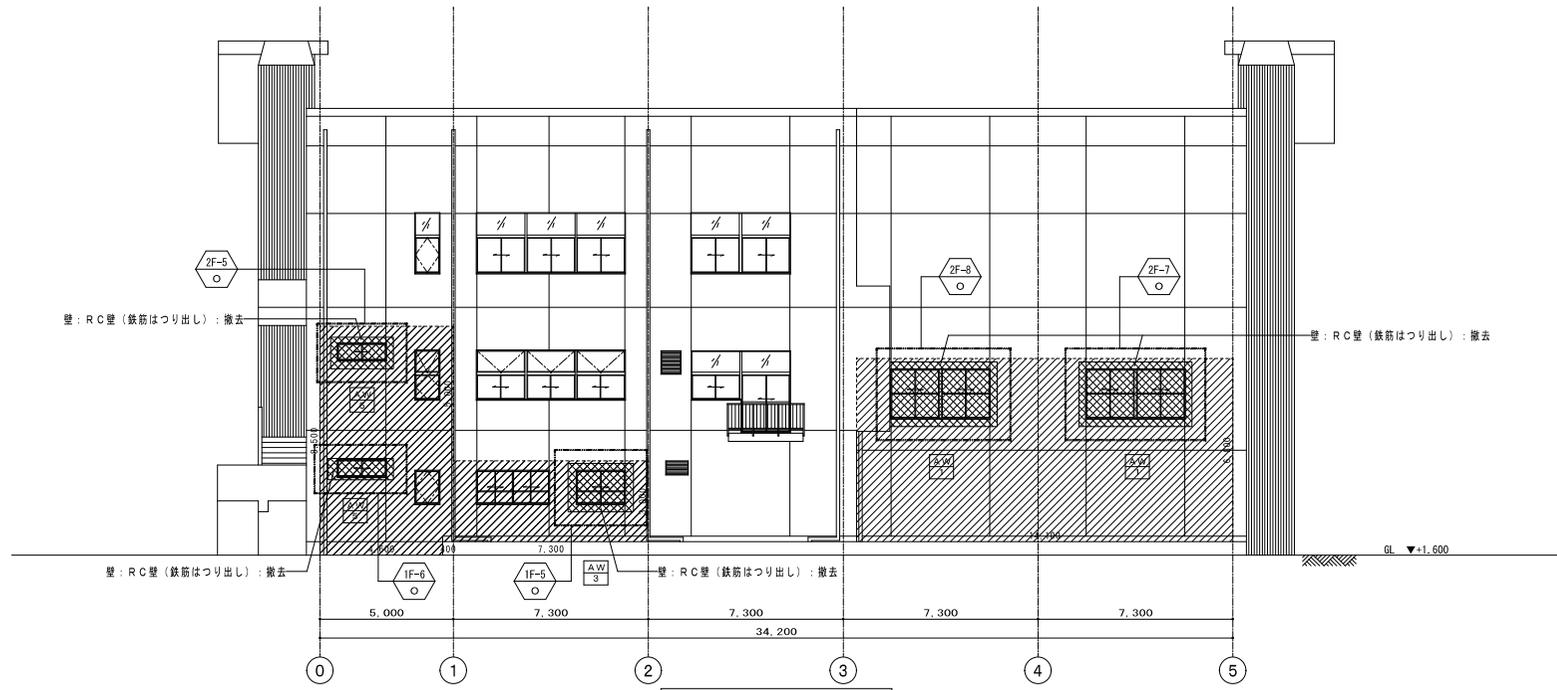
- 仮設間仕切壁 B種
軽量鉄骨下地+GB-R t=9.5
- 仮設間仕切壁 C種
埋管足場+不燃養生シート
- 内部工事用通路等の床養生シート範囲
- 内部工事作業スペース
- 水平養生
無石棉セメント板 t=9.5+不燃シート張り
- 内部枠組 (W900)
- 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
- ← 工事動線

注記

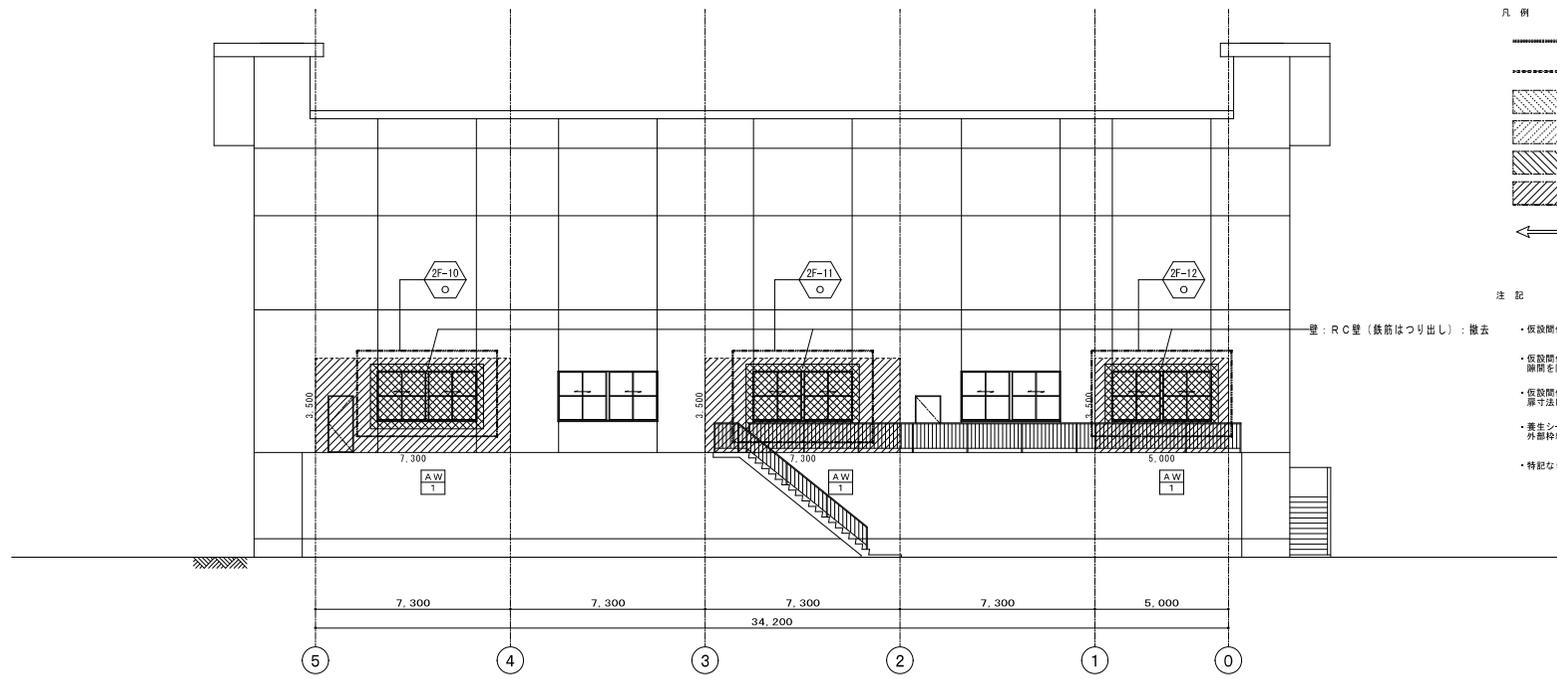
- ・仮設間仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表6.7.1に準ずる。
- ・仮設間仕切壁の壁目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防ぐ処置を要すること。
- ・仮設間仕切壁に設ける扉は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。扉寸法はW=800H=2100とし、兼時閉鎖とする。
- ・養生シート等の防炎類別は、外部枠組本足場防炎シートは防炎I類、内部養生シートは防炎II類とする。
- ・特記なき限り工事作業スペース内の架設台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (0-3)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和6年3月
工種		設計者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-45



改修前西立面図 S=1/100



改修前東立面図 S=1/100

凡例

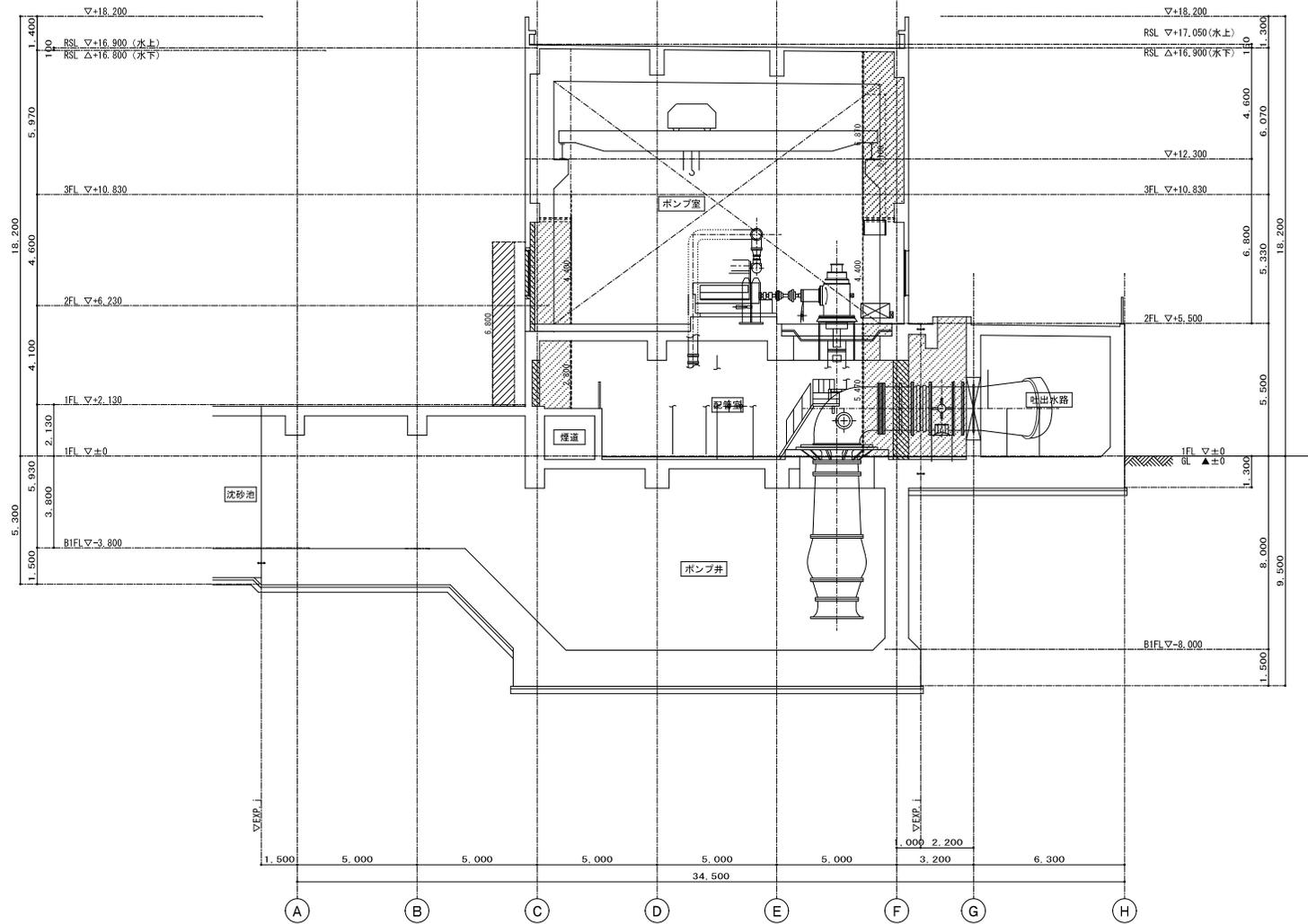
- 仮設間仕切壁、B種
軽量鉄骨下地+G工-R t=9.5
- 仮設間仕切壁、C種
単管足場+不燃養生シート
- ▨ 内部工事用通路等の床養生シート範囲
- ▨ 内部工事作業スペース
- ▨ 水平養生
兼石綿セメント板 t=9.5+不燃シート張り
- ▨ 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
- ← 工事動線

注記

- ・仮設間仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表 6、7、1 に準ずる。
- ・仮設間仕切壁の柱目や床、天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を詰め処置を施すこと。
- ・仮設間仕切壁に付ける際は下地を木製とし、上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。厚寸法はW=800 H=2100とし、常時閉鎖とする。
- ・養生シート等の防火種別は、外部枠組本足場防炎シートは防炎Ⅰ種、内部養生シートは防炎Ⅱ種とする。
- ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (0-4)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技研コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-46



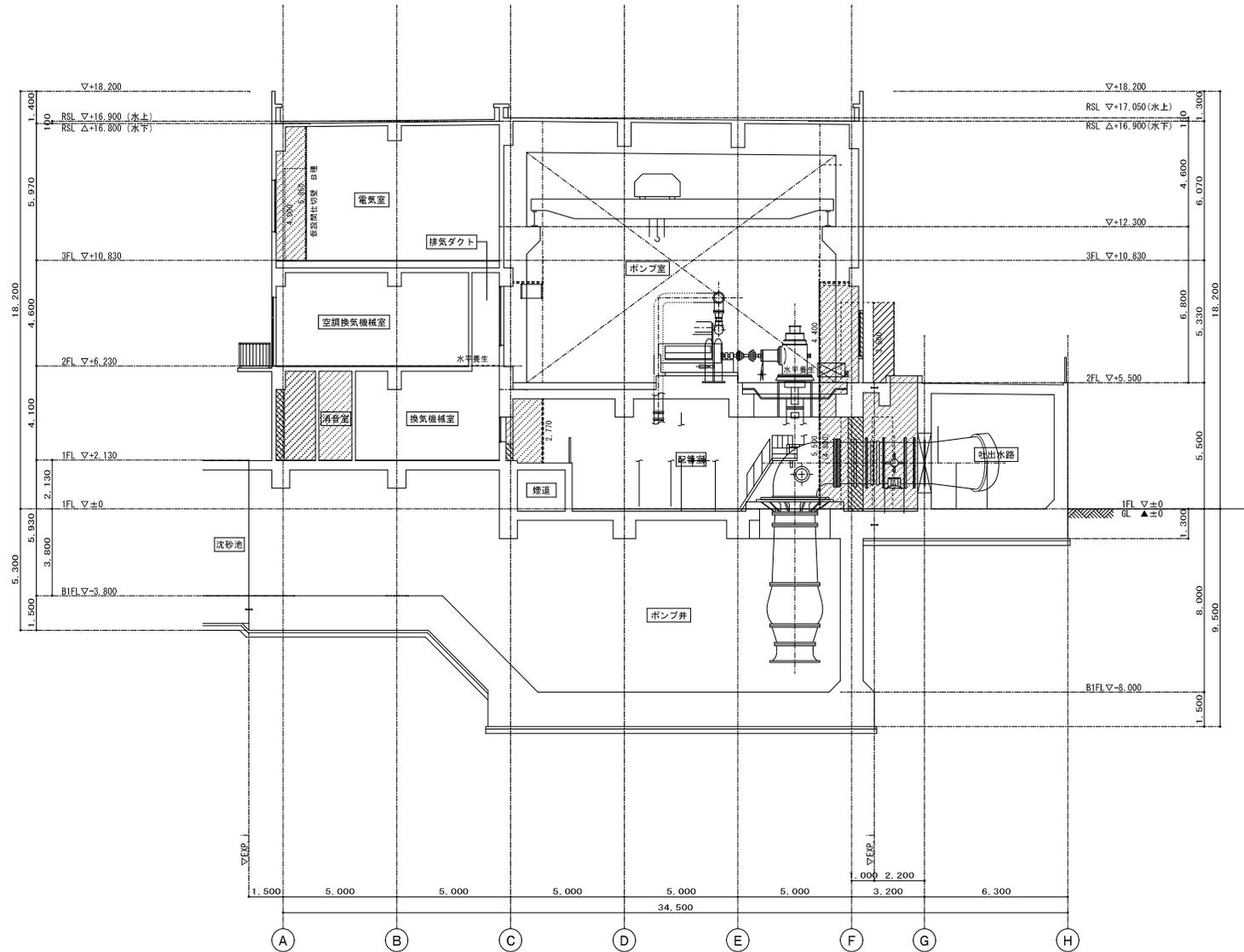
- 凡例
- 仮設間仕切壁 B種
軽量鉄骨下地+GB-R t=9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
埋管足場+不燃養生シート
 - 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - 内部工事作業スペース
 - 水平養生
焼石砕石メント板 t=9.5+不燃シート張り
 - 外部種本足構 (W900) +養生シート
- ← 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表6. 7. 1に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の壁目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防ぐ処置を要すること。
 - ・仮設間仕切壁に設ける扉は下地を水製とし、仕上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。扉寸法はW=800 H=2100とし、兼時閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防炎種別は、外部種本足構防炎シートは防炎1級、内部養生シートは防炎II類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の突縁台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図(0-5)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和6年3月
工種		設計者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-47

断面図(1) 1/100



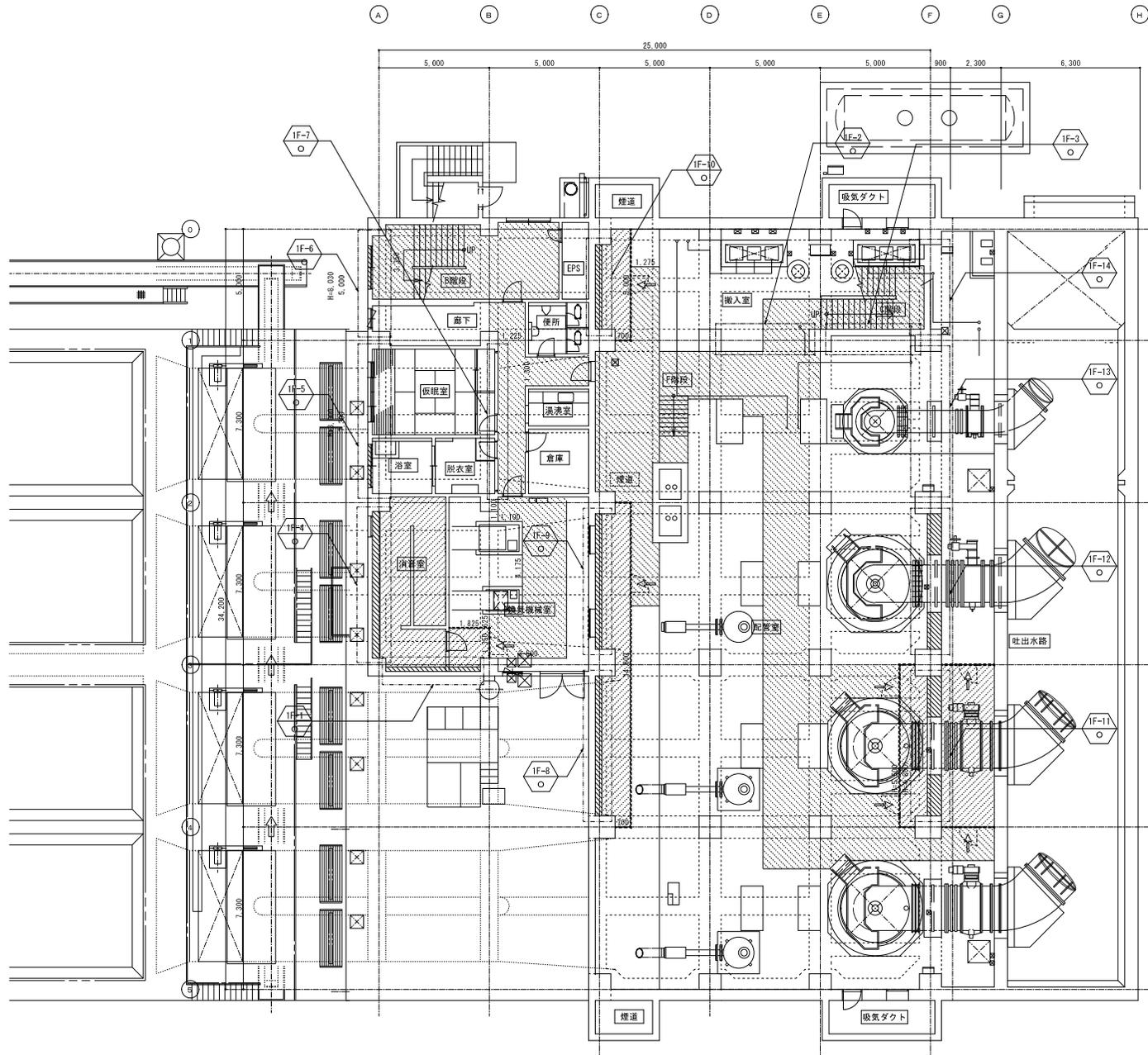
- 凡例
- 仮設間仕切壁 Ⅱ種
軽量鉄骨下地+GB-R t:9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
単管足場+不燃養生シート
 - ▨ 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - ▨ 内部工事作業スペース
 - ▨ 水平養生
無石棉セメント板 t:8.5+不燃シート張り
 - ▨ 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
- ← 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表 6. 7. 1に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の継目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防ぐ処置を施すこと。
 - ・仮設間仕切壁に設ける扉は下地を木製とし、上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。扉寸法はW=800H=2100とし、常時閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防火種別は、外部枠組本足場防音シートは防火Ⅰ類、内部養生シートは防火Ⅱ類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (0-6)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日野技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-48

断面図 (2) 1/100



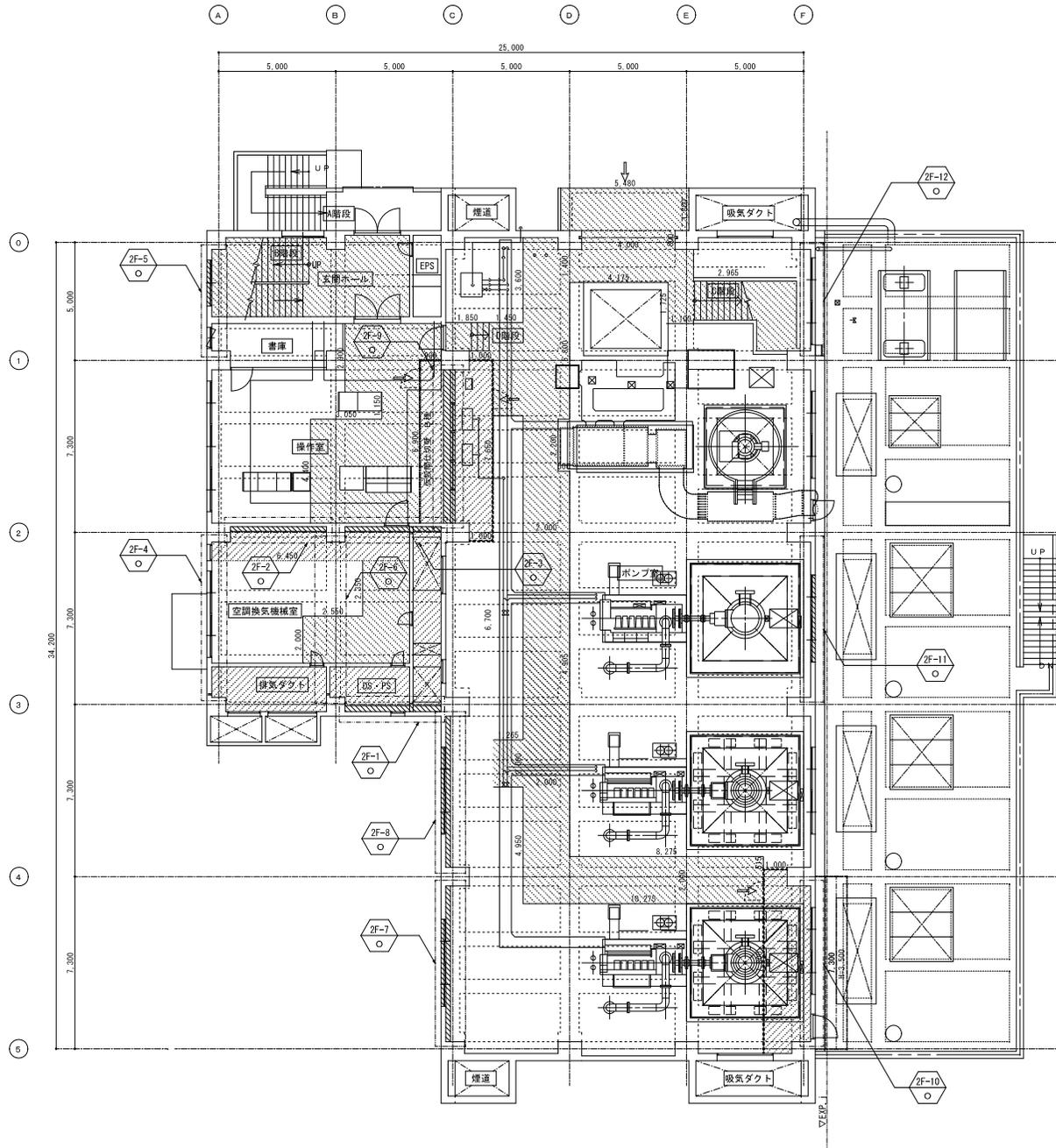
1階平面図 1/100

- 凡例
- 仮設間仕切壁 B種
軽量鉄骨下地+GB-R t=9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
単管足場+不燃養生シート
 - 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - 内部工事作業スペース
 - 水軍養生
無石綿セメント板 t=9.5+不燃シート張り
 - 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
 - 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表6、7、1に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の柱目や床・天井取合い部等に開閉が生じる場合には、開閉を防ぐ処置を要すること。
 - ・仮設間仕切壁に設ける扉は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 (t=4 (不燃)) とする。扉寸法はW=800H=2100とし、索栓閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防炎種別は、外部枠組本足場防炎シートは防炎I類、内部養生シートは防炎II類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

Step 1 (参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (1-1)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日数技術コンサルタント	
事業主	四日市市 上下水道局	図面番号	A-49



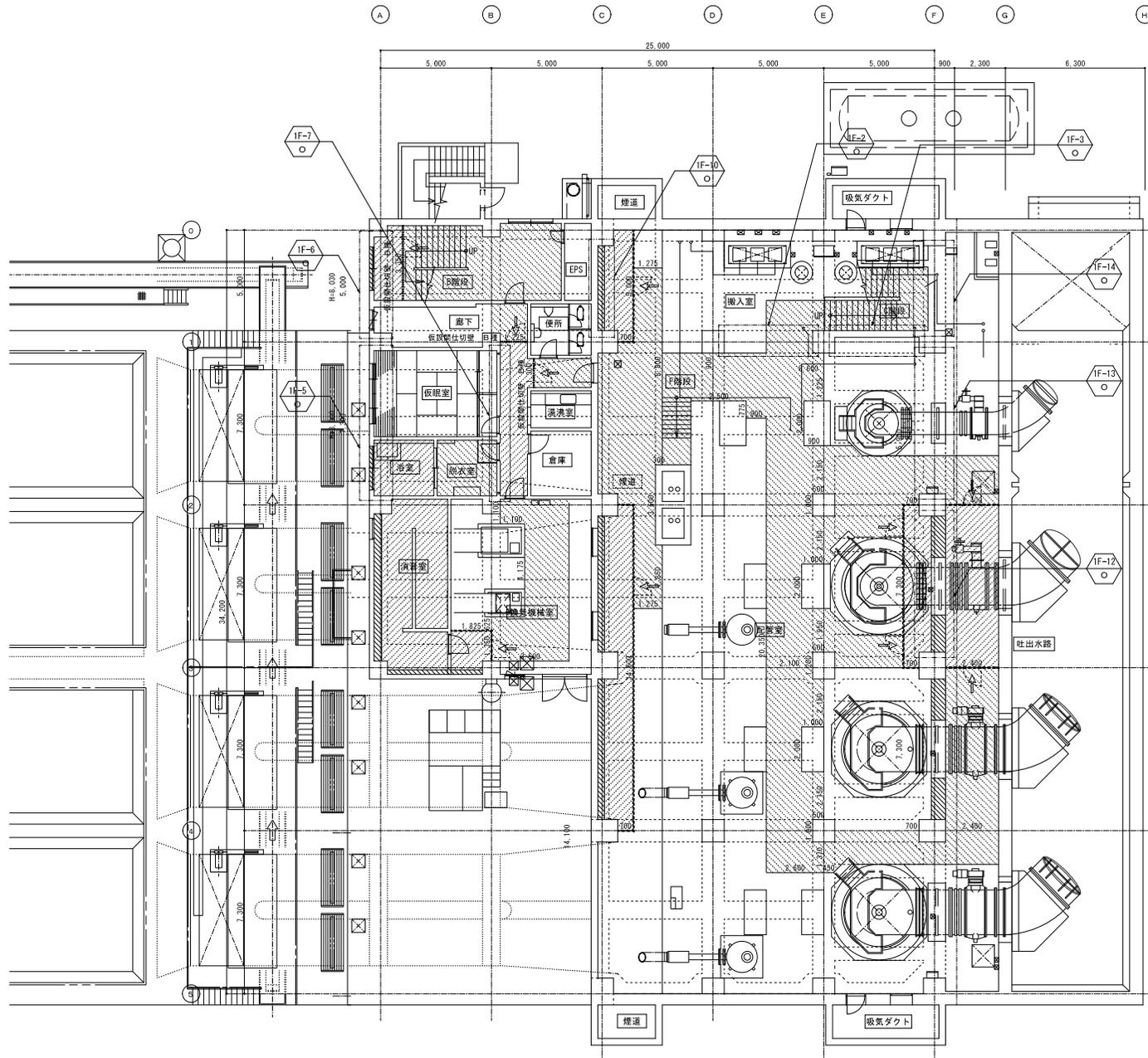
- 凡例
- 仮設間仕切壁 B種
軽鋼鉄骨下地+GB-R t=9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
単層足場+不燃養生シート
 - 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - 内部工事作業スペース
 - 水平養生
機石綿セメント板 t=9.5+不燃シート張り
 - 外部枠組本足場 (W9.0 O) +養生シート
 - ← 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽鋼鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表 6. 7. 1 に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の柱目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防く処置を施すこと。
 - ・仮設間仕切壁に設ける扉は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。扉寸法はW=800 H=2100とし、常時閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防炎規格は、外部枠組本足場防炎シートは防炎Ⅰ類、内部養生シートは防炎Ⅱ類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和 6 年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (1-2)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5 年 3 月
工種	設計者	株式会社 日射技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-50

2 階平面図 1/100



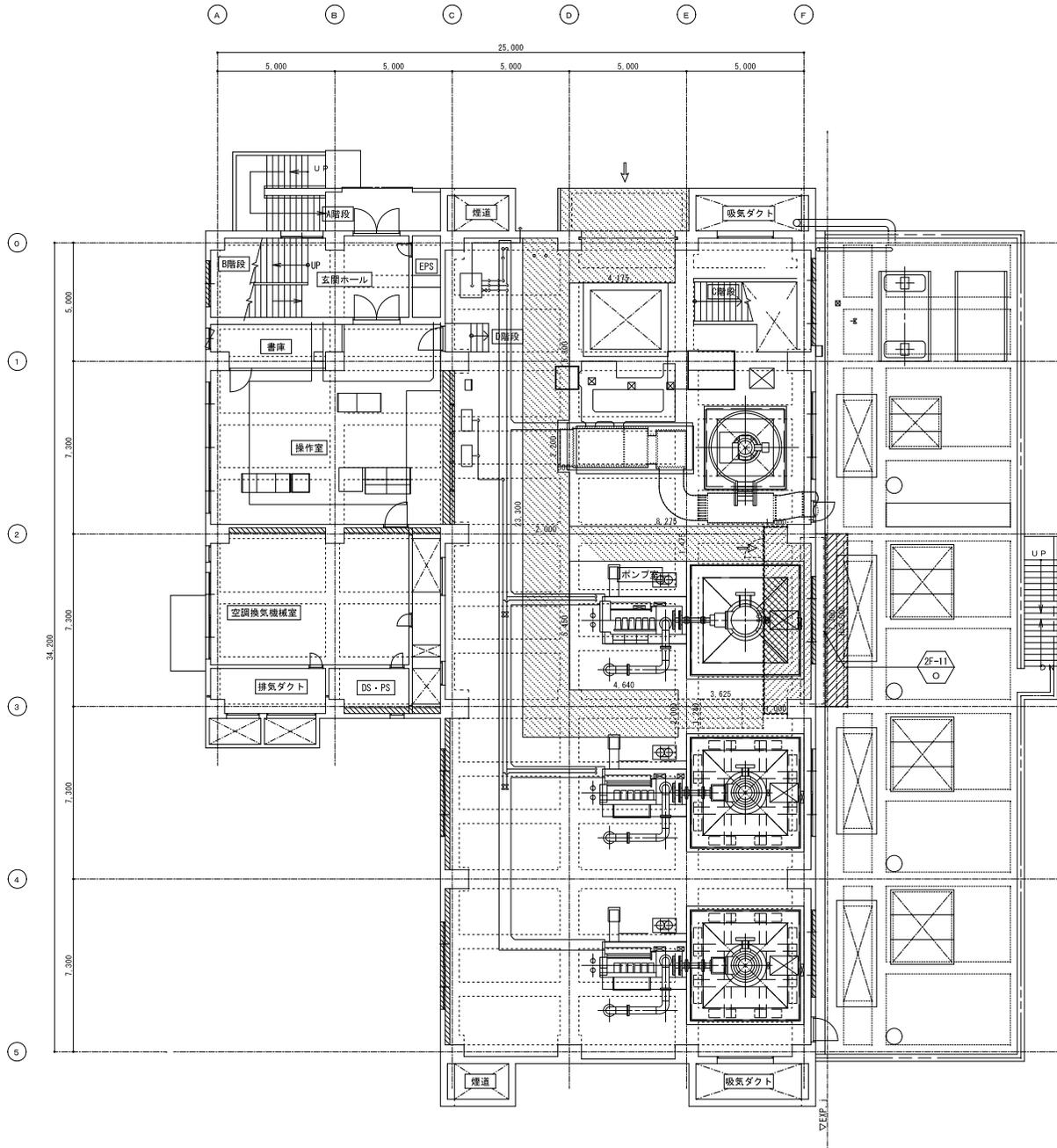
1階平面図 1/100

- 凡例
- 仮設間仕切壁 B種
軽量鉄骨下地+GB-R t=9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
単管足場+不燃養生シート
 - ▨ 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - ▨ 内部工事作業スペース
 - ▨ 水軍養生
鋪石鋪セメント板 t=9.5+不燃シート張り
 - ▨ 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
 - ← 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表6、7、1に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の柱目や床・天井取合い部等に開閉が生じる場合には、開閉を防ぐ処置を要すること。
 - ・仮設間仕切壁に貼る層は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 (t=4 (不燃)) とする。厚寸法はW=B O O H=2100とし、索縛間隔とする。
 - ・養生シート等の防炎種別は、外部枠組本足場防炎シートは防炎I類、内部養生シートは防炎II類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

Step 2 (参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (2-1)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日数技術コンサルタント	
事業主	四日市市 上下水道局	図面番号	A-51



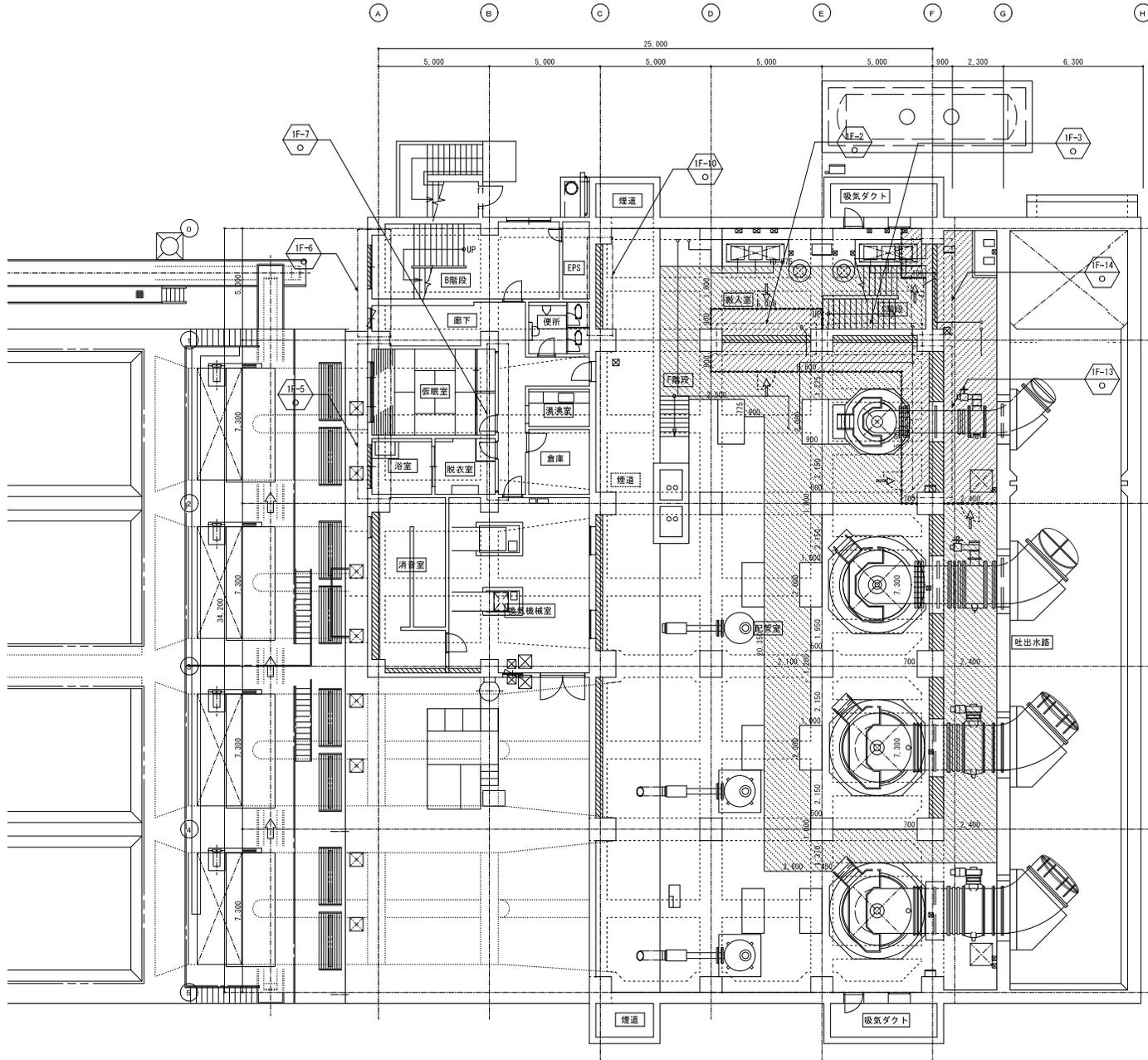
2階平面図 1/100

- 凡例
- 仮設間仕切壁 B種
軽鋼鉄骨下地+GB-R t=9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
単管足場+不燃養生シート
 - ▨ 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - ▨ 内部工事作業スペース
 - 水平養生
麻石コンクリート t=9.5+不燃シート張り
 - ← 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
 - ← 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽鋼鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表6.7.1に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の柱目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防ぐ処置を要すること。
 - ・仮設間仕切壁に設ける扉は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。扉寸法はW=800 H=2100とし、常時閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防炎種別は、外部枠組本足場防音シートは防炎I類、内部養生シートは防炎II類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (2-2)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者		株式会社 田新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-52

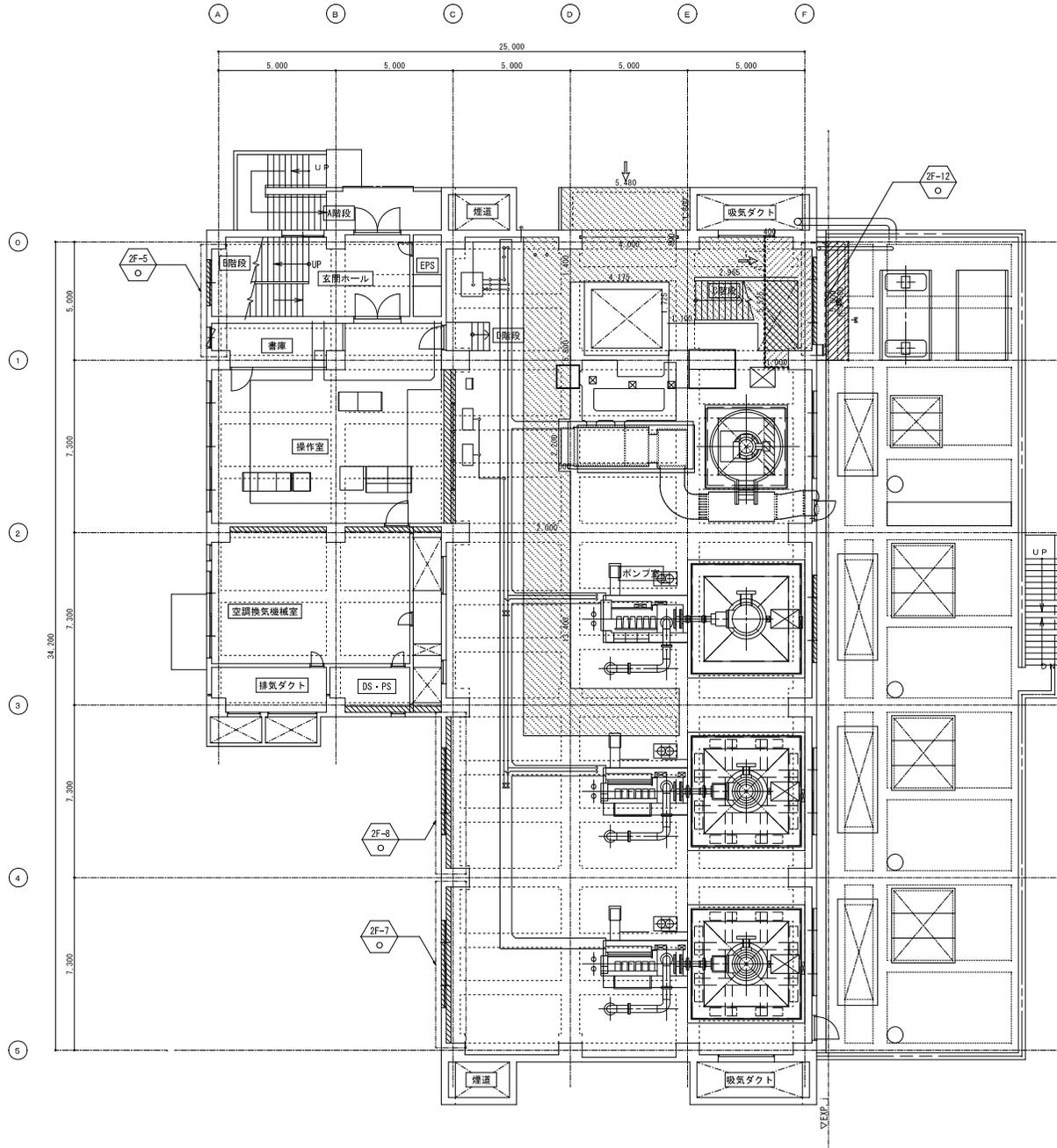


1階平面図 1/100

- 凡例
- 仮設間仕切壁 B種
 軽量鉄骨下地+G+B-R t=9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
 単管足場+不燃養生シート
 - 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - 内部工事作業スペース
 - 水平養生
 青石鋪せメント板 t=9.5+不燃シート張り
 - 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
 - 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表6.7.1に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の継目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防ぐ処置を施すこと。
 - ・仮設間仕切壁に貼ける層は下地を木製とし、上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。厚寸法はW=800 H=2100とし、常時閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防炎種別は、外部枠組本足場防炎シートは防炎I類、内部養生シートは防炎II類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の美観・設備機器等はシートにより養生とする。

Step 3 (参考図)	
事業名	令和6年度 公共下水道事業
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名称	仮設計画図(3-1)
縮尺	1/100
設計年月日	令和6年3月
工種	設計者 株式会社 日新技研コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局
図面番号	A-53



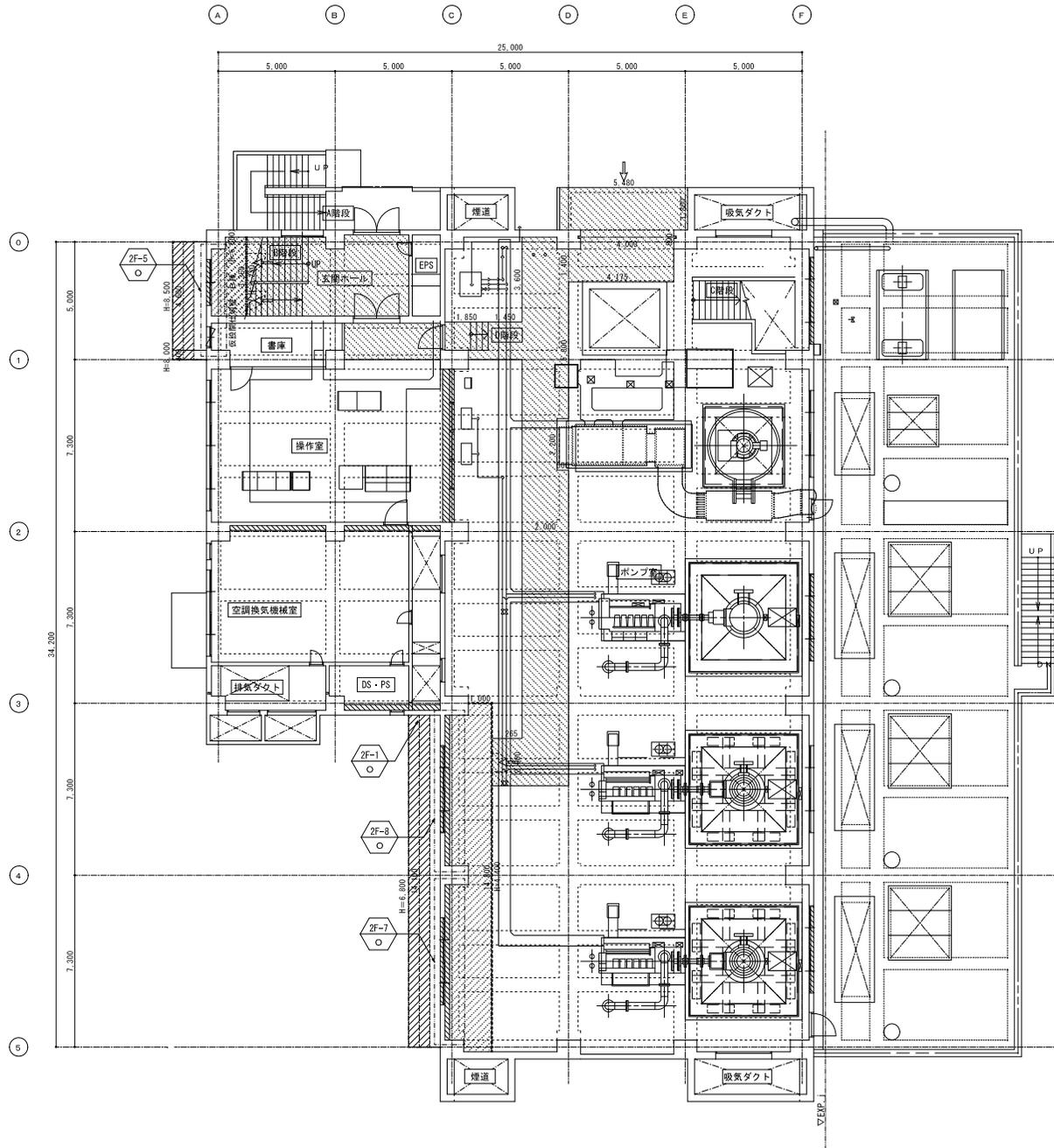
2階平面図 1/100

- 凡例
- 仮設閉仕切壁 B種
 軽量鉄骨下地+G.B-R t=9.5
 - 仮設閉仕切壁 C種
 単層足場+不燃養生シート
 - 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - 内部工事作業スペース
 - 水平養生
 無石積セメント板 t=9.5+不燃シート張り
 - 外部枠組木足場 (W900) +養生シート
 - 工事動線

- 注記
- ・仮設閉仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表6、7、1に準ずる。
 - ・仮設閉仕切壁の継目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防く処置を施すこと。
 - ・仮設閉仕切壁に設ける扉は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。扉寸法はW=800H=2100とし、常時閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防炎種別は、外部枠組木足場防音シートは防炎I類、内部養生シートは防炎II類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の美観台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (3-2)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-54



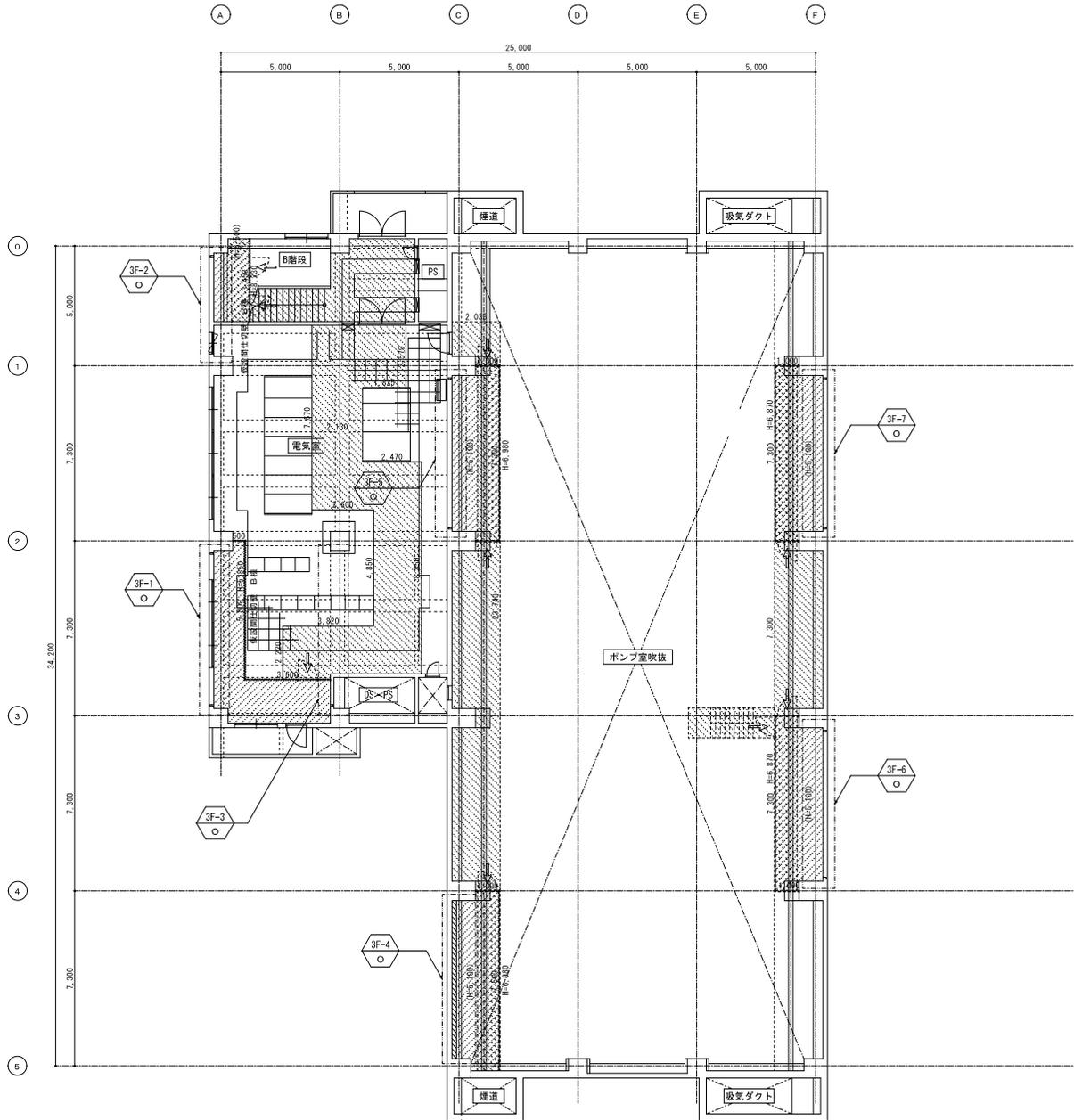
2階平面図 1/100

- 凡例
- 仮設間仕切壁 B種
軽鋼鉄骨下地+GB-R t=9.5
 - 仮設間仕切壁 C種
単層足場+不燃養生シート
 - ▨ 内部工事用通路等の床養生シート範囲
 - ▨ 内部工事作業スペース
 - ▨ 水平養生
角形鉄セメント板 t=9.5+不燃シート張り
 - ▨ 内部枠組 (W900)
 - ▨ 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
 - ← 工事動線

- 注記
- ・仮設間仕切壁の軽鋼鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表 6.7.1に準ずる。
 - ・仮設間仕切壁の種類や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防ぐ処置を要すること。
 - ・仮設間仕切壁に貼る層は下地を木製とし、上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。厚寸法はW×B×H=2100とし、密閉閉鎖とする。
 - ・養生シート等の防炎種別は、外部枠組本足場防炎シートは防炎I類、内部養生シートは防炎II類とする。
 - ・特記なき限り工事作業スペース内の実験台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (4-2)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種	設計者		株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-56



3階平面図 1/100

凡例

- 仮設間仕切壁 B種
軽量鉄骨下地+GB-R t=9.5
- 仮設間仕切壁 C種
線管足場+不燃養生シート
- ▨ 内部工事用通路等の床養生シート範囲
- ▨ 内部工事作業スペース
- ▨ 水平養生
無石棉セメント板 t=9.5+不燃シート張り
- ▨ 内部枠組 (W900)
- ▨ 外部枠組本足場 (W900) +養生シート
- ← 工事動線

注記

- ・仮設間仕切壁の軽量鉄骨下地は公共建築改修工事標準仕様書 表6.7.1に準ずる。
- ・仮設間仕切壁の壁目や床・天井取合い部等に隙間が生じる場合には、隙間を防ぐ処置を要すること。
- ・仮設間仕切壁に設ける扉は下地を木製とし、仕上はフレキシブル板 t=4 (不燃) とする。扉寸法はW=800H=2100とし、兼時閉鎖とする。
- ・養生シート等の防炎類別は、外部枠組本足場防炎シートは防炎I類、内部養生シートは防炎II類とする。
- ・特記なき限り工事作業スペース内の架設台・設備機器等はシートにより養生とする。

(参考図)

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	仮設計画図 (4-3)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和6年3月
工種		設計者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	A-57

構造細目共通図 (建築構造物)

< 令和4年版 >

※本図面は、(一社)全国上下水道コンサルタンツ協会が著作権を有するものである。……
 常用にあたっては、上掲協会への使用願いの提出と、配布番号の記載が必要である。
 特外右下の【協会委員】と【配布番号】の記載が無い図面は無効とする。

1 特記事項

1. 1 適用範囲
- 本構造細目共通図は下水道施設における処理場、ポンプ場の建築構造物に適用する。
 - 図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。

1) 建築工事特記仕様書	(別紙による。)
2) 建築改修工事特記仕様書	(別紙による。)
3) 建築工事一般仕様書	(令和 4年版)
4) 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁庁舎編 (令和 4年版)
5) 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁庁舎編 (令和 4年版)

- (3) 項目は、○印のついたものを適用する。○印のない場合は、※印のあるものを適用する。◎印と⊙印のある場合は、共に適用する。

1. 2 鉄筋の仕様

鉄筋の種類及び継手は、別紙建築工事特記仕様書又は建築改修工事特記仕様書による。

1. 1 表 鉄筋の種類及び継手

種類	種別	径
鉄筋の種類	SD 295	※D16以下
	SD 345	※D19以上
鉄筋の継手	重ね継手	下記以外
	ガス圧接	※D19以上、D29以下の柱、梁主筋
	機械式継手	※図示による。

1. 3 コンクリートの仕様

コンクリートの仕様は、別紙建築工事特記仕様書又は建築改修工事特記仕様書による。

1. 2 表 コンクリートの仕様

分類	コンクリート種別	設計基準強度 (N/mm ²)	スランブ (mm)	セメントの種類	
鉄筋コンクリート	地上	※普通コンクリート	※24	※18	※普通ポルトランドセメント
	地下基礎、基礎梁	※普通コンクリート	※24	※15	※普通ポルトランドセメント
無筋コンクリート	※普通コンクリート	※18	※15	※普通ポルトランドセメント	

注1) 無筋コンクリートには捨てコンクリートを含む。

1. 4 砕石及び捨てコンクリート

砕石及び捨てコンクリートの厚さは、特記がなければ、1. 3 表による。

1. 3 表 砕石及び捨てコンクリートの仕様

種別	厚さ (mm)
砂利または砕石	※ 60
捨てコンクリート	※ 50

2 共通事項

2. 1 記号及び符号

設計図中で使用する記号及び符号は、2. 1 表及び2. 2 表を標準とする。

2. 1 表 鉄筋の断面表示

径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
記号	●	×	◇	●	○	◎	⊙	⊗

2. 2 表 一般凡例

記号	内容	※印の説明及び注意事項
F※	フーチング断面種別	※番号
※1C※2	柱断面種別	※1 階数 ※2 その階の番号
※1G※2	大梁断面種別	※1 階数、地中大梁はFとする ※2 その階の番号 X方向1, 2, 3 - - - Y方向A, B, C - - -
CB※	片持大梁断面種別	※番号、階別区分はしない
※1B※2	小梁断面種別	※1 地中小梁のみとする。 ※2 階別区分はしない 地中小梁を除く
CB※	片持小梁断面種別	※番号、階別区分はしない
※1M※2	壁配筋種別	※1 E: 階壁、K: 階段壁 D: 土圧、水圧を受ける壁 ※2 階別区分はしない 壁厚 (cm)
※1S※2※3	床筋配筋種別	※1 片持床版のみとする ※2 床厚 (cm) ※3 配筋種別 (英大文字) 階別区分はしない
※1K※2	階段の配筋種別	※1 A: 片持床版形 B: 二辺固定床版形 ※2 配筋種別 (数字) 階別区分はしない
CB※	コンクリートブロック壁	※壁厚 (mm)
打ち増し範囲		
梁・床版の上り下がり		一般には基準凡例の+、-に 応じた凡例により表示
(※)	長用種別符号	種別符号の重 (M/m ²)
STP	あばら筋、スターラップ	梁、基礎梁、小梁
HOOP	帯筋、帯鉄筋、フープ	柱
S.HOOP	スパイラル筋、らせん筋	柱
幅止め筋	幅止め筋	柱、梁、壁
組立筋	組立て筋	床版、造作

2. 2 一般注意事項

- (1) 設計図は監督職員の承諾を得なければ変更してはならない。
 変更の必要を生じた場合は、監督職員と協議すること。

3 鉄筋の折曲げ加工

鉄筋の折曲げ加工は、3. 1 表を標準とする。

- (1) Dは、折曲げ内法直径を示す。
 (2) dは、鉄筋直径 (呼び名) を示す。

3. 1 表 鉄筋の折曲げ形状及び寸法 (末端部)

曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径 (D)		使用箇所
		SD295	SD345	
180°		D16 以下	D19 D38	柱、梁の主筋 杭基礎のベース筋 D16以上の鉄筋
		3d以上	4d以上	
135°		3d以上	4d以上	D13以下の鉄筋 あばら筋、帯筋、 スパイラル筋
90°		3d以上	4d以上	T形及びL形の梁の あばら筋
135° 90°		3d以上	4d以上	90° 幅止め筋

- (注) 1. 片持スラブ先端、壁筋の自由端部の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合は、余長を4d以上とする。
 2. 90°末端の折曲げの内法直径は図面による。

4 異形鉄筋の末端部

4. 1 フックを設ける位置

異形鉄筋の末端部には、4. 1 表によりフックを設ける。

4. 1 表 フックを設ける位置

部位	継手方式		備考
	重ね継手	搭接継手	
四隅の主筋	—	1) 最上層の柱頭部	4. 1 図の●印 8. 1 図参照
上下階の柱断面が異なる場合	—	1) 下階の柱主筋を引き通すことができない柱頭部	4. 1 図の●印 8. 2 図参照
帯筋 (HOOP)	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	9. 1 図参照
あばら筋 (STP)	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	11. 1 図参照
杭基礎 基礎筋	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	20. 1 図参照
煙突の鉄筋	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	壁の一部となる場合を含む
幅止め筋	—	—	3. 1 表参照

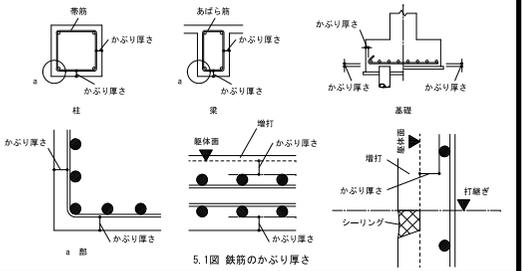


4. 1 図 異形鉄筋の末端部

5 鉄筋のかぶり及び間隔

5. 1 かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋 (幅止め筋、組立筋を除く) の外面から整体面までの距離 (5. 1 図) をいう。
 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚さに許容施工誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。



5. 1 図 鉄筋のかぶり厚さ

5. 2 最小かぶり厚さ

- 最小かぶり厚さは、5. 1 表による。
 (1) 床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨てコンクリートの厚さを含まない。
 (2) 柱及び梁の主筋にD 29 以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1. 5 倍以上として最小かぶり厚さを定める。
 (3) 溶接金前にも適用する。

5. 1 表 鉄筋の最小かぶり厚さ (mm)

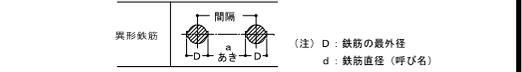
構造部分の種類	通常の施工の場合	塩害対策を必要とする場合
一般		
床、耐力壁以外の壁	30	40
柱、梁、耐力壁	40	50
床版	40	50
土、水に接する部分		
柱、梁、床、壁	40	50
基礎、基礎	60	70
煙突等高温を受ける部分	60	70

- 1: 打継目地部分は目地底より最小かぶり厚さを確保する。
 2: 杭基礎の場合の最小かぶり厚さは、杭先端からとし、「21 杭基礎の補強」を参照。
 3: 仕上げなしの場合を標準とする。

5. 3 鉄筋相互のあき及び間隔

鉄筋相互のあきは、下記の最大値のもの以上とする。ただし、機械式継手及び溶接継手の場合はあき図面による。

- (1) 粗骨材の最大寸法の1. 25倍
 (2) 最小のあき25mm
 (3) 隣り合う鉄筋の平均径 (呼び名の数値) の1. 5倍



5. 2 図 鉄筋相互のあき及び間隔

5. 2 表 鉄筋径と鉄筋間隔の関係一覧

鉄筋径 (mm)	鉄筋径 D	鉄筋相互のあき a			最小鉄筋芯間隔
		(1) 粗骨材径 × 1. 25	(2) 最小あき	(3) 鉄筋径 × 1. 5	
D10	11	32mm 粗骨材最大径 25mm の場合	25mm	15mm	a+0
D13	14			20mm	46mm
D16	18			24mm	50mm
D19	21			29mm	53mm
D22	25			33mm	58mm
D25	28			38mm	66mm
D29	33	44mm	77mm		

事業名	令和6年度 公共下水道事業
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名称	構造細目共通図 (建築構造物) (1) R4
縮尺	1/100
設計年月日	令和5年3月
工種	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主	四日市市 上下水道局
図面番号	S-1

6 鉄筋の継手及び定着

6.1 継手及び定着

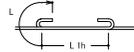
6.1.1 鉄筋の重ね継手

- 鉄筋の重ね継手の長さは、6.1表による。
- 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- 主筋及び耐震壁の鉄筋の重ね継手の長さは $4.0d$ とする。ただし、SD390、SD490を使用する場合は特記による。

6.1表 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	L ₁ (フックなし)		L1h (フックあり)
		L1	L2	
SD295	24, 27	35d		25d
	30	35d		25d
SD345	24, 27	40d		30d
	30	35d		25d

- (注) 1. L₁、L1h：フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合のL1hは、6.1図に示すようにフック部分Lを含まない。



6.1図

6.1.2 継手の特記事項

- 継手は、極力応力の小さい位置に設ける。

6.1.3 鉄筋の定着

- 鉄筋の定着の長さは、6.2表による。

6.2表 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	フックなし				フックあり					
		L ₁		L ₃		L1h		L3h			
		L1	L2	小梁	スラブ	L1h	L2h	小梁	スラブ		
SD295	24, 27	35d	30d	20d	10d	かつ	150mm	25d	20d	10d	—
	30	35d	30d								
SD345	24, 27	40d	35d	20d	かつ	150mm	以上	30d	25d	10d	—
	30	35d	30d								

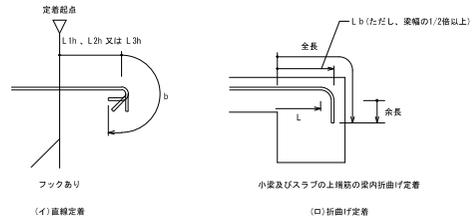
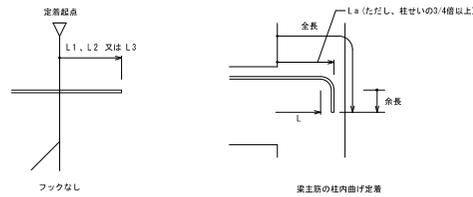
- (注) 1. L₁、L_{1h}、L₂、L_{2h}以外の直線定着の長さ及びフックありの長さ
2. L₂、L_{2h}：耐震壁の恐れのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
3. L₃：小梁及びスラブの下端の直線定着の長さ（基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く）なお、片持小梁及び片持スラブの場合は、20d及び10dを25d以上とする。
4. L_{3h}：小梁の下端部のフックあり定着の長さ
5. フックあり定着の場合は、6.2図(イ)に示すようにフック部分Lを含まない。また、中間部での折曲げは行わない。

6.1.4 定着の方法

定着の方法は、6.2図による。
なお、(ロ)折曲げ定着の梁主筋の柱内折曲げ定着において、仕口内に縦に折曲げて定着する鉄筋の定着長さsが、6.2表のフックあり定着の長さsを確保できない場合は、全長を6.2表に示すフックなし定着長さsとし、かつ、余長を $8d$ 、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを6.3表に示す長さsをのみ込ませる。

- (注) 1. L_a、L_bは、6.3表の鉄筋の投影定着長さを示し、下記条件を満たすものとする。

- 梁主筋の柱内定着においては、原則として柱せいの3/4倍以上
- 小梁主筋の大梁内定着においては、原則として大梁幅の1/2倍以上
- スラブの梁内定着においては、原則として梁幅の1/2倍以上



6.2図 定着の方法

6.3表 鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	L _a	L _b
SD295	24, 27	15d	15d
	30	15d	15d
SD345	24, 27	20d	15d
	30	15d	15d

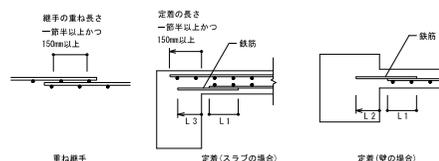
- (注) 1. L_a：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ（基礎梁、片持ちスラブを含む。）
2. L_b：小梁及びスラブの上端部の梁内折曲げ定着の投影定着長さ（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）

6.2 隣り合う継手の位置及び定着

- 隣り合う継ぎ手の位置は、6.4表により、a寸法を守る。ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合を除く。

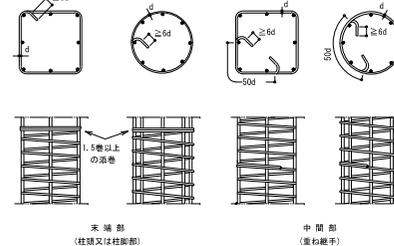
重ね継手	6.4表 隣り合う継手の位置	
	フック有りの場合	フックなしの場合
重ね継手		
圧接継手		

- 溶接金網の継手及び定着は、6.3図による。



6.3図 溶接金網の継手及び定着要領

(3) スパイラル筋の継手及び定着



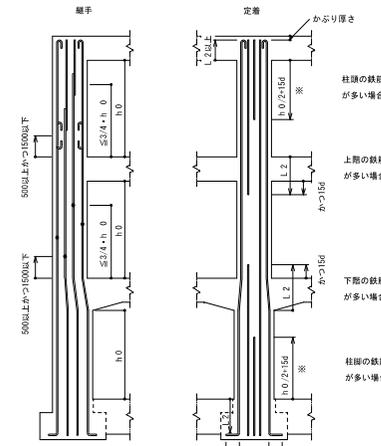
6.4図 スパイラル筋の継手及び定着要領

7 (欠番)

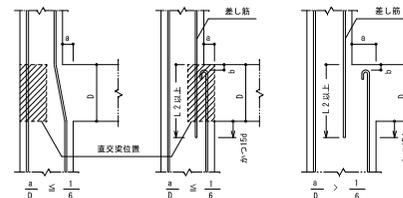
8 柱筋の継手及び定着

8.1 一般事項

- 継手長さはL1とし、定着及び余長は、8.1図による。
- 柱筋定着長さL2が確保出来ない場合は、図面による。
- 上下の柱断面が異なる場合の柱主筋の折曲げ及び定着は、8.2図による。
- 柱の継手及び圧接中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下かつ $3/4h_0$ (h_0 は柱の内法高さ)以下とする。
- ※鉄筋のカットオフの位置及び長さは図面による。



8.1図 柱主筋の継手、定着及び余長

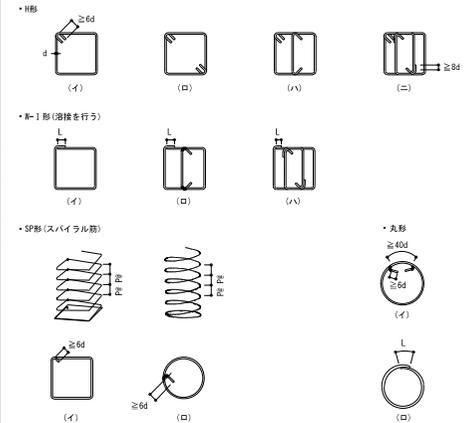


8.2図 上下の柱断面が異なる柱主筋の折曲げ及び定着

9 帯筋

9.1 帯筋の形状

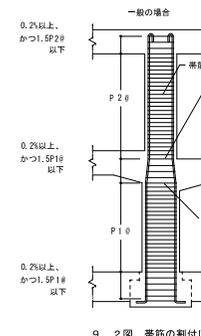
- 帯筋の形状は、9.1図とし、種別は図面による。図面になければ下記による。
 - H形を標準とする。
 - H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-1形とする。
 - 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とし、組立前に行う。
 - S形において、柱頭及び柱間の端部は、1.5巻以上の添巻きを行う。



9.1図 帯筋形状の形

9.2 帯筋の割付け

- フック及び継手の位置は交互とする。
- 帯筋の割付けは、9.2図による。ただし、図面にある場合はそれによる。
- 柱、梁の交差部（パネルゾーン）の帯筋のせん断補強比は、0.2%以上を確保し、補強筋間隔 $\leq 1.5P$ とする。



柱、梁の交差部の配筋例（0.2%確保）

柱幅 (mm)	パネルゾーン
≤500	D10 #125
≤600	D10 #100
≤700	D10 #100
≤800	D13 #150
≤900	D13 #125
≤1000	D13 #125
≤1100	D13 #100
≤1200	D13 #100

※1.5P1、1.5P2のピッチは150mm以下とする。

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	構造補目共通図 (建築構造物) (2) R4		
縮尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工種		設計者	株式会社 目新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-2

1.0 大梁筋の継手及び定着

1.0.1 大梁（基礎梁以外の大梁に限る）主筋の継手、定着及び余長

大梁主筋の継手及び定着の一般事項

a. 梁主筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことが出来ない場合は、b. により柱内に定着することができる。
ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、1.0.1図による。

1.0.1図 梁主筋の梁内定着

b. 梁主筋を、柱内に折曲げて定着する場合は次に示す。
なお、定着の方法は、6.1.4による。
上端筋 曲げ下ろす。
下端筋 原則として曲げ上げる。

c. 段違い梁は1.0.2図による。

1.0.2図 段違い梁

1.0.2 ハンチのない場合

(注) 1. 継手中心位置は次に示す。
上端筋：中央L0/2以内
下端筋：柱より梁せい(D)以上とし、L0/4を加えた範囲以内

2. 4. 異形鉄筋の束端部で定めた鉄筋には、フックを付ける。
3. 印は、継手及び余長を示す。
4. 破線は、柱内定着の場合を示す。
5. 梁筋カットオフ位置及び余長は図面による。
※ Laの数は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

1.0.3図 大梁の重ね継手、定着及び余長

1.0.3 ハンチのある場合

(1) 最上層の場合

1.0.4図 ハンチのある大梁の定着及び余長（最上層）

(2) 一般層の場合

1.0.5図 ハンチのある大梁の定着及び余長（一般層）

(注) 1. 4. 異形鉄筋の束端部で定めた鉄筋には、フックを付ける。
2. 印は、継手及び余長を示す。
3. 梁内定着の端部下端筋が挿入するときは、.....のよう引き通すことができる。
4. 破線は、梁内定着の場合を示す。
5. 梁筋カットオフ位置及び余長は図面による。
※ Laの数は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

1.0.4 水平段差のある場合

水平段差のある場合

1.0.6図 大梁の定着及び余長（水平段差のある場合）

(注) Laの数は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

1.0.5 鉛直段差(e)のある場合

(1) e/D ≤ 1/6の場合

1.0.7図 鉛直段差梁（その1）

定着の長さsは、1.0.3図に準ずる。
※ Laの数は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

(2) e/D > 1/6の場合

1.0.8図 鉛直段差梁（その2）

※ Laの数は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

1.1 梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

1.1.1 一般事項

(1) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、1.50m程度とする。
(2) 壁梁の場合、腹筋の定着長さ及び継手長さは、L2とする。
(3) 土圧、水圧を受ける家は、図面による。
(4) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10~100mm程度とする。

1.1.2 あばら筋組立の形及びフックの位置

(1) 形は、1.1.1図(イ)を標準とする。
ただし、(イ)によることが出来ない場合は、下記の方法によることが出来る。
a. 床版が片側に行く場合は、(ロ)又は(ハ)
b. 床版が両側に行く場合は、(ニ)~(ホ)

(2) フックの位置

a. (イ)の場合は交互とする。
b. (ロ)の場合 床版が片側に行く場合は床版の付く側、床版が両側に行く場合は交互。
c. (ハ)の場合は床版の付く側を90°折曲げ、8dを確保する。
d. (ホ)~(ハ)の場合は梁の上側にスラブが付く場合でかつ、梁せいが1.5m以上の場合に適用する事ができる。（基礎梁）

1.1.2図 あばら筋組立の形及びフックの位置

1.1.3 あばら筋の割付け

(1) 間隔が一律でハンチのない場合

(注) 1. あばら筋は、柱面位置から割付ける。
2. 図中のP'は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

1.1.2図 あばら筋の割付け（その1）

(2) 間隔が一律でハンチのある場合

(注) 1. あばら筋は、柱面位置及びハンチに切り替わる位置から割付ける。
2. 図中のP'は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

1.1.3図 あばら筋の割付け（その2）

(3) 梁の端部で間隔の異なる場合

(注) 1. あばら筋は、柱面位置から割付ける。
2. 図中のP'、P''は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

1.1.4図 あばら筋の割付け（その3）

1.1.4 腹筋及び幅止め筋

(1) 一般の梁

a) 腹筋及び幅止め筋

600 ≤ D < 900 900 ≤ D < 1200 1200 ≤ D ≤ 1500

1.1.5図 腹筋及び幅止め筋

(2) 特殊な梁

腹筋及び幅止め筋は、図面による。

1.2 基礎梁及び底版の継手及び定着

1.2.1 基礎梁主筋の継手、定着及び余長

(1) 一般事項

(a) 梁筋は、連続柱に挿入する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は柱内に定着する。やむを得ず梁内に定着する場合は、1.2.1図による。
(b) 梁筋を柱内に定着する場合は1.0.1(1) bによる。

1.2.1図 梁筋の基礎梁内への定着

(2) 独立基礎で基礎梁(スラブなどの上載荷重を受ける場合)の主筋の継手、定着及び余長

1.2.2図 主筋の継手、定着及び余長（その1）

(注) 1. 図示のない事項は、1.0.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
※ Laの数は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。
4. 基礎梁内の主筋カットオフ位置及び余長は図面による。

ガス圧接を例として示す

(3) 連続基礎及びべた基礎の基礎梁（基礎梁の下方より地反力（抗反力）を受ける場合）の主筋の継手、定着及び余長

1.2.3図 主筋の継手、定着及び余長（その2）

(注) 1. 図示のない事項は、1.0.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
※ Laの数は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。
4. 基礎梁内の主筋カットオフ位置及び余長は図面による。

ガス圧接を例として示す

事業名	令和6年度 公共下水道事業
工 事 名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名 称	構造補目共通図 (建築構造物) (3) R4
縮 尺	1/100
設 計 者	株式会社 目新技術コンサルタント
工 程	設計年月日 令和5年3月
事業主体	四日市市 上下水道局
図面番号	S-3

15 床の配筋要領

15.1 一般事項

(1)鉄筋の継手長さは、L1とする。
 (2)定着長さ及び受け筋は、15.1図による。ただし、引き通すことができない場合は、15.2図、15.3図により梁内に定着する。
 (3)基礎梁と床版を一体打ちとしないで、打ち継ぎを設ける場合の補強は図面による。

※Lbの数値は、原則として、6.3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

※Lbの数値は、原則として、6.3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

15.2 片持スラブ

(1)片持スラブリブの配筋

※先端の折り曲げ長さbbは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

(2)先端に小梁がなく壁が取り付く場合

15.4図 片持スラブリブの配筋

15.5図 先端に壁が付く場合の配筋

15.3 片持ちスラブリブ部の補強配筋

(1)出隅部の補強筋は図面により、配筋方法は、15.6図による。
 (2)出隅受け部分(図のハッチ部分)の配筋は、図面による。

15.6図 片持ちスラブリブ部の補強配筋

15.4 地上部最上階の屋根床版

(1)出隅及び入隅部分には、15.7図により、補強筋(溶接金網)を上端筋の下側に配筋する。
 (2)屋根根、勾配屋根共通とする。

15.7図 出隅及び入隅部分の補強配筋

15.5 段差床版の補強

同一床版に段差がある場合、15.8図の補強を行う。ただし、H>150の場合は、小梁を設ける事を原則とする。

15.8図 段差のある床版の補強配筋

15.6 床版開口部の補強

(1)開口の最大径≦700の場合は、開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部には、斜め方向に主筋径以上の鉄筋2本を上下筋の内側に配筋する。(15.9図) 開口の最大径>700の場合は図面による。

15.9図 床版開口部の補強配筋

(2)床版開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を縦やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強筋を省略することができる。

16 柱及び梁の増し打ち要領

16.1 柱

(1)増し打ちコンクリートの補強は、16.1図による。
 ただし、a<70mmの場合、補強は行わない。200mm<aの場合は、図面による。

16.1図 柱の増し打ち補強配筋

(2)増し打ち部分の鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合は除く。
 (3)増し打ち部分の帯筋の定着長さは、L2以上とする。
 (4)増し打ち部分主筋の定着、重ね長さは、柱の主筋による。

16.2 梁

(1)増し打ちコンクリートの補強は、16.2図による。
 a<70mmの場合、補強は行わない。200mm<aの場合は、図面による。

16.2図 梁の増し打ち補強配筋

(2)増し打ち部分の鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合は除く。
 (3)増し打ち部分のあばら筋の定着長さは、L2以上とする。
 (4)増し打ち部分の主筋の定着、重ね長さは、梁の主筋による。
 (5)梁の上下の増し打ちが途中で終わる場合

16.3図 梁の上下の増し打ち配筋補強(途中で終わる場合)

(6)梁の側面の増し打ちが途中で終わる場合

16.4図 梁の側面の増し打ち補強配筋(途中で終わる場合)

18 階段の配筋要領

18.1 階段の配筋要領

(1)壁配筋は、図面による。
 (2)階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に曲げ下ろす。

18.1図 階段の配筋要領

18.1図 片持スラブリブ形階段配筋の定着

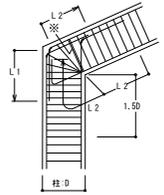
事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工 事 名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名 称	構造補修共済団(建築構造物) (5) R4		
縮 尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工 種		設 計 者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-5

19 勾配屋根の取り合い

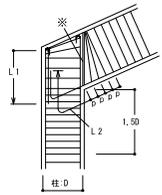
19.1 斜め柱・斜め梁の取り合い

- (1) ※印の鉄筋は、同径以上とし、かつダブル巻きとする。
- (2) 1.5Dの範囲の柱の帯筋は一段太いものか、またはダブル巻きとし8100以下とする。
- (3) 柱の取合い部における斜め梁のせん断補強筋中心間隔は、当該梁部材のせん断補強筋中心間隔d以下とする。

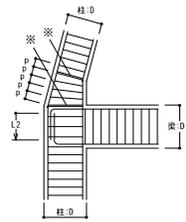
a) 柱幅と斜材(柱又は梁)幅が同一



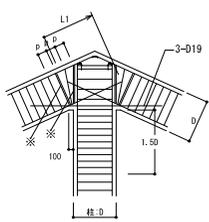
b) 柱幅と斜材幅が異なる



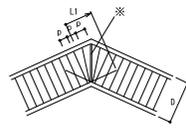
c) 柱脚で斜材となる



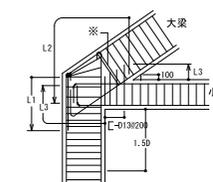
d) 柱頭で斜材となる上端筋は、連続筋とする。



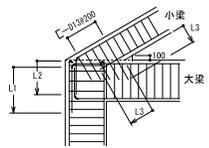
e) 梁が斜材となる上端筋は、連続筋とする。



f) 斜め大梁に小梁が接する場合柱筋はa), b)に倣う。



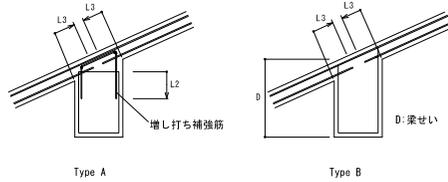
g) 大梁に斜め小梁が接する場合柱筋はa), b)に倣う。



19.1図 斜め柱・斜め梁の取り合い配筋

19.2 梁と床版の取り合い

増し打ち補強要領は、16.2による。



19.2図 梁と床版の取り合い配筋

19.3 円柱の取り合い

円柱と梁の取り合い



1) 柱頭部で柱芯に梁が取り付く場合

2) 柱頭部で柱外面に梁が取り付く場合

フーチング(図面による) 基礎梁

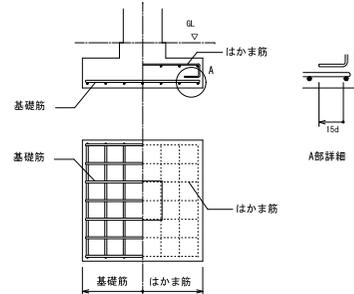
3) 柱脚部の円柱と基礎との取合い

19.3図 円柱の取り合い配筋

20 基礎及び基礎梁の配筋

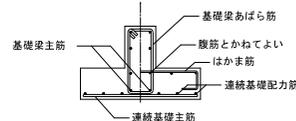
20.1 直接基礎の配筋

(1) 独立基礎



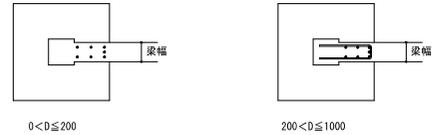
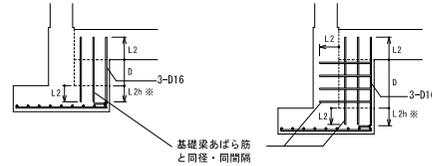
20.1図 独立基礎の配筋

(2) 連続基礎



20.2図 連続基礎の配筋

20.2 基礎接合部の補強配筋

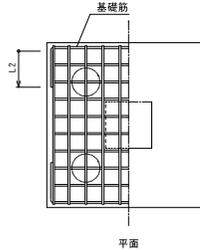
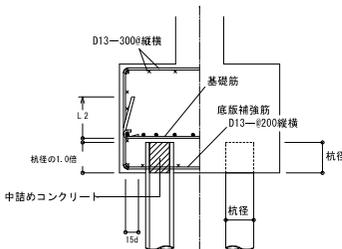


※L2を確保できない場合は、標仕(5.3.4(e)(2))によることができる。

21 杭基礎の補強

21.1 杭基礎の配筋

- (1) 中詰めコンクリートは、基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを使用する。
- (2) 既製コンクリート杭以外の場合は、特記による。



21.1図 杭基礎の配筋及び杭頭部の補強方法

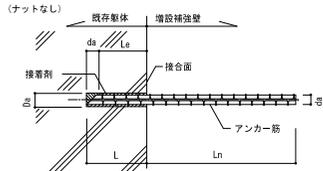
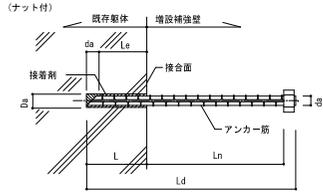
21.2 基礎接合部の補強

基礎接合部の補強は、20.2による。

事業名	令和6年度 公共下水道事業		
工 事 名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名 称	構造細目共通図(建築構造物)(6) R4		
縮 尺	1/100	設計年月日	令和5年3月
工 種		設 計 者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-6

あと施工アンカー

(1) 接着系アンカー



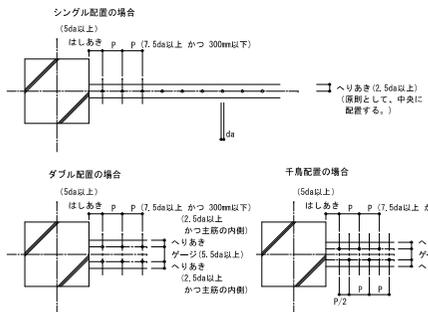
L : コンクリートの穿孔深さ、または接着系アンカーの埋め込み長さ
 La : アンカーの有効埋め込み長さ
 Ld : アンカー筋の全長
 Ln : 有効定着長さ
 Da : 既存コンクリート躯体への穿孔径
 da : アンカー軸部の直径、アンカー筋の呼び名

アンカー関係共通事項	
接着系アンカーの有効埋め込み長さ	一般部 : $L_a = 7da$ 開口補強筋 : $L_a = 12da$
接着系アンカーの有効定着長さ	一般部 : $L_n = 20da$ 開口補強筋 : $L_n = 40da + 5da$ (=補強筋との総手長さ+うけつき)
アンカー筋形状	ナット付き異形棒筋(開口補強筋用はナットなし)とし、ナットからねじ山が2山以上であること。 また、先端形状は45°カットとする。

施工確認試験荷重(確認強度)		
アンカー筋呼び名(da)	アンカーの有効埋込長さ(La)	荷重(kN)
D16	7da	17.9
D19	7da	28.4
D22	7da	36.3
D19	1.2da	49.0
D22	1.2da	62.5

確認強度は、計算で得られた、アンカーの鋼材による引張荷重又はコンクリート破壊による引張荷重(埋込みピッチ及びへりあきの影響を受ける場合は、低減した荷重)の小さい方の2/3程度の荷重。

(2) あと施工アンカーの位置と間隔



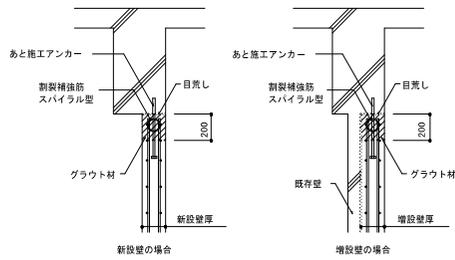
割裂補強筋配筋要領

- 割裂補強筋は、改修壁の柱・梁に接する面全てに配置する。
- 割裂補強筋は、6φスパイラル型とし、ピッチ、スパイラル径は下記による。
- 継手は、2巻以上の重ねとする。

壁厚	スパイラル径	割裂補強筋	備考
150	75φ	6φ#50	
200	120φ	6φ#50	
250	150φ	6φ#50	
300	200φ	6φ#50	
350	250φ	6φ#50	

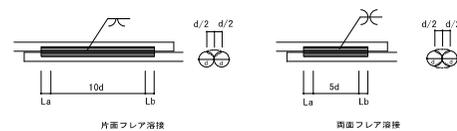
新設・増設壁上部グラウト要領

- 特記なき新設・増設壁上部は、グラウトを行う。
- グラウト材の設計基準強度は30N/mm²以上とする。調査はJIS R 5201(セメントの物理試験方法)のフロー試験によるモルタルのコンスタンションに、フロー値は180mm以上240mm未満とする。コンスタンション試験は140°C試験法による。

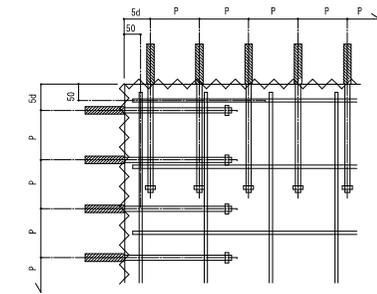


鉄筋フレア溶接要領

- 特記なき鉄筋のフレア溶接は、下記の片面または両面とする。
- 鉄筋のフレア溶接の溶接長さは、ビードの始点(La)及び、クレーター(Lb)を除いた部分の長さとする。但し、La及びLbは2d以上とする。



アンカー筋ピッチ標準



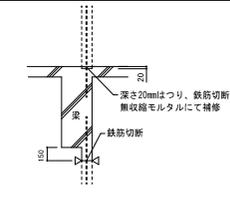
既存壁等撤去要領

S=1/30

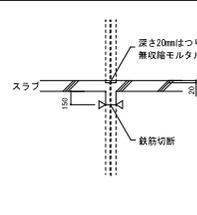
注記) 特記なき壁等の撤去は下図による。
 注記) ◁ 印は、コンクリートカッター位置を示し、カッター深さ30とする。

注記) 鉄筋切断部には、横止の塗装を行う。
 注記) 鉄筋はつり出しは、特記による。

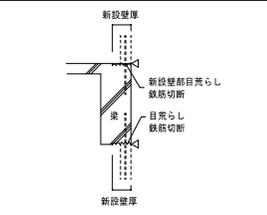
撤去壁-梁 取合部 (撤去のみの場合)



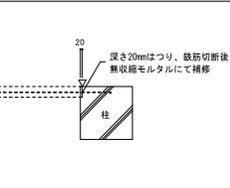
撤去壁-スラブ 取合部



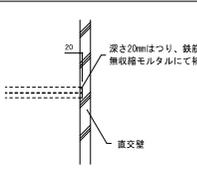
撤去壁-梁 取合部 (壁を新設する場合)



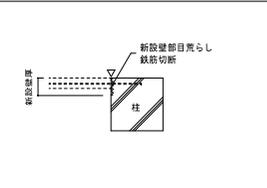
撤去壁-柱 取合部 (撤去のみの場合)



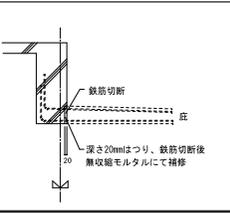
撤去壁-直交壁 取合部



撤去壁-柱 取合部 (壁を新設する場合)



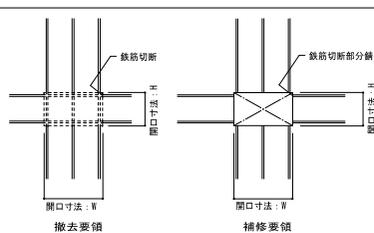
撤去庇-梁 取合部



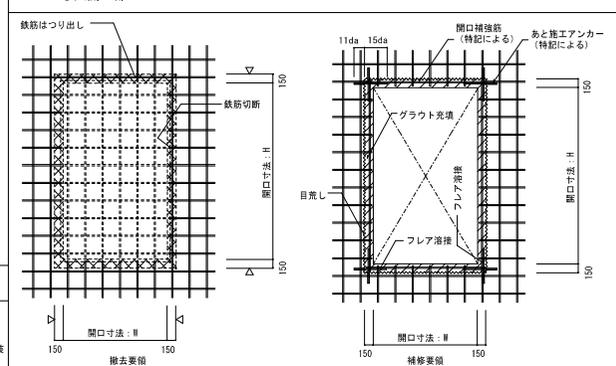
新設壁開口配筋要領

- 床・壁にコア抜きにより先導孔を開ける。
- 各開口寸法に合わせ、コンクリートカッター及び、はつり出しにより開口部を開ける。
- 小開口部は切断面の補修(横止の塗装)を施す。
大開口部はあと施工アンカーにより、開口補強筋を設ける。
開口補強筋を取り付けた後、内装材に合わせグラウト材を充填する。

○小開口部 - 適用は特記による。



○大開口部 - 適用は特記による。

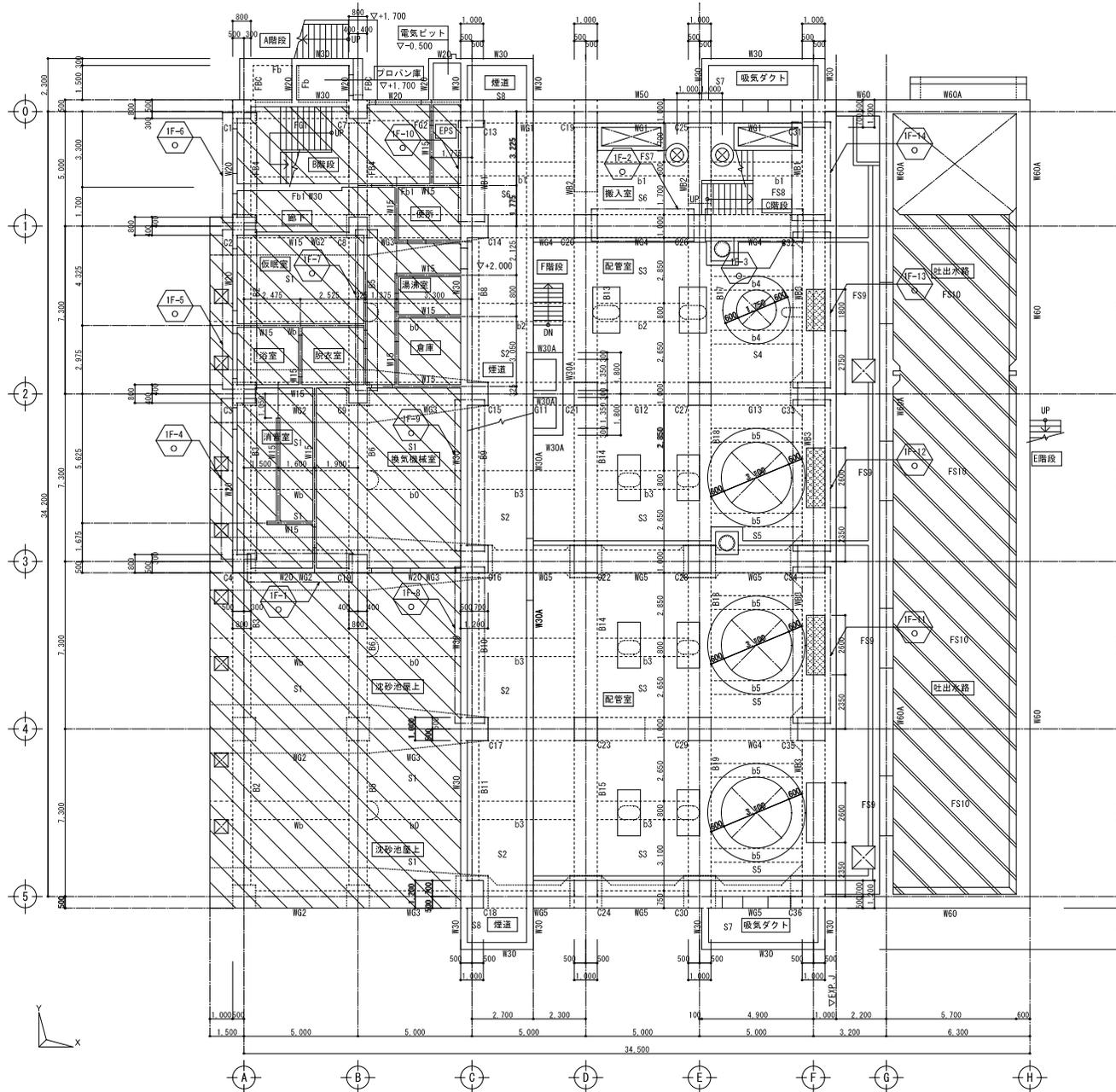


注記) ◁ 印は、コンクリートカッター位置を示し、カッター深さ30

一般事項

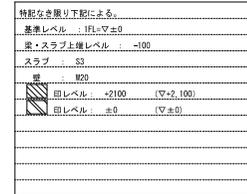
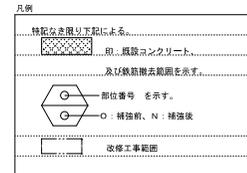
- 参考図書
 「2017年改訂版 既存鉄筋コンクリート建物の耐震改修設計指針 同解説」 日本建築防災協会・国土交通大臣指定耐震改修支援センター
 ※第3章 補強材・部材の設計
 ※第4章 補強工事の施工

202004	
事業名	令和6年度 公共下水道事業
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内
名称	耐震改修標準詳細
縮尺	- 設計年月日 令和5年3月
工種	設計者 株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局 図面番号 S-7

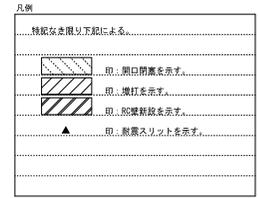
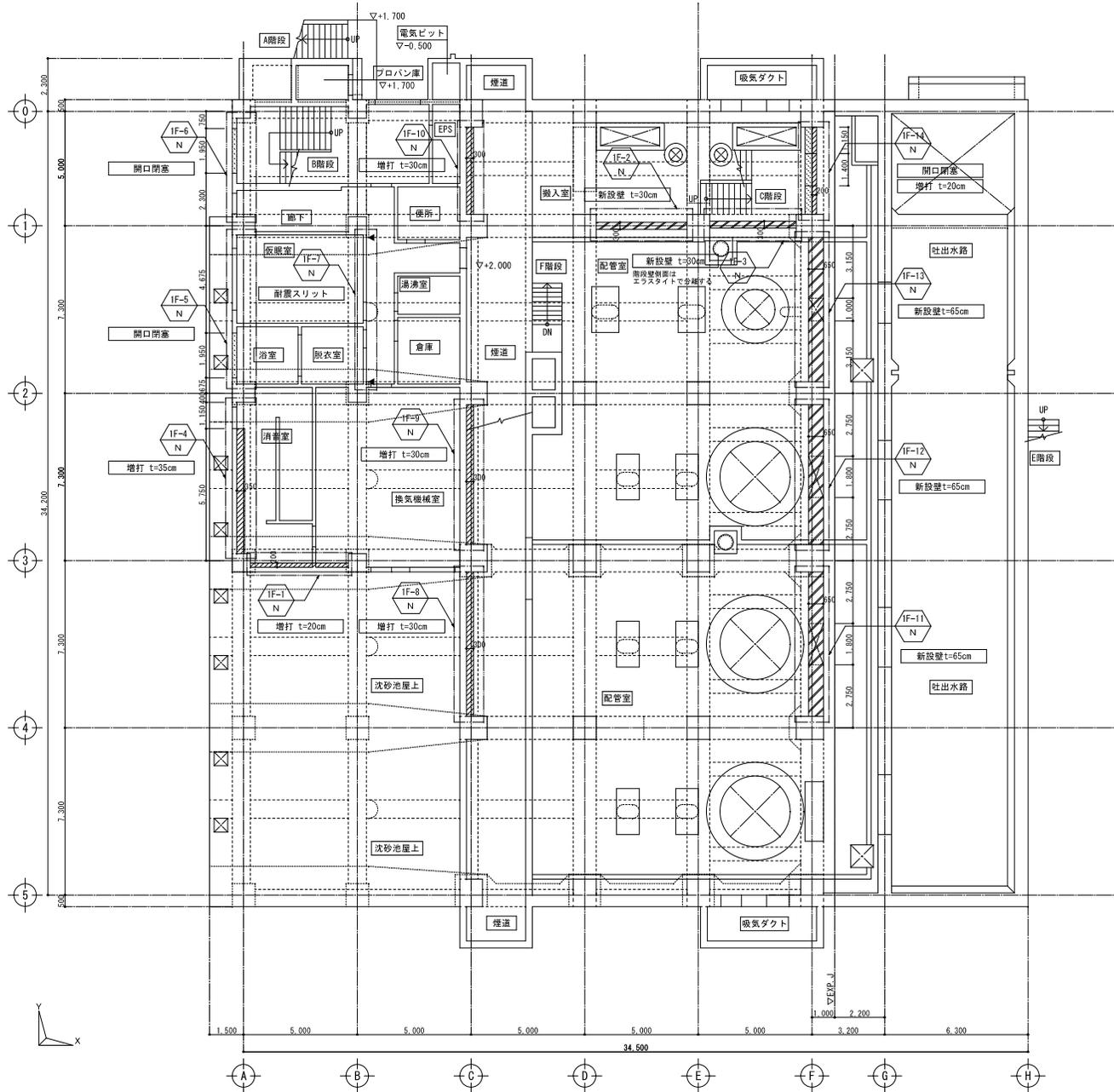


1 F 伏図 S=1/100

(真下伏図)

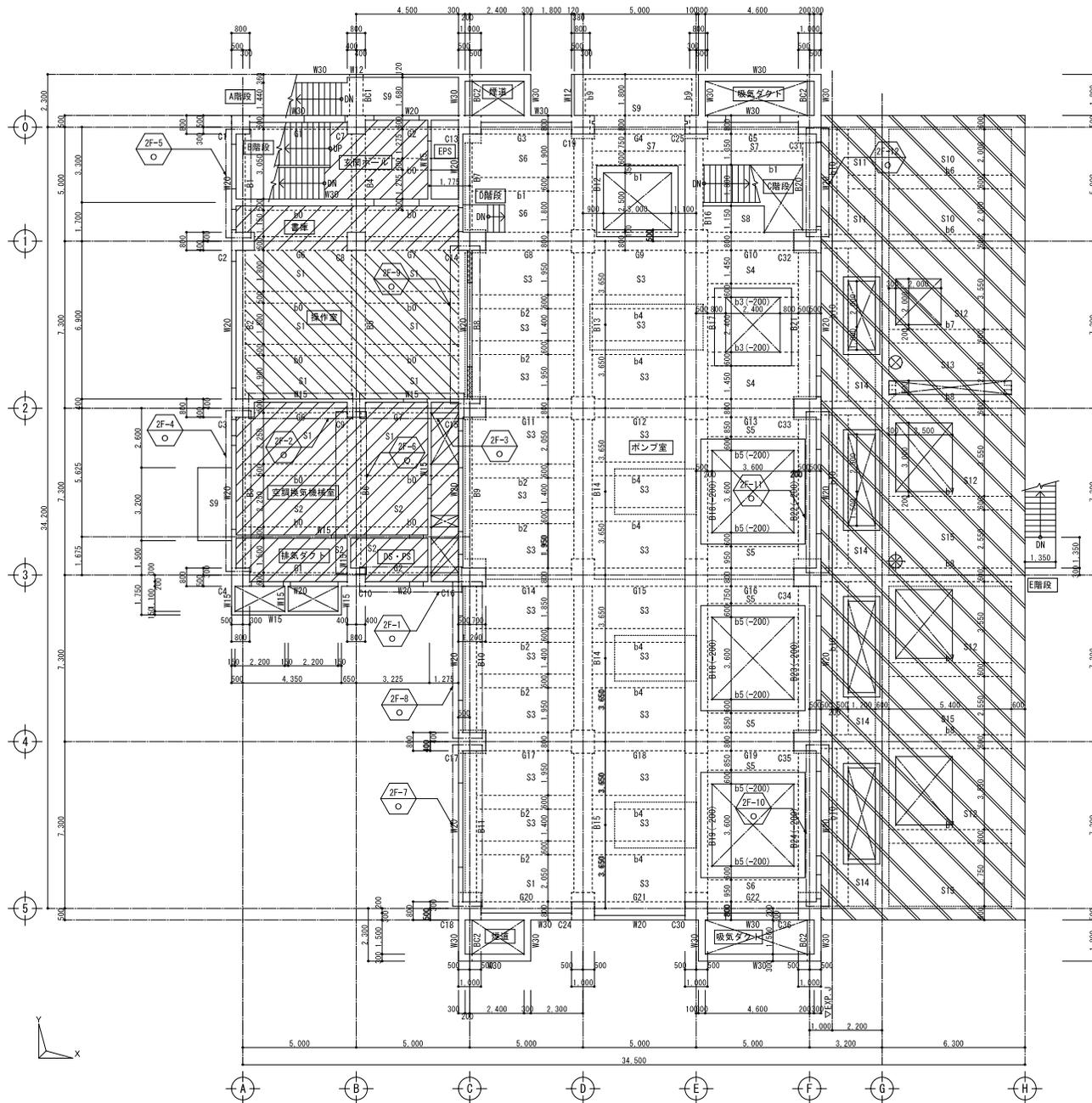


事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	1階伏図(改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-8



1 F 伏図 S=1/100
(真下付図)

事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	1階伏図(改修後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-9



2 F 伏図 S=1/100

(真下付図)

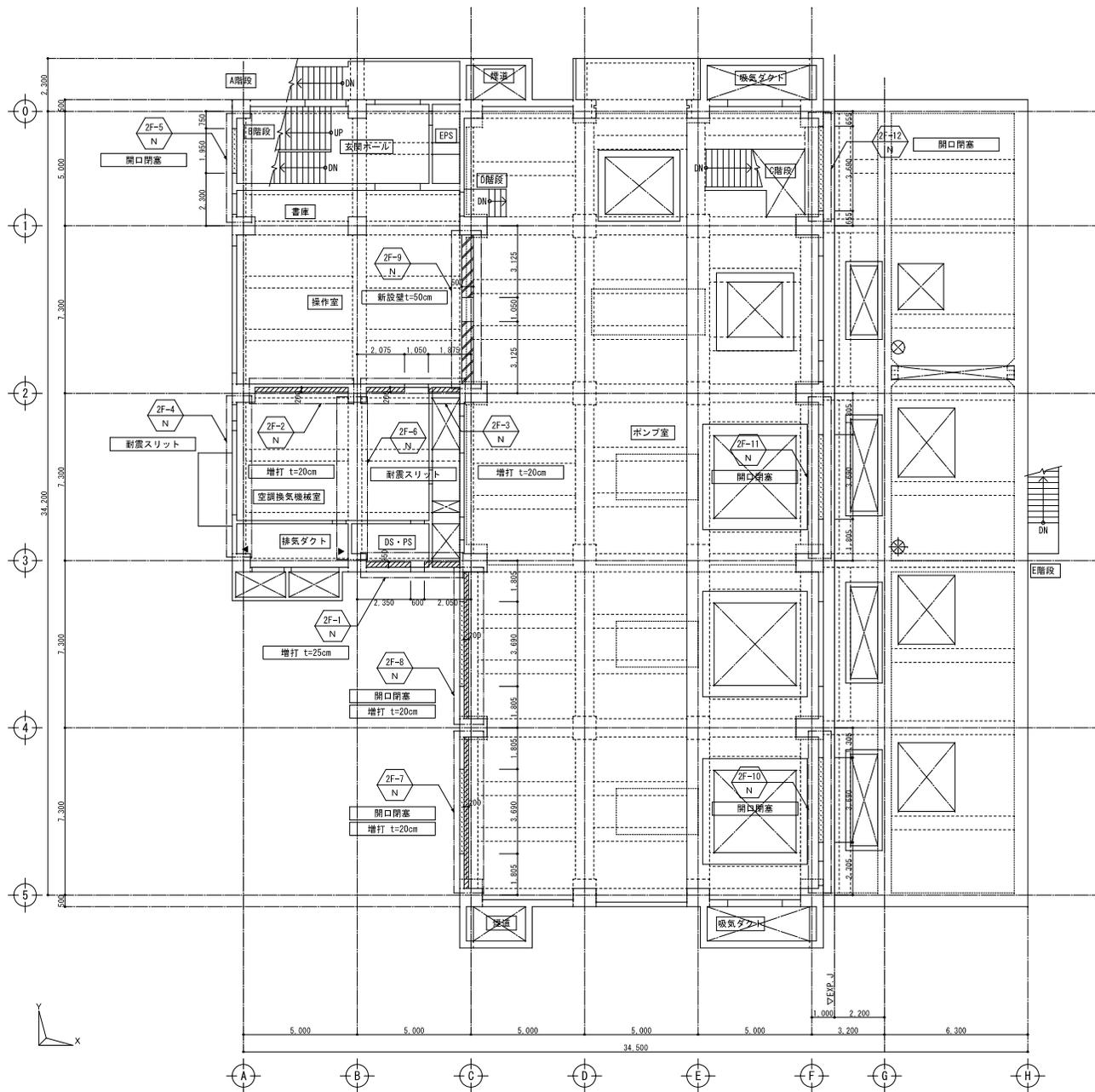
凡例

	特記なき限り下記による。
	...即、既設コンクリート...
	...及び鉄筋除去範囲を示す...
	○ 部位番号 を示す。
	○ 補強前、N: 補強後
	改修工事範囲

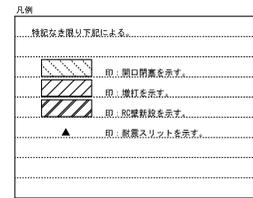
特記なき限り下記による。

基準レベル	: 2F+5.500
梁・スラブ上端レベル	: +300
スラブ	: S3
壁	: W20
柱	: C18
柱レベル	: +400 (▽+5.900)
梁レベル	: +700 (▽+6.200)
梁レベル	: +100±0 (▽+5.400→+5.500)

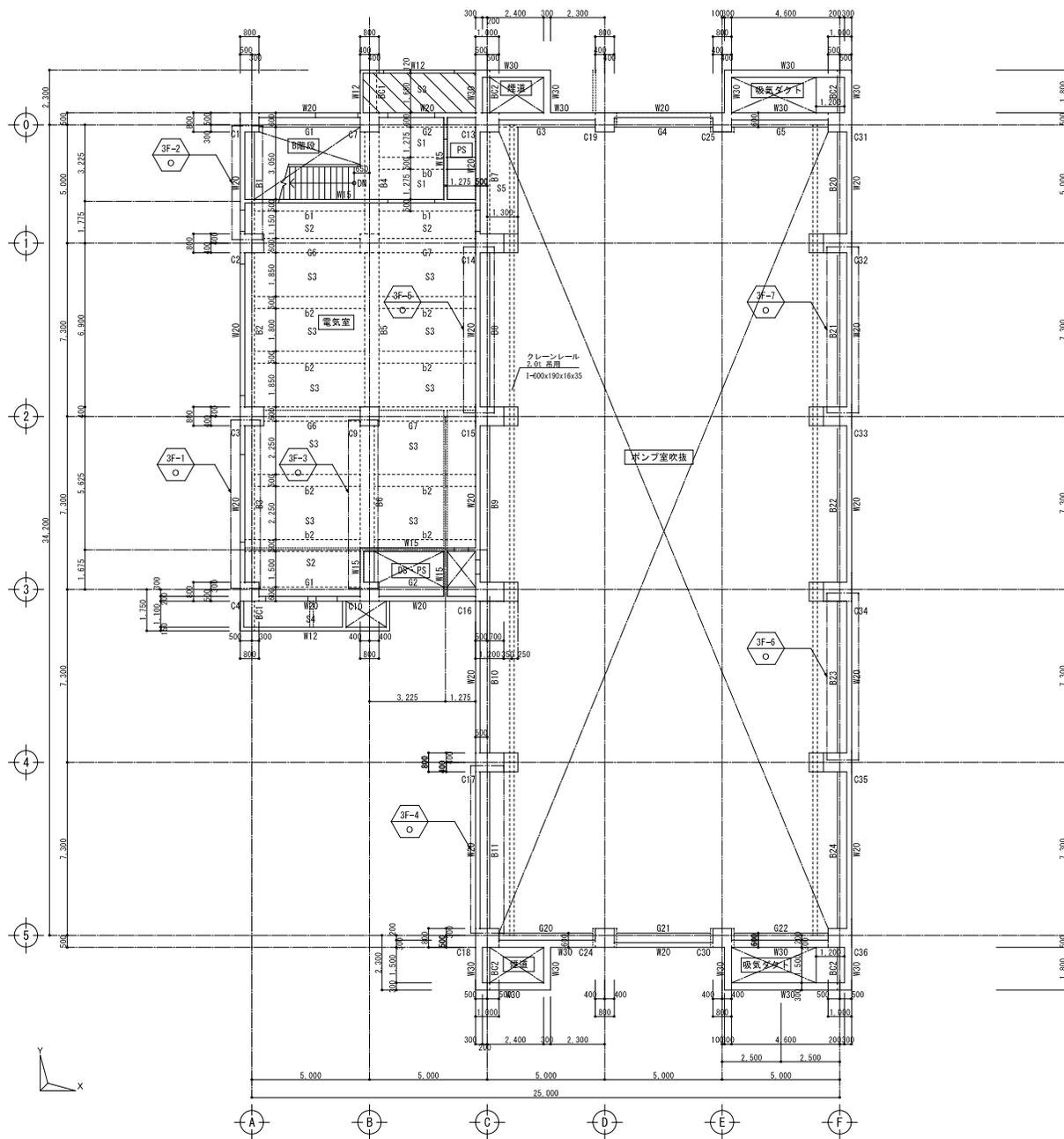
事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	2階伏図(改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-10



2 F 伏図 S=1/100
(真下付図)

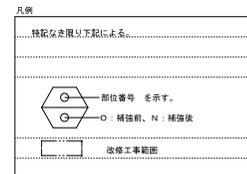


事業名	令和 6 年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	2階伏図(改修後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5 年 3 月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-11



3 F 伏図 S=1/100

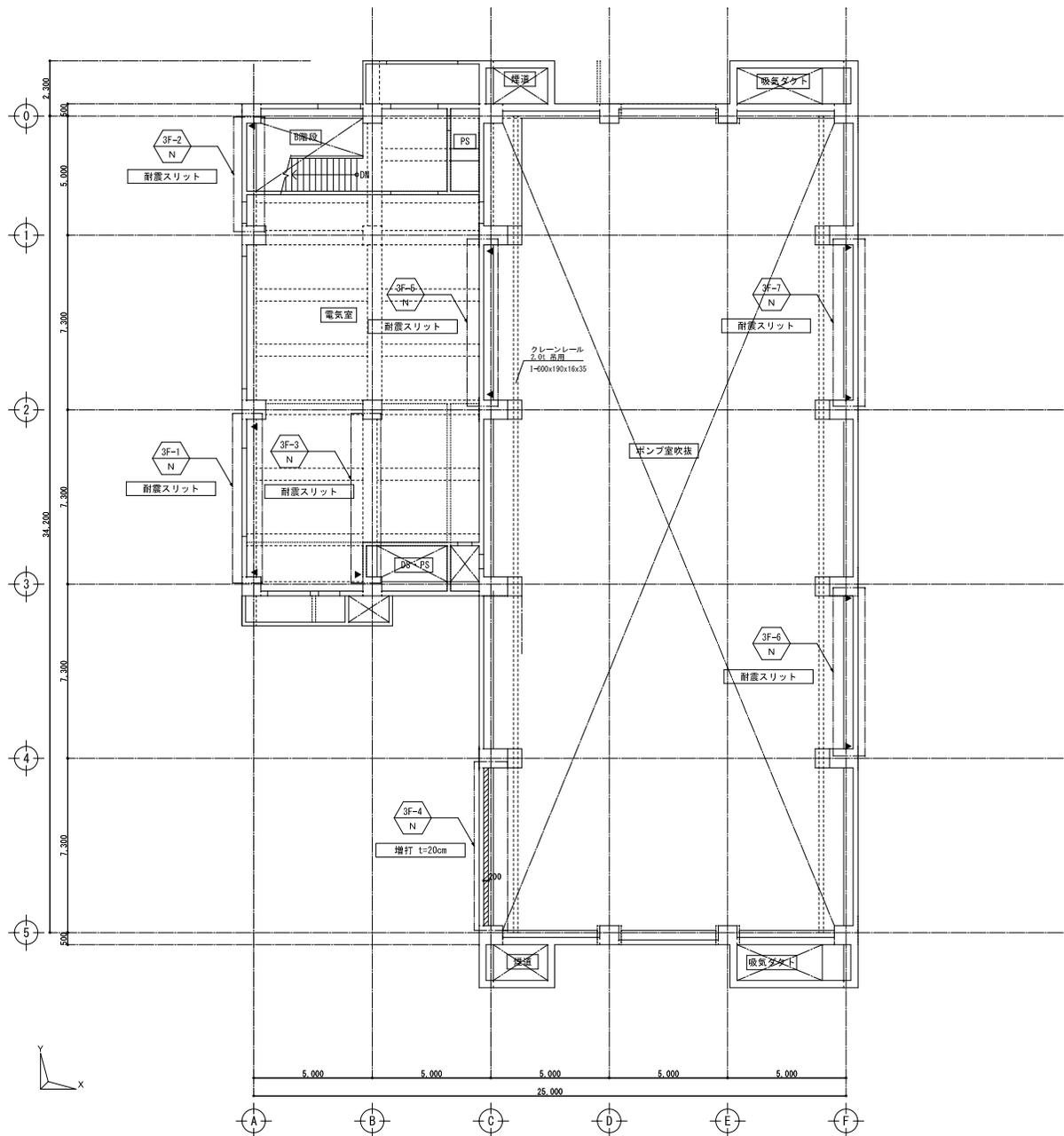
(真下付図)



特記なき限り下記による。

基準レベル	: 3F+V+10,500
梁・スラブ上端レベル	: 土0
スラブ	: S3
壁	: W20
柱	: C20
柱レベル	: +500 (V+198,800)
柱レベル	: +2100 (V+200,900)
柱レベル	: +2950 (V+201,750)
柱レベル	: +700 (V+199,500)

事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	3階伏図(改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-12



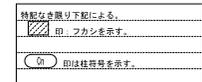
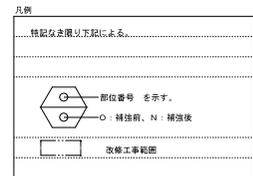
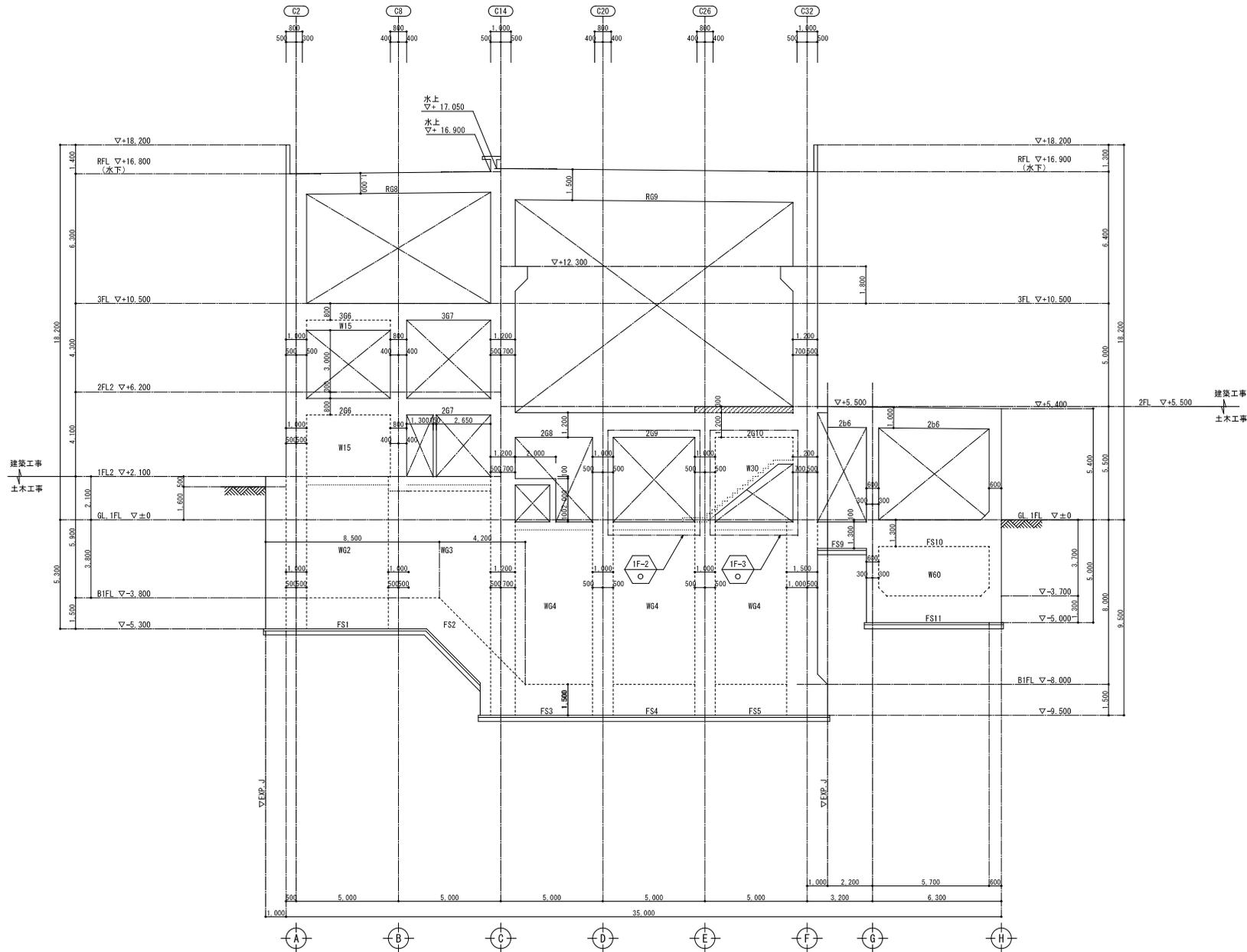
3 F 伏図 S=1/100

(真下付図)

凡例

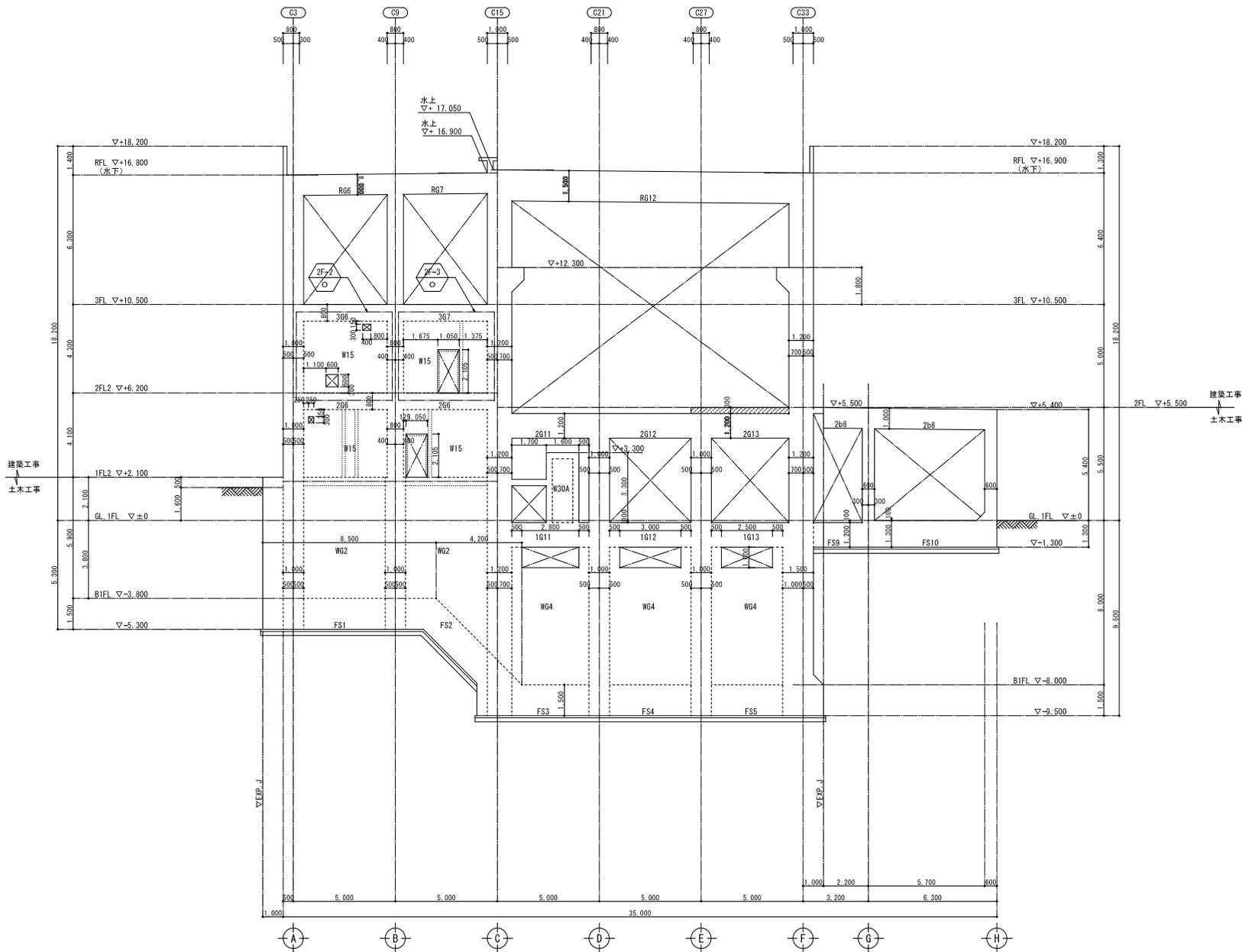
.....
.....
 用...増打を示す。
 用...耐震スリットを示す。

事業名	令和 6 年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	3階伏図(改修後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5 年 3 月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-13



事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	1通り軸組図 (改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-14

1通り軸組図 S=1/100



2通り軸組図 S=1/100

凡例

..... 特記なき限り下記による。

○ 部位番号 を示す。
○ 補強前、N: 補強後

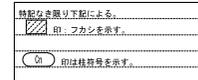
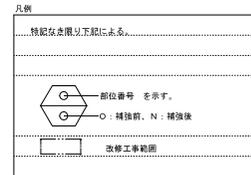
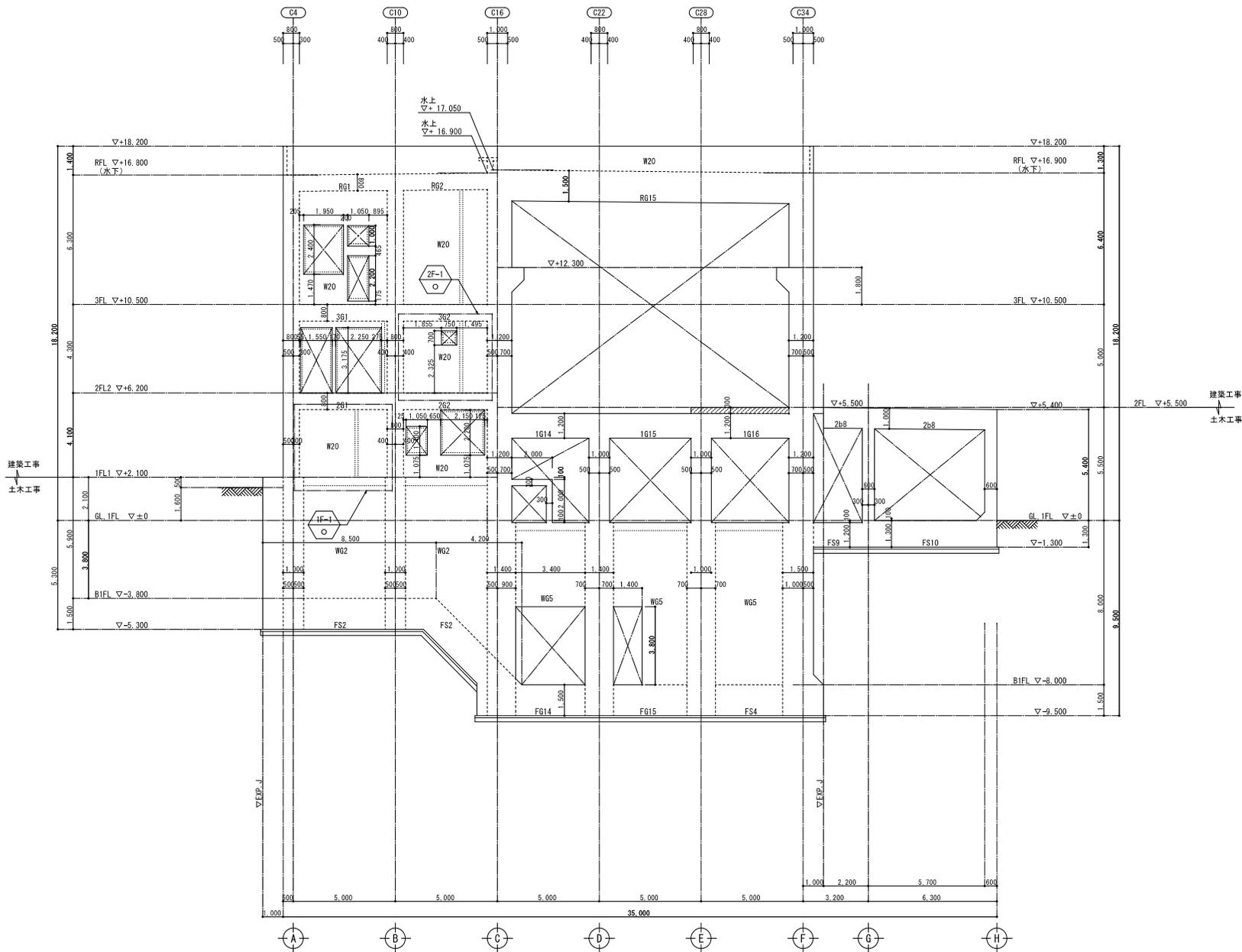
▭ 改修工事範囲

..... 特記なき限り下記による。

▨ 印: フカシを示す。

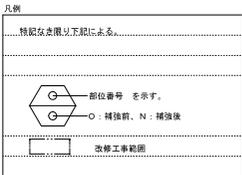
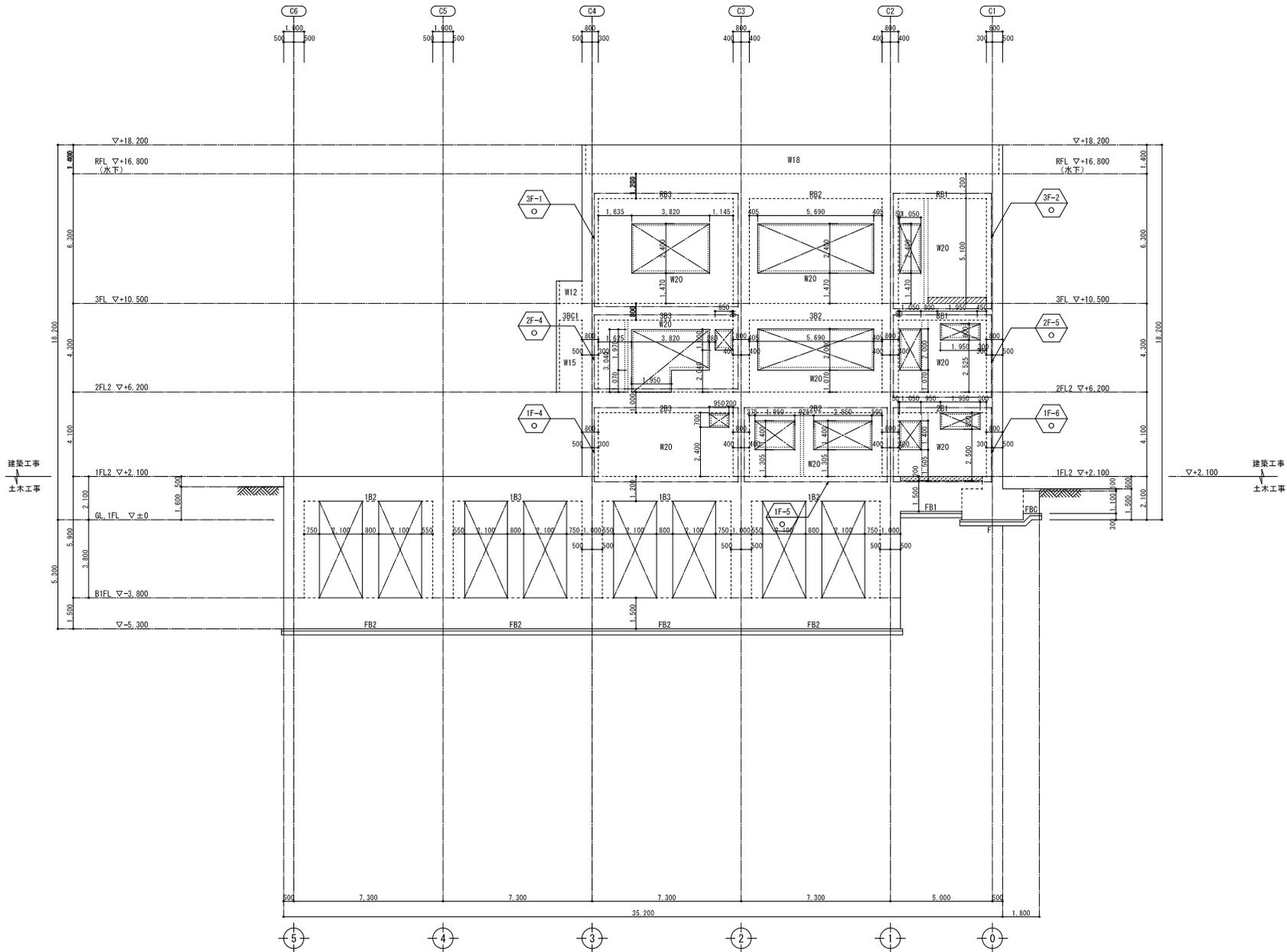
○ 印は柱径種を示す。

事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	2通り軸組図 (改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-16

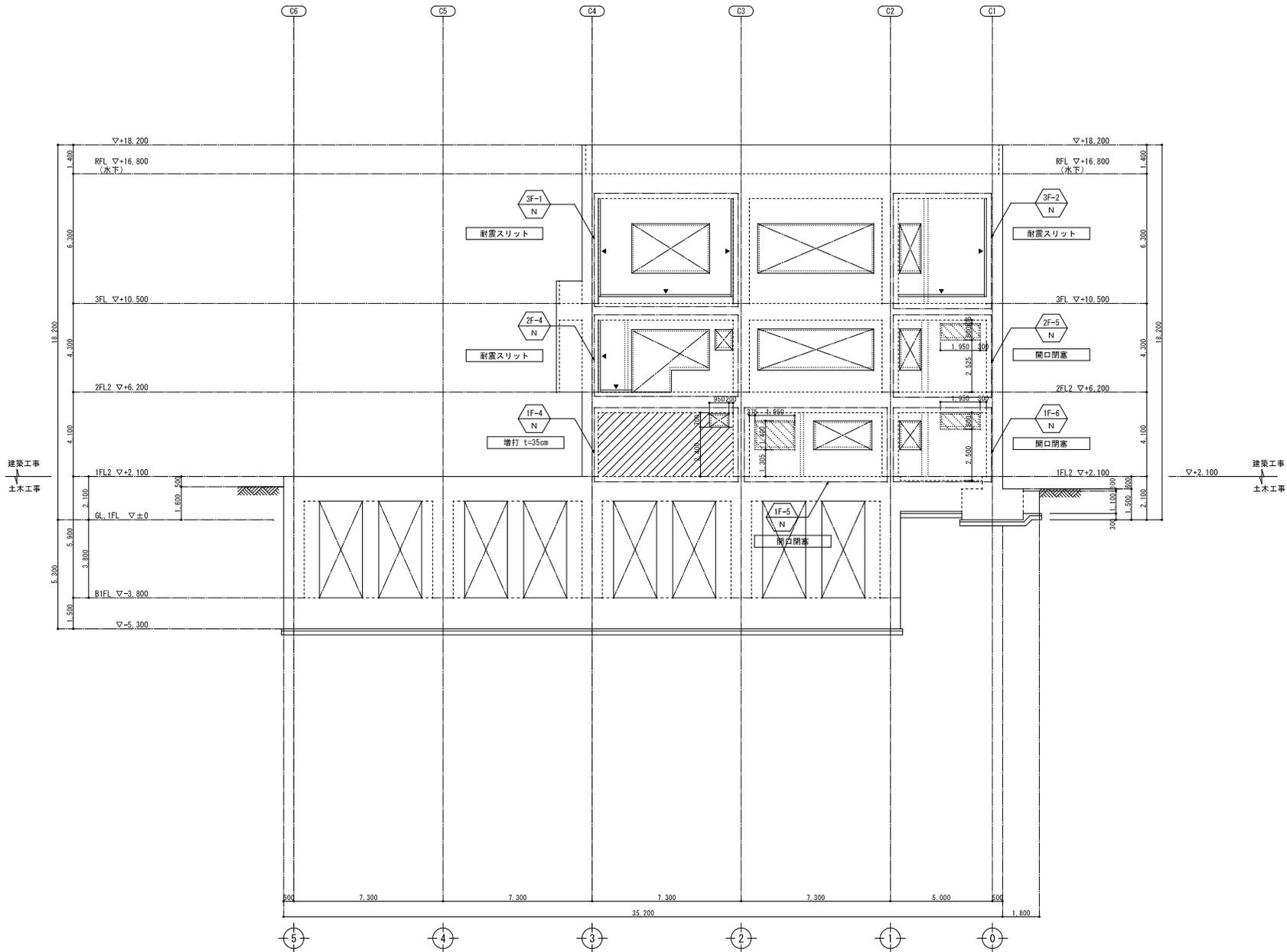


事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	3通り軸組図 (改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルティング	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-18

3通り軸組図 S=1/100



事業名	令和 6 年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	A通り軸組図 (改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5 年 3 月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-20

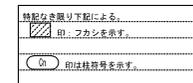
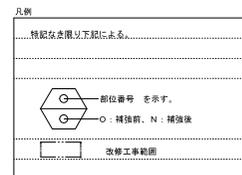
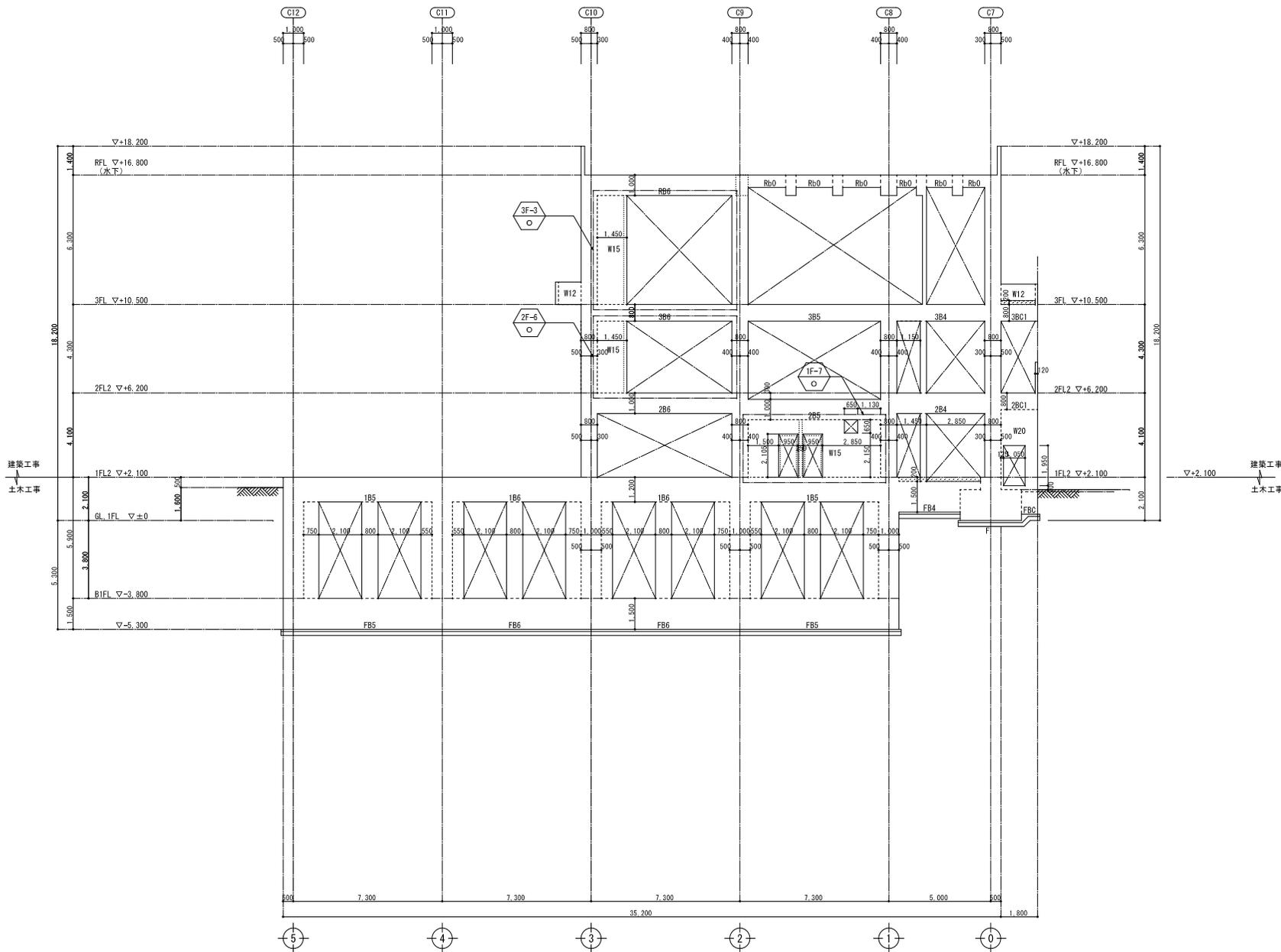


A通り軸組図 S=1/100

凡例

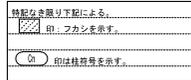
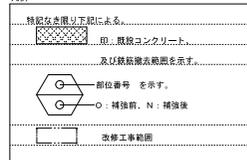
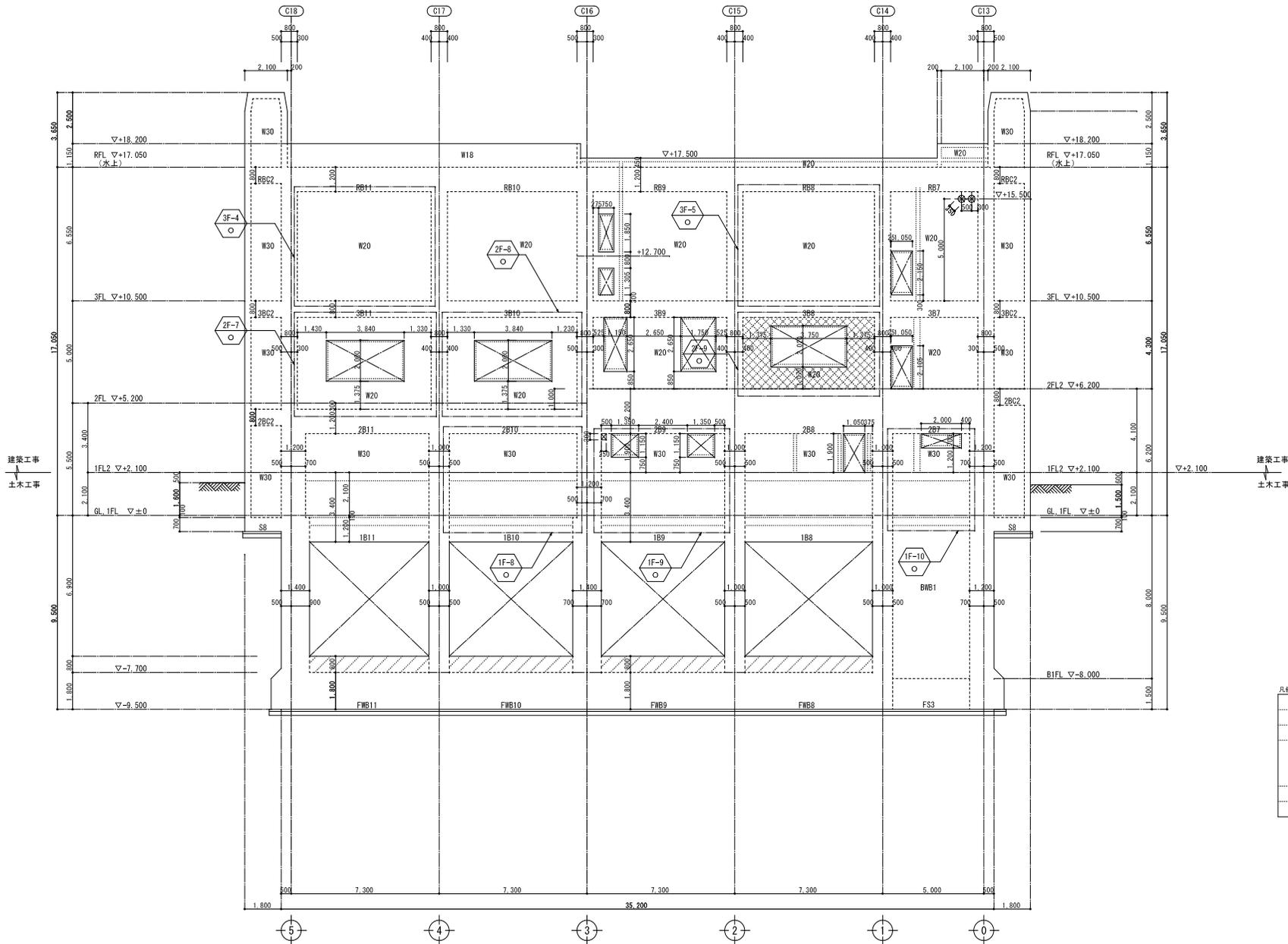
.....	特設な点限以下設による.....
	印：開口閉塞を示す。
	印：埋り系を示す。
▲	印：耐震スリットを示す。

事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	A通り軸組図 (改修後)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種		設計者	株式会社 日新技術コンサルタント
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-21



事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	B通り軸組図 (改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-22

B通り軸組図 S=1/100



事業名	令和 6年度 公共下水道事業		
工事名	白須賀ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 白須賀三丁目 地内		
名称	C通り軸組図 (改修前)		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 5年 3月
工種	設計者	株式会社 日新技術コンサルタント	
事業主体	四日市市 上下水道局	図面番号	S-24

C通り軸組図 S=1/100